

第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

沿線の地域特性に関して、入手可能な最新の文献その他の資料により把握した結果は下記に示すとおりである。対象事業実施区域を含む市町村は、愛知県内で、犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市の4市となる。なお、名古屋市では、守山区、北区、東区、中区、西区、中村区及び中川区の7区が対象事業実施区域に含まれる。

4-1 地域特性の概要

愛知県は、日本列島のほぼ中央にあり、三重、岐阜、長野及び静岡の各県に隣接し、南は太平洋に面し、伊勢湾及び三河湾を望んでいる。西部は、木曾川によって造られた濃尾平野とその東側の尾張丘陵からなり、また、尾張丘陵が南に伸びて知多半島を形成している。中央部は矢作川に沿って上流に三河山地が、下流には岡崎平野が形成されている。東部は、豊川に沿って上流に設楽山地と八名・弓張山地が、下流には豊橋平野が形成され、また、豊橋平野からは渥美半島が伸びている。

愛知県の「土地に関する統計年報（平成22年版）」によると県内総面積は約516千ha、このうち森林が約43%、宅地が約18%、農用地が約16%となっている。

愛知県の気候は、暖候期の高温・多雨、寒候期の少雨・乾燥で特徴づけられる。気象庁名古屋地方气象台での過去10年間（平成13年～平成22年）の観測によると、年平均気温は約16℃、月別には約5℃～約28℃で変化し、年間降水量は約1,500mm、年間平均風速は約3m/s、年間最多風向は北北西となっている。

「平成22年愛知県の人口（年報）統計表」によると人口は平成22年10月1日現在で約7,417千人となっている。平成17年の「国勢調査」によると産業別の就業者数は、第3次産業が最も多く約61.3%、第2次産業が約34.4%、第1次産業が約2.8%となっている。

愛知県の「平成22年度版 環境白書」によると愛知県内には、三河湾、飛騨木曾川、天竜奥三河及び愛知高原の4つの国定公園のほか、渥美半島、南知多、段戸高原等の計7箇所の県立自然公園が存在し、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき自然環境保全地域が平成22年4月2日現在で15地域約292ha（うち、特別地区13地区約108ha）指定されている。

その他、愛知県の風致地区内における建築等の規制に関する条例及び名古屋市風致地区内建築等規制条例等に基づき、愛知県内では風致地区が平成23年3月31日現在で44地区約4,921ha指定されており、都市緑地法に基づき、特別緑地保全地区が平成22年3月31日現在で73地区約194ha指定されている。

4-2 地域特性

4-2-1 自然的状況

1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況

(1) 気象

愛知県の気候は、暖候期の高温・多雨、寒候期の少雨・乾燥で特徴づけられる。

気象庁名古屋地方気象台の過去10年間（平成13年～平成22年）の月別の平均気温、降水量、平均湿度、日照時間、平均風速及び風向（最多風向・風配図）は、表4-2-1-1及び図4-2-1-1に示すとおりである。

平均気温は16.2で、8月が28.1と最も高く、1月が4.6と最も低くなっている。年間降水量は1,519.7mmで、7月が187.2mmと最も多く、1月が58.0mmと最も少なくなっている。年平均湿度は64.1%で、7月が70.5%と最も高く、3月及び4月が56.8%と最も低くなっている。年間日照時間は2,068.8時間で、3月が198.7時間と最も多く、6月が151.1時間と最も少なくなっている。年平均風速は2.9m/sで、3月が3.5m/sと最も強く、10月が2.5m/sと最も弱くなっている。年間の最多風向は北北西であり、6～8月は南南東、それ以外の月は北北西となっている。

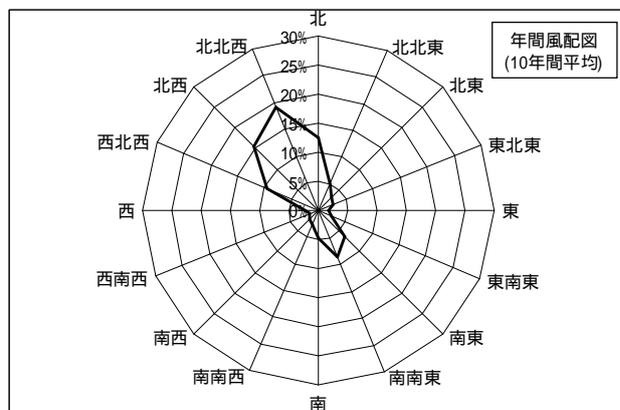
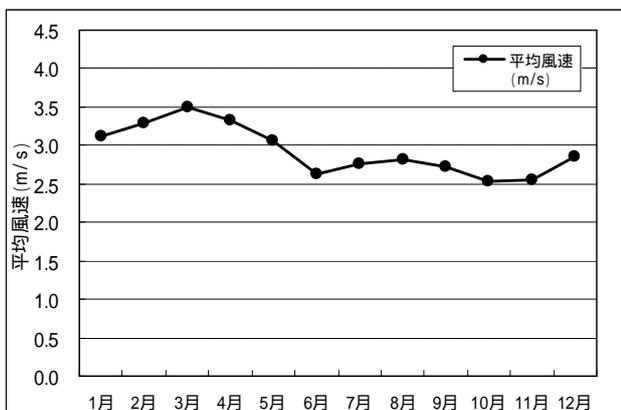
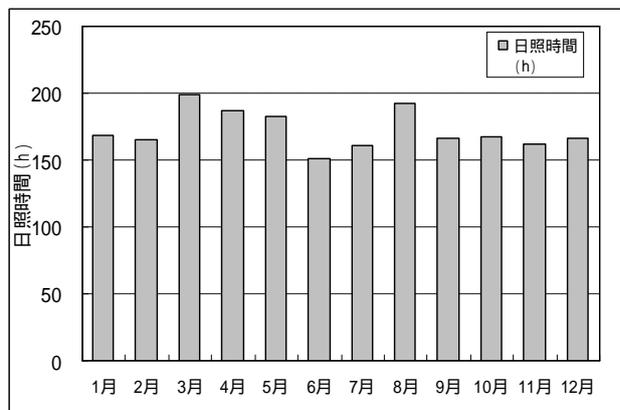
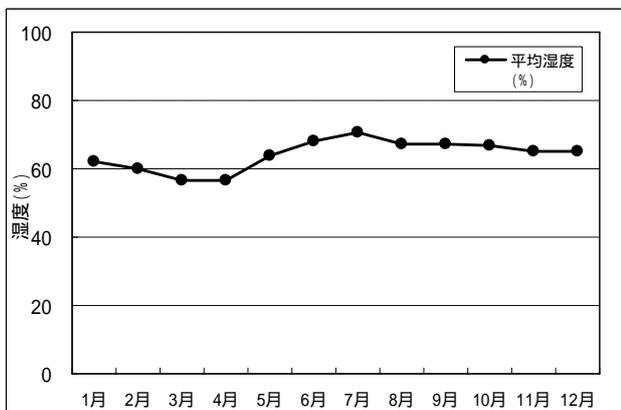
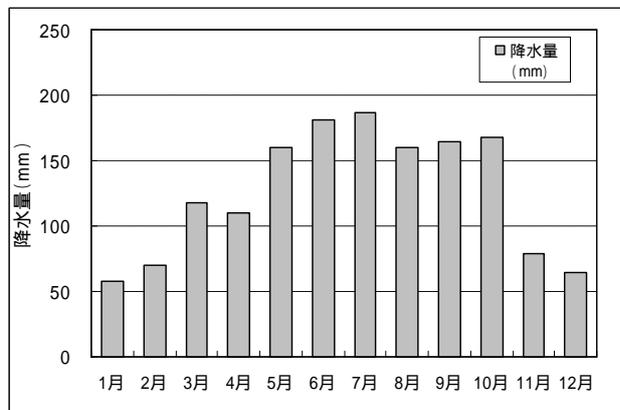
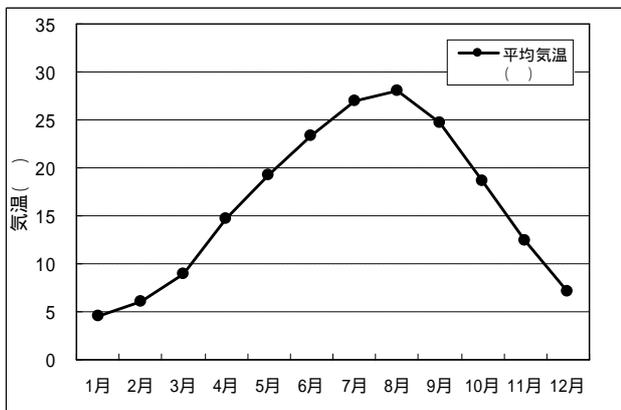
図面集[図-1 気象観測地点及び大気質測定地点図]

表 4-2-1-1 気象概況（気象庁名古屋地方気象台 平成13年～平成22年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温 (℃)	4.6	6.0	9.0	14.7	19.2	23.3	26.9	28.1	24.8	18.6	12.4	7.2	16.2
降水量 (mm)	58.0	69.5	117.6	109.9	159.8	181.6	187.2	160.1	164.7	167.7	78.9	65.0	1,519.7
平均湿度 (%)	62.0	59.9	56.8	56.8	63.7	68.0	70.5	67.2	67.4	66.7	64.9	65.1	64.1
日照時間 (h)	168.8	165.7	198.7	187.1	183.1	151.1	160.7	192.2	166.4	166.9	162.2	166.0	2,068.8
平均風速 (m/s)	3.1	3.3	3.5	3.3	3.1	2.6	2.8	2.8	2.7	2.5	2.6	2.9	2.9
最多風向	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西	南南東	南南東	南南東	北北西	北北西	北北西	北北西	北北西

注1. 気象庁ホームページの正常値のみ取り扱っている。

資料：「過去の気象データ検索」（平成23年6月現在、気象庁ホームページ）



資料：「過去の気象データ検索」(平成23年6月現在、気象庁ホームページ)

図 4-2-1-1 気象概況 (気象庁名古屋地方気象台 平成13年～平成22年)

(2) 大気質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲⁽¹⁾の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントの測定結果と経年変化は、表 4-2-1-2～表 4-2-1-6 及び図 4-2-1-2～図 4-2-1-6 に示すとおりである。

二酸化硫黄、二酸化窒素及び一酸化炭素は過去 5 年間、観測された全ての測定局において環境基準⁽²⁾の長期的評価を達成している。ただし、環境目標値⁽³⁾が設定されている名古屋市における二酸化窒素については、目標値を達成していない測定局がある。浮遊粒子状物質は平成 19 年度に環境基準及び環境目標値を達成していない測定局がある。その他の年度は全ての測定局において環境基準及び環境目標値を達成している。光化学オキシダントは過去 5 年間測定された全ての測定局において環境基準を達成していない。

対象事業実施区域及びその周囲のベンゼン等有害大気汚染物質の測定結果は、表 4-2-1-7 に示すとおり、小牧市 1 地点が「一般環境」地域、名古屋市 1 地点が「沿道」地域として測定地点が設けられている。測定結果は、環境基準が定められているベンゼン等 4 物質及び環境省指針値が定められている 8 物質は全ての地点で環境基準又は指針値を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類大気環境調査結果は、表 4-2-1-8 及び図 4-2-1-7 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では小牧市で 1 地点、春日井市で 3 地点、名古屋市 2 地点で測定されており、その結果は環境基準を達成している。

対象事業実施区域及びその周囲の降下ばいじんの測定結果は、表 4-2-1-9 及び図 4-2-1-8 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では小牧市の 3 地点、春日井市の 12 地点で測定が行われている。なお、降下ばいじんについては、国等が定める基準等はない。

図面集[図-1 気象観測地点及び大気質測定地点図]

⁽¹⁾図面集(5万分の1)図面の範囲内で、対象事業実施区域に掛かる関係市(名古屋市においては区)が表示されている範囲。

⁽²⁾環境基本法(平成5年法律第91号)に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、大気、騒音、水質、土壌及びダイオキシン類について定められている。

⁽³⁾名古屋市環境基本条例(平成8年条例第6号)に基づき、市民の健康を保護及び生活環境の確保の上で維持されることが望ましい目標値として、大気及び水質について定められている。

表 4-2-1-2 二酸化硫黄の測定結果

(単位：ppm)

	区分	地域		測定局名	項目	測定年度				
						H18	H19	H20	H21	H22
大 - 1	一般局	小牧市		小牧高校	年平均値	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
					日平均値	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
					環境基準適合状況					
大 - 3		春日井市		下津保育園	年平均値	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004
					日平均値	0.011	0.010	0.009	0.008	0.007
					環境基準適合状況					
大 - 6	自排局	名古屋市	北区	愛知工業高校	年平均値	0.003	0.003	0.003	0.002	0.001
					日平均値	0.006	0.007	0.006	0.004	0.004
					環境基準適合状況					
大自 4		名古屋市中区		テレビ塔	年平均値	0.005	0.005	0.004	0.004	0.003
					日平均値	0.009	0.009	0.007	0.006	0.006
					環境基準適合状況					

注1. 日平均値は、日平均値の年間2%除外値⁽⁴⁾を示す。

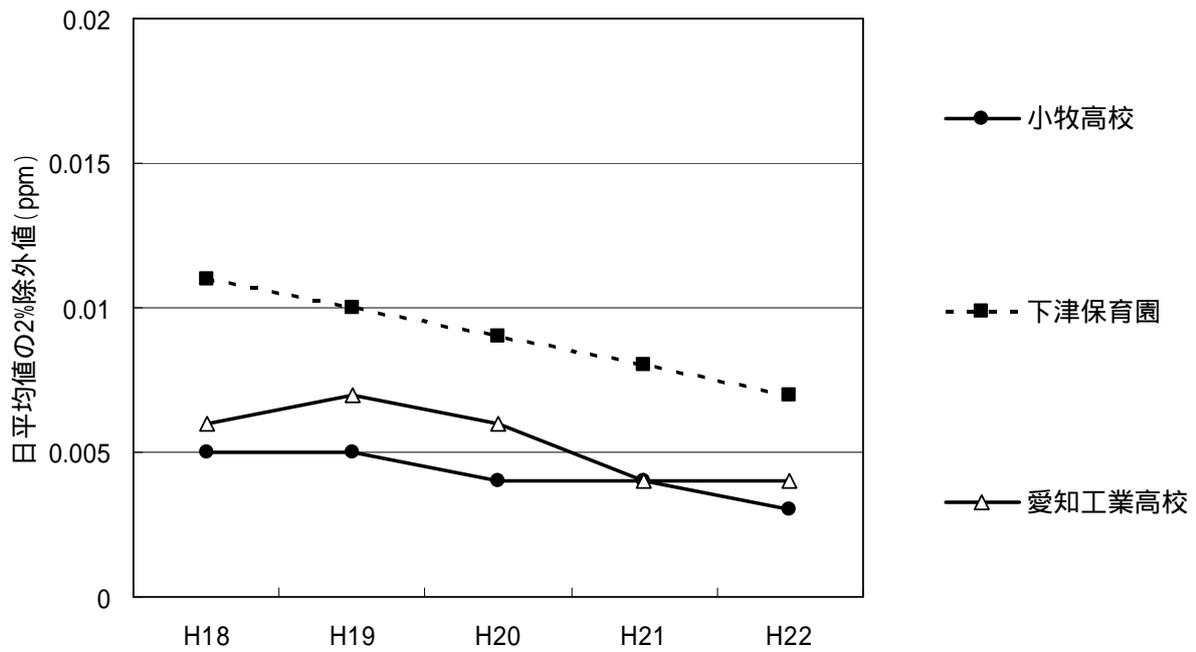
2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

3. 環境基準は表4-2-1-10参照。

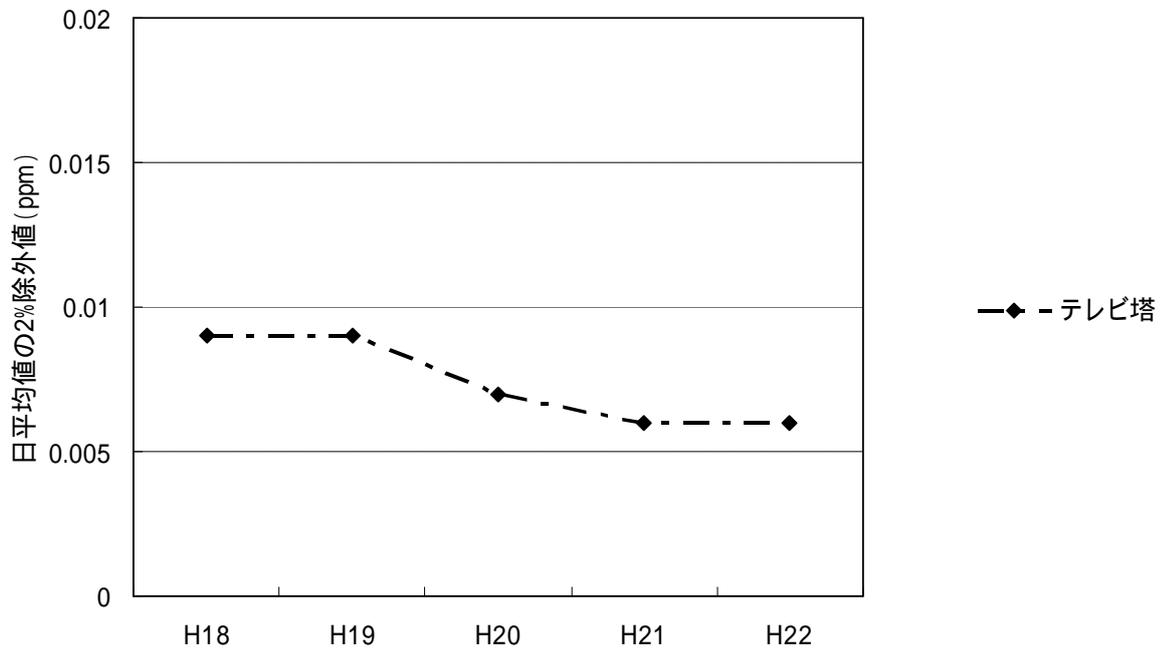
資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）
「平成18～22年度版 環境調査報告書」（春日井市）

⁽⁴⁾年間で得られたすべての日平均値を高い方から低い方に順に（降順）並べて、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した後に残った日平均値の集団の中で、最高となった日平均値をいう。

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）
 「平成18～22年度版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-2 二酸化硫黄の日平均値 2%除外値の経年変化

表 4-2-1-3 二酸化窒素の測定結果

(単位: ppm)

	区分	地域	測定局名	項目	測定年度							
					H18	H19	H20	H21	H22			
大-1	一般局	小牧市	小牧高校	年平均値	0.025	0.023	0.020	0.020	0.019			
				日平均値	0.040	0.038	0.033	0.035	0.033			
				環境基準適合状況								
大-2		春日井市	春日井市 朝宮公園	春日井市 朝宮公園	年平均値	-	-	-	-	0.015		
					日平均値	-	-	-	-	0.030		
					環境基準適合状況	-	-	-	-			
大-3			春日井市	下津保育園	下津保育園	年平均値	0.023	0.020	0.018	0.018	0.019	
						日平均値	0.039	0.035	0.033	0.034	0.034	
						環境基準適合状況						
大-4		名古屋市		守山区	守山保健所	年平均値	0.022	0.020	0.018	0.017	0.016	
	日平均値					0.041	0.036	0.037	0.035	0.035		
	環境基準適合状況											
	目標値適合状況		×									
大-5	守山区		志段味支所		志段味支所	年平均値	0.020	0.017	0.016	0.015	-	
						日平均値	0.037	0.033	0.030	0.028	-	
				環境基準適合状況						-		
目標値適合状況							-					
大-6			名古屋市	北区	愛知工業高校	年平均値	0.025	0.023	0.022	0.021	0.020	
						日平均値	0.041	0.041	0.037	0.037	0.038	
	環境基準適合状況											
	目標値適合状況				×	×						
大-7	中村区	中村保健所			中村保健所	年平均値	0.024	0.020	0.018	0.018	0.017	
						日平均値	0.041	0.037	0.035	0.037	0.036	
				環境基準適合状況								
		目標値適合状況		×								
大自1		自排局		春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.033	0.032	0.030	0.027	0.025	
						日平均値	0.052	0.051	0.046	0.045	0.044	
	環境基準適合状況											
大自2	名古屋市			北区	上下水道局 北営業所	年平均値	0.030	0.027	0.025	0.024	0.023	
			日平均値			0.049	0.045	0.041	0.045	0.042		
			環境基準適合状況									
			目標値適合状況		×	×	×	×	×			
大自3			東区		東 桜	東 桜	年平均値	0.033	0.029	0.025	0.024	-
							日平均値	0.052	0.049	0.043	0.043	-
				環境基準適合状況							-	
				目標値適合状況	×	×	×	×	-			
大自4				中区	テレビ塔	テレビ塔	年平均値	0.027	0.024	0.022	0.021	0.020
							日平均値	0.044	0.042	0.038	0.043	0.039
			環境基準適合状況									
			目標値適合状況		×	×		×				
大自5	西区		名塚中学校		名塚中学校	年平均値	0.028	0.026	0.023	0.021	0.018	
						日平均値	0.050	0.044	0.042	0.041	0.036	
				環境基準適合状況								
		目標値適合状況	×	×	×	×						
大自6		中村区	松蔭高校	松蔭高校	年平均値	0.027	0.024	0.022	0.020	-		
					日平均値	0.044	0.041	0.038	0.037	-		
	環境基準適合状況								-			
	目標値適合状況		×	×			-					

注1. 日平均値は、日平均値の年間98%値⁽⁵⁾を示す。

2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示し、目標値適合状況は、名古屋市による大気汚染に係る環境目標値(平成17年名古屋市告示第402号)との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は日平均値が0.06ppm以下、環境目標値の評価は日平均値が0.04ppm以下であること。

3. 志段味支所、東桜及び松蔭高校測定局は、平成22年度以降、二酸化窒素の測定を終了した。

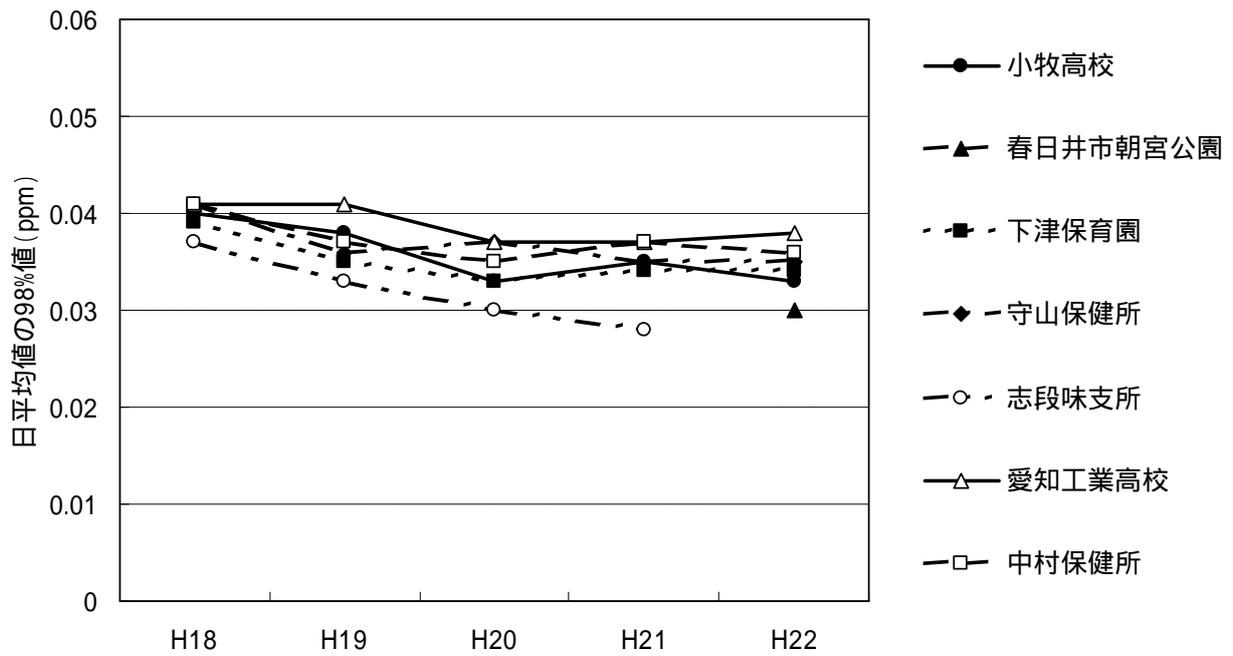
4. 環境基準は表4-2-1-10参照、環境目標値は表4-2-1-14参照。

資料: 「平成18~22年度 大気汚染調査結果」(愛知県環境部)

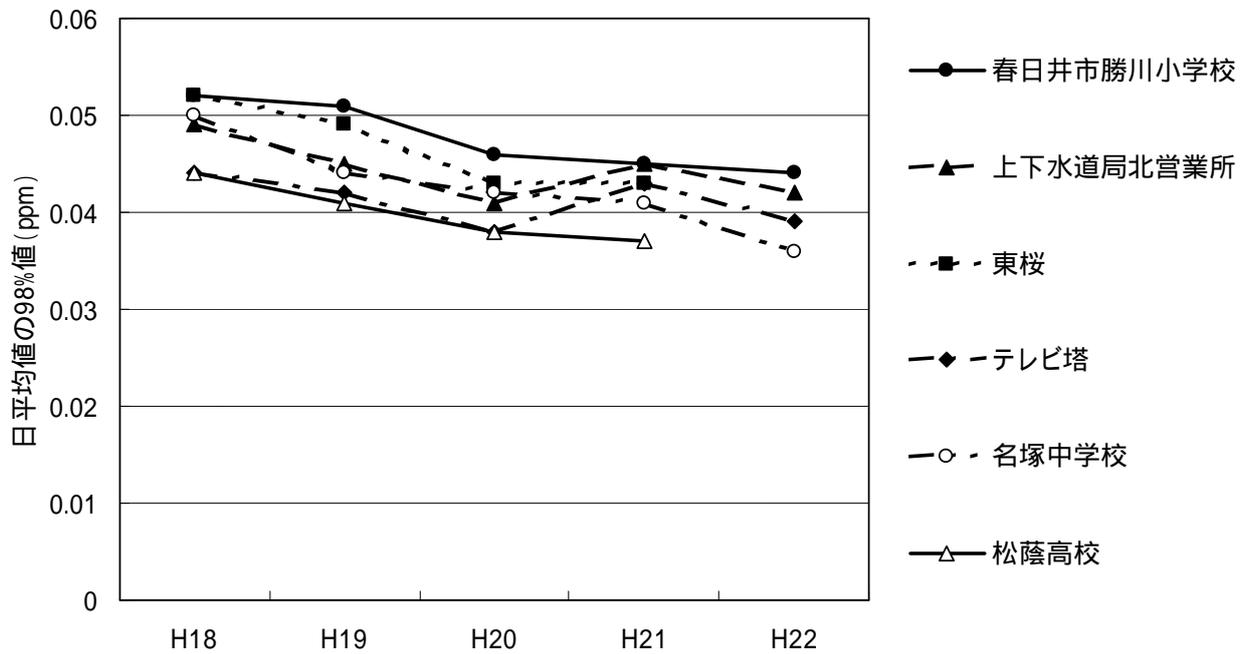
「平成18~22年度版 環境調査報告書」(春日井市)

⁽⁵⁾年間で得られたすべての日平均値を低い方から高い方に順に(昇順)並べて、低い方から98%目に相当する日平均値をいう。

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）
 「平成18～22年度版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-3 二酸化窒素の日平均値 98%値の経年変化

表 4-2-1-4 一酸化炭素の測定結果

(単位：ppm)

	区分	地域	測定局名	項目	測定年度				
					H18	H19	H20	H21	H22
大自1	自排局	春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.6	0.6	0.5	0.5	-
				日平均値	1.1	1.1	0.9	0.8	-
				環境基準 適合状況					-

注1. 日平均値は、日平均値の年間2%除外値を示す。

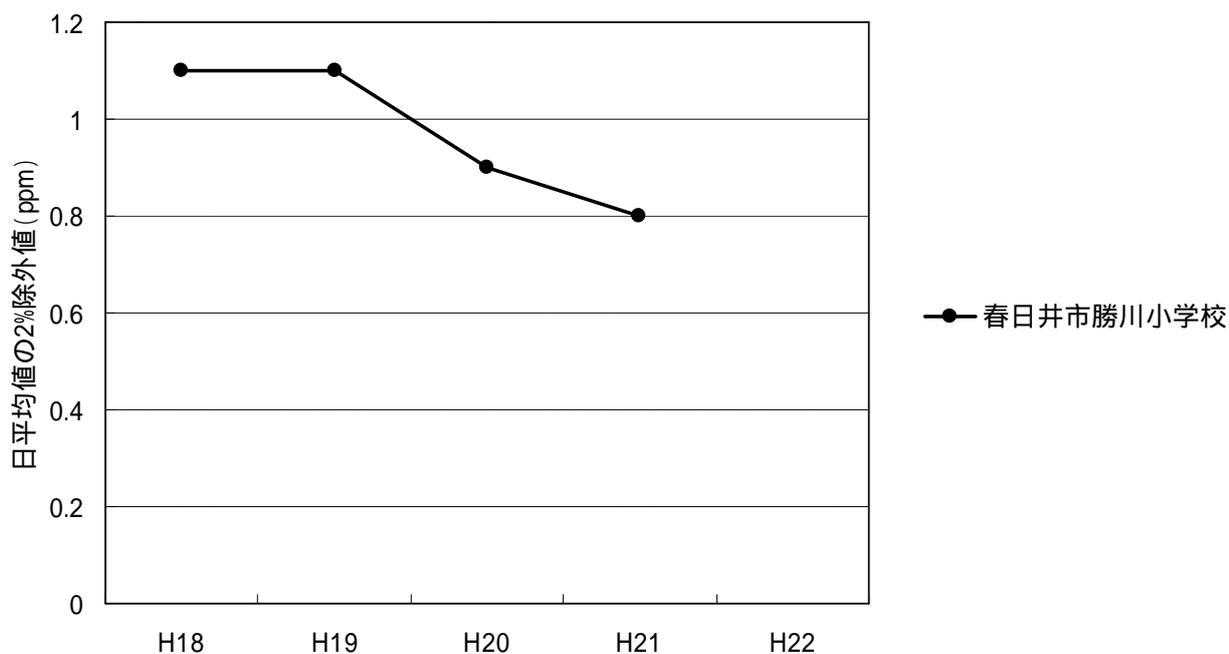
2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価は、日平均値が10ppm以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

3. 春日井市勝川小学校測定局は、平成22年度以降、一酸化炭素の測定を終了した。

4. 環境基準は表4-2-1-10参照。

資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）

自動車排出ガス測定局



資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）

図 4-2-1-4 一酸化炭素の日平均値 2%除外値の経年変化

表 4-2-1-5 浮遊粒子状物質の測定結果

(単位: mg/m³)

	区分	地域	測定局名	項目	測定年度						
					H18	H19	H20	H21	H22		
大-1	一般局	小牧市	小牧高校	年平均値	0.031	0.028	0.026	0.024	0.021		
				日平均値	0.066	0.066	0.056	0.054	0.055		
				環境基準適合状況							
大-2		春日井市	春日井市 朝宮公園	春日井市 朝宮公園	年平均値	-	-	-	-	0.018	
					日平均値	-	-	-	-	0.050	
					環境基準適合状況	-	-	-	-		
大-3			春日井市	下津保育園	下津保育園	年平均値	0.032	0.028	0.026	0.023	0.022
						日平均値	0.074	0.072	0.055	0.050	0.053
						環境基準適合状況					
大-4		名古屋 市		守山区	守山保健所	年平均値	0.032	0.029	0.024	0.020	0.020
	日平均値					0.067	0.070	0.052	0.045	0.048	
	環境基準適合状況										
	目標値適合状況										
大-6	名古屋 市		北区	愛知工業高校	年平均値	0.037	0.035	0.030	0.023	0.021	
					日平均値	0.075	0.078	0.062	0.049	0.053	
					環境基準適合状況		×				
					目標値適合状況		×				
大-7			名古屋 市	中村区	中村保健所	年平均値	0.032	0.032	0.030	0.029	0.023
						日平均値	0.065	0.076	0.062	0.057	0.061
	環境基準適合状況										
	目標値適合状況										
大自1	自排局	春日井市		春日井市 勝川小学校	年平均値	0.034	0.040	0.028	0.029	0.024	
					日平均値	0.075	0.096	0.053	0.054	0.056	
			環境基準適合状況			×					
大自2		名古屋 市	北区	上下水道局 北営業所	年平均値	0.038	0.035	0.029	0.022	0.020	
					日平均値	0.079	0.084	0.059	0.048	0.054	
					環境基準適合状況		×				
					目標値適合状況		×				
大自3			名古屋 市	東区	東 桜	年平均値	0.035	0.031	0.029	0.027	-
						日平均値	0.071	0.070	0.058	0.055	-
		環境基準適合状況								-	
	目標値適合状況								-		
大自4	名古屋 市	中区		テレビ塔	年平均値	0.041	0.033	0.025	0.022	0.020	
					日平均値	0.086	0.071	0.050	0.047	0.048	
			環境基準適合状況								
			目標値適合状況								
大自5		名古屋 市	西区	名塚中学校	年平均値	0.038	0.038	0.035	0.028	0.022	
					日平均値	0.066	0.086	0.067	0.059	0.054	
	環境基準適合状況					×					
	目標値適合状況					×					
大自6	名古屋 市		中村区	松蔭高校	年平均値	0.038	0.032	0.027	0.024	-	
					日平均値	0.079	0.076	0.060	0.051	-	
		環境基準適合状況							-		
		目標値適合状況							-		

注1. 日平均値は、日平均値の年間2%除外値を示す。

2. 環境基準適合状況は、環境基準の長期的評価との適合状況を示し、目標値適合状況は、名古屋市による大気汚染に係る環境目標値(平成17年名古屋市告示第402号)との適合状況を示す。なお、環境基準の長期的評価及び目標値の評価は、日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、年間を通じて日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。

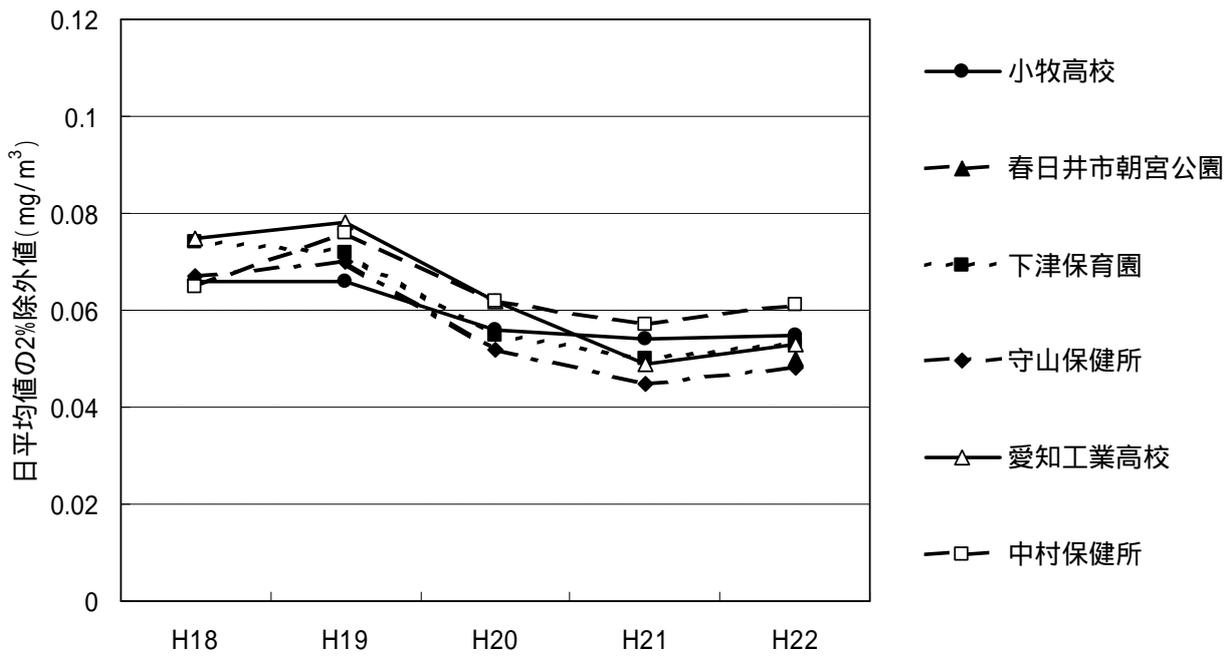
3. 東桜及び松蔭高校測定局は、平成22年度以降、浮遊粒子状物質の測定を終了した。

4. 環境基準は表4-2-1-10参照、環境目標値は表4-2-1-14参照。

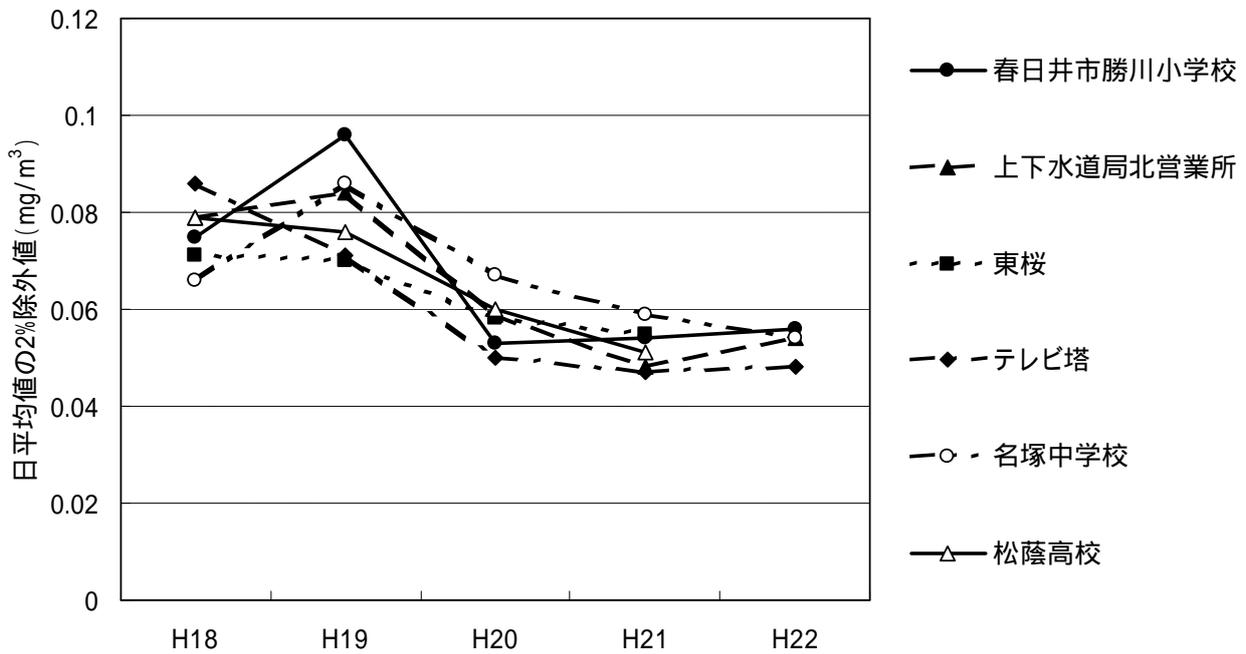
資料: 「平成18~22年度 大気汚染調査結果」(愛知県環境部)

「平成18~22年度版 環境調査報告書」(春日井市)

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）
 「平成18～22年度版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-5 浮遊粒子状物質の日平均値 2%除外値の経年変化

表 4-2-1-6 光化学オキシダントの測定結果

(単位: ppm)

	区分	地域	測定局名	項目	測定年度						
					H18	H19	H20	H21	H22		
大-1	一般局	小牧市	小牧高校	年平均値	0.023	0.026	0.028	0.031	0.032		
				最高値	0.078	0.089	0.096	0.138	0.128		
				環境基準適合状況	×	×	×	×	×		
大-2		春日井市	春日井市 朝宮公園	春日井市 朝宮公園	年平均値	-	-	-	-	0.032	
					最高値	-	-	-	-	0.135	
					環境基準適合状況	-	-	-	-	×	
大-3			春日井市	下津保育園	下津保育園	年平均値	0.018	0.020	0.023	0.024	0.020
						最高値	0.082	0.084	0.087	0.094	0.075
						環境基準適合状況	×	×	×	×	×
大-4	名古屋市	守山区		守山保健所	年平均値	0.018	0.033	0.030	0.030	0.029	
					最高値	0.086	0.144	0.132	0.126	0.116	
					環境基準適合状況	×	×	×	×	×	
			目標値適合状況		×	×	×	×	×		
大-5			守山区	志段味支所	志段味支所	年平均値	0.026	0.027	0.031	0.033	-
						最高値	0.104	0.108	0.139	0.144	-
		環境基準適合状況				×	×	×	×	-	
		目標値適合状況				×	×	×	×	-	
大-6		北区		愛知工業高校	愛知工業高校	年平均値	0.024	0.027	0.030	0.028	0.027
						最高値	0.130	0.122	0.121	0.127	0.115
			環境基準適合状況			×	×	×	×	×	
			目標値適合状況			×	×	×	×	×	
大自1	自排局		春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.015	0.021	0.024	0.026	-	
					最高値	0.061	0.116	0.112	0.123	-	
		環境基準適合状況			×	×	×	×	-		
大自4		名古屋市中区	テレビ塔	テレビ塔	年平均値	0.029	0.029	0.031	0.030	0.028	
					最高値	0.127	0.124	0.120	0.129	0.106	
					環境基準適合状況	×	×	×	×	×	
					目標値適合状況	×	×	×	×	×	
大自5			名古屋西区	名塚中学校	名塚中学校	年平均値	-	-	-	-	0.031
						最高値	-	-	-	-	0.109
	環境基準適合状況					-	-	-	-	×	
	目標値適合状況					-	-	-	-	×	

注1. 年平均値は、昼間（5時から20時まで）の測定で得られた1時間値の平均値を示す。

2. 最高値は、昼間（5時から20時まで）の測定で得られた1時間値の最高値を示す。

3. 環境基準適合状況は、環境基準の短期的評価との適合状況を示し、目標値適合状況は、名古屋市による大気汚染に係る環境目標値（平成17年名古屋市告示第402号）との適合状況を示す。なお、環境基準の短期的評価及び目標値の評価は、最高値が0.06ppm以下であること。

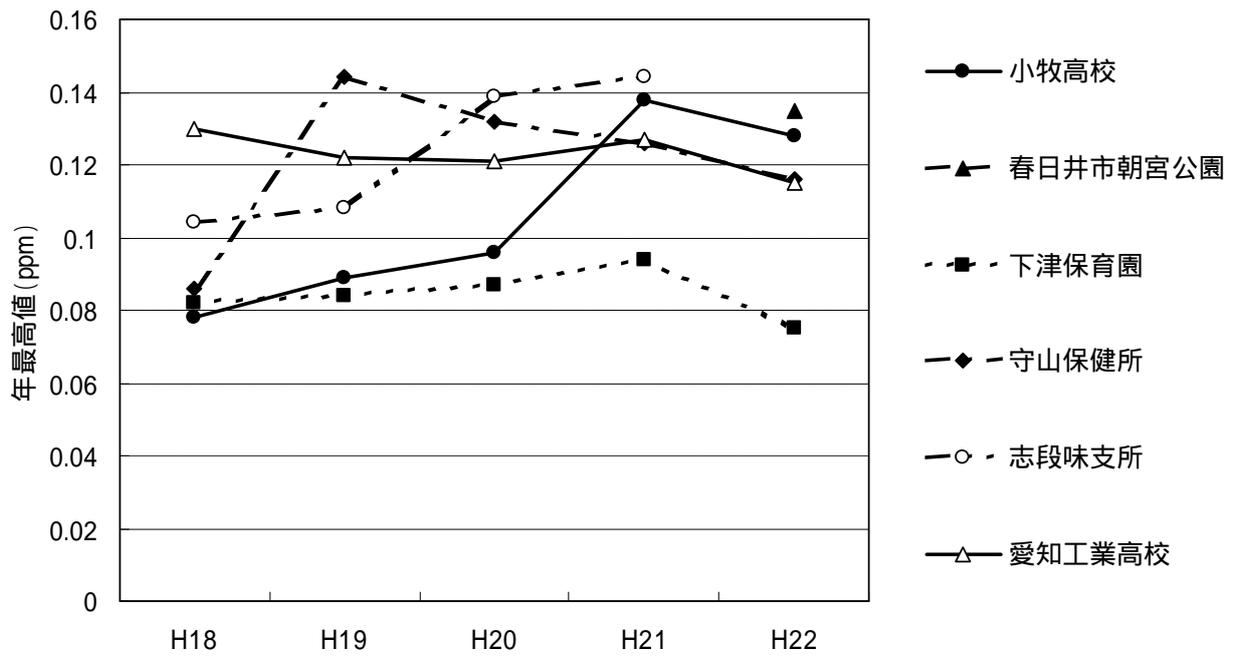
4. 志段味支所及び春日井市勝川小学校測定局及びは、平成22年度以降、光化学オキシダントの測定を終了した。

5. 春日井市朝宮公園及び名塚中学校測定局は、平成22年度以降、光化学オキシダントの測定を開始した。

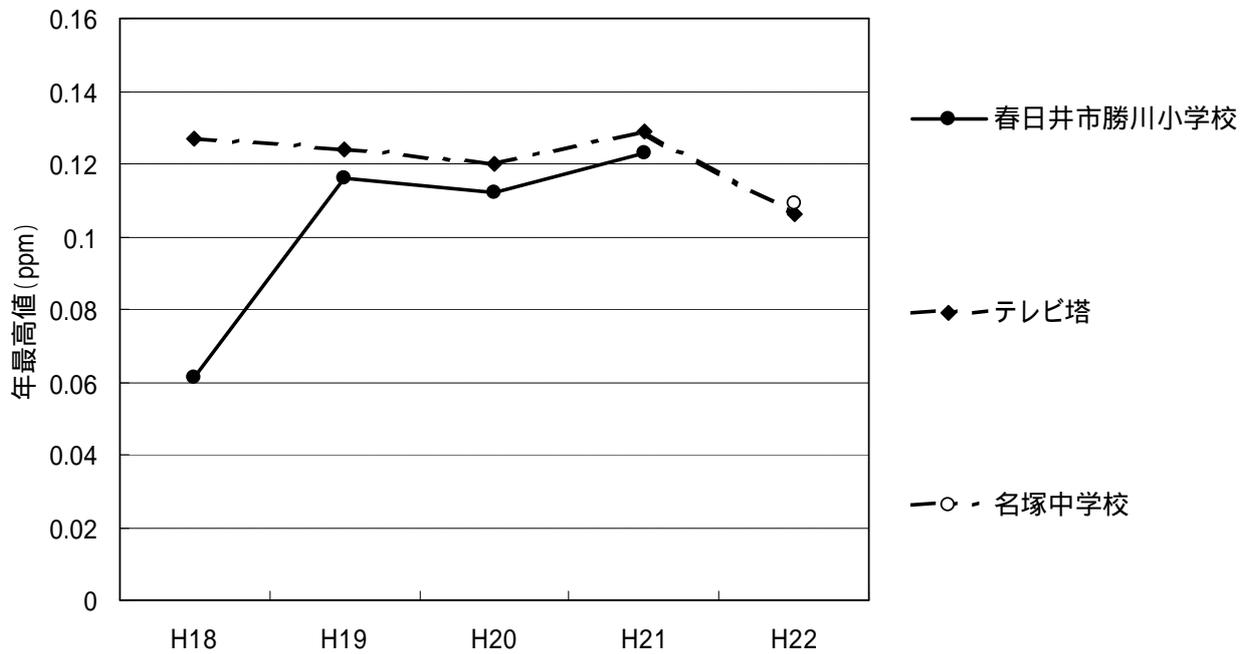
6. 環境基準は表4-2-1-10参照、環境目標値は表4-2-1-14参照。

資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）
「平成18～22年度版 環境調査報告書」（春日井市）

一般環境大気測定局



自動車排出ガス測定局



資料：「平成18～22年度 大気汚染調査結果」（愛知県環境部）
 「平成18～22年度版 環境調査報告書」（春日井市）

図 4-2-1-6 光化学オキシダントの昼間1時間の最高値の経年変化

表 4-2-1-7 有害大気汚染物質の測定結果（平成 22 年度）

（単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）

地 域	大有 1		大有 2		環境基準等 ^{注 3}
	小牧市		名古屋市 北区		
測定地点	小牧高校		上下水道局北営業所		
種別	一般環境		沿道		
ベンゼン	1.2		1.0		3
トリクロロエチレン	0.49		0.53		200
テトラクロロエチレン	0.10		0.47		200
ジクロロメタン	3.2		3.7		150
アクリロニトリル	0.069		0.093		2
塩化ビニルモノマー	0.018		0.034		10
水銀及びその化合物	0.0020		0.0018		0.04
ニッケル化合物	0.0032		0.0020		0.025
クロロホルム	0.14		0.25		18
1,2-ジクロロエタン	0.12		0.21		1.6
1,3-ブタジエン	0.12		0.18		2.5
ヒ素及びその化合物	0.00088		0.0014		0.006
アセトアルデヒド	1.9		2.4	×	5
ホルムアルデヒド	2.0	×	3.5	×	0.8
ベリリウム及びその化合物	0.000032		0.000020		0.004
マンガン及びその化合物	0.020		0.013		0.15
クロム及びその化合物	0.0046	×	0.0036	×	0.0008
ベンゾ[a]ピレン	0.00016	×	0.00032	×	0.00011
酸化エチレン	0.088	-	0.065	-	-

注1.測定結果は年平均値を示す。

2.地域分類は、「一般環境」：通常、人が居住する地域で、固定発生源等の直接の影響を受けない地域

「沿道」：通常、人が居住する地域で、自動車排出ガスの影響を受ける地域

3.環境基準値等は以下のとおり。

「ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示4号）に定める環境基準値

環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）

米国環境保護庁（EPA）発ガン性10-5リスク濃度（クロム及びその化合物の欄の参考値は、六価クロム化合物としての発ガン性10-5リスク濃度）

WHO欧州地域事務局ガイドライン値（1996）

4.ベンゼンは、名古屋市が大気汚染に係る環境目標値（平成17年名古屋市告示第402号）を定めているが環境基準と同じである。

5.環境基準は表4-2-1-11参照、環境目標値は表4-2-1-14参照。

資料：「平成22年度 大気汚染調査結果」（平成23年6月、愛知県環境部）

表 4-2-1-8 ダイオキシン類大気環境測定結果

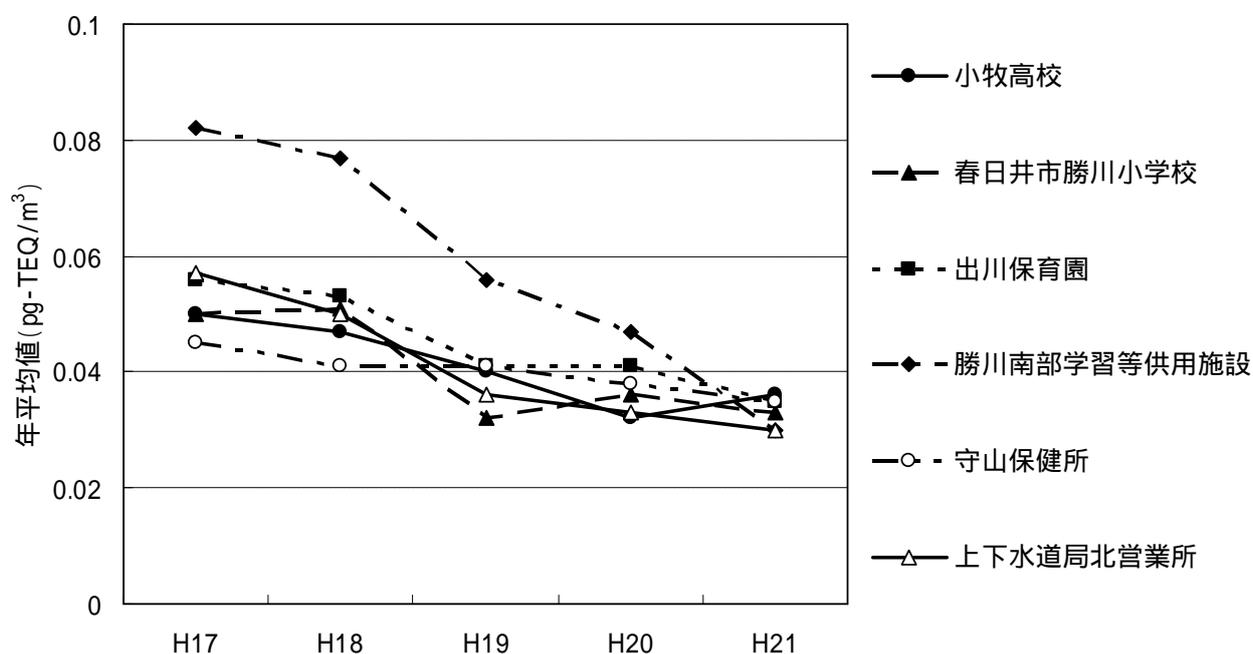
(単位：pg-TEQ/m³)

	地域	測定地点	項目	H17	H18	H19	H20	H21	
大ダ1	小牧市	小牧高校	年平均値	0.050	0.047	0.040	0.032	0.036	
			環境基準適合状況						
大ダ2	春日井市	春日井市 勝川小学校	年平均値	0.050	0.051	0.032	0.036	0.033	
			環境基準適合状況						
大ダ3	春日井市	出川保育園	年平均値	0.056	0.053	0.041	0.041	0.035	
			環境基準適合状況						
大ダ4	春日井市	勝川南部学習等 供用施設	年平均値	0.082	0.077	0.056	0.047	0.030	
			環境基準適合状況						
大ダ5	名古屋市	守山区	守山保健所	年平均値	0.045	0.041	0.041	0.038	0.035
			環境基準適合状況						
大ダ6	名古屋市	北区	上下水道局 北営業所	年平均値	0.057	0.050	0.036	0.033	0.030
			環境基準適合状況						

注1. 環境基準は0.6pg-TEQ/m³以下であること。

2. 環境基準は表4-2-1-12参照。

資料：「平成17～21年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県環境部）



資料：「平成17～21年度 ダイオキシン類に係る環境調査結果について」（愛知県環境部）

図 4-2-1-7 ダイオキシン類大気環境測定結果の経年変化

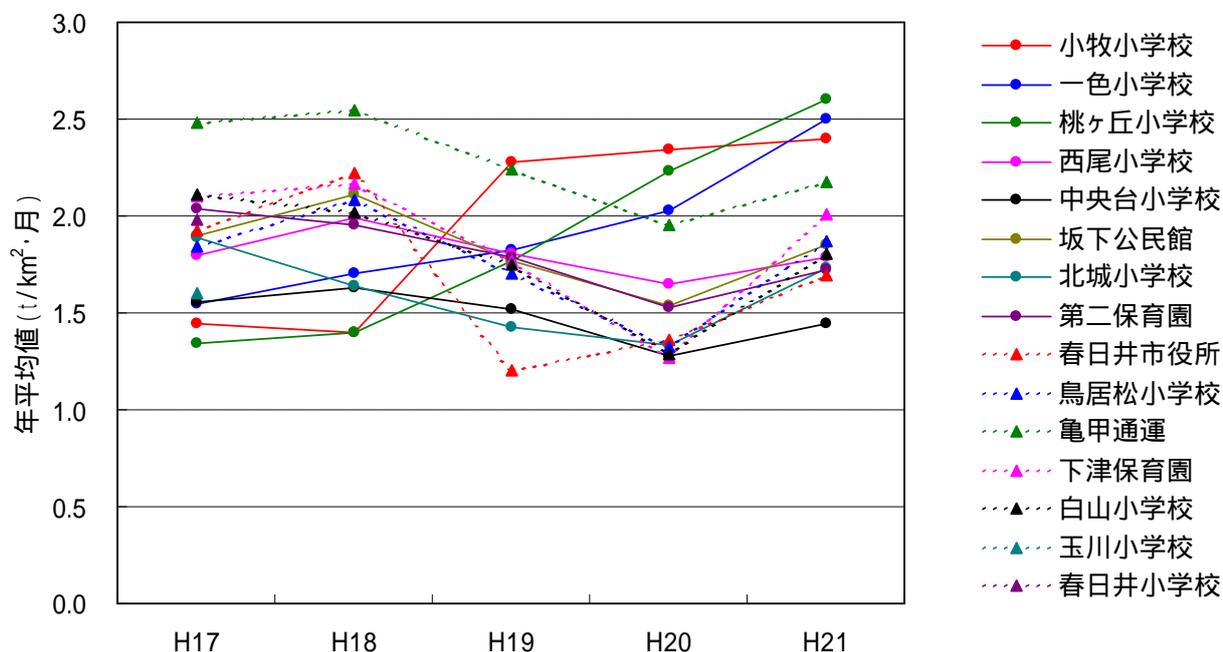
表 4-2-1-9 降下ばいじんの測定結果

(単位：t/km²・月)

	地域	測定地点	年平均値				
			H17	H18	H19	H20	H21
大降 1	小牧市	小牧小学校	1.44	<1.40>	2.28	2.34	2.40
大降 2		一色小学校	1.55	1.70	1.82	2.03	2.50
大降 3		桃ヶ丘小学校	1.34	1.40	1.77	2.23	2.60
大降 4	春日井市	西尾小学校	1.80	1.99	1.81	1.65	1.79
大降 5		中央台小学校	1.56	1.63	1.52	1.28	1.44
大降 6		坂下公民館	1.90	2.11	1.77	1.54	1.85
大降 7		北城小学校	1.89	1.64	1.43	1.33	1.73
大降 8		第二保育園	2.04	1.95	1.79	<1.53>	1.72
大降 9		春日井市役所	1.93	2.22	1.20	1.36	1.69
大降 10		鳥居松小学校	1.84	2.08	1.70	1.32	1.87
大降 11		亀甲通運	2.48	2.55	2.24	1.95	2.18
大降 12		下津保育園	2.10	2.17	1.77	1.27	2.01
大降 13		白山小学校	2.11	2.02	1.75	1.29	1.81
大降 14		玉川小学校	1.60	-	-	-	-
大降 15		春日井小学校	1.98	-	-	-	-

注1.< >は測定期間が9ヶ月未満の年平均値。

資料：「平成21年度 大気汚染調査報告」（平成23年2月、愛知県環境部）



資料：「平成21年度 大気汚染調査報告」（平成23年2月、愛知県環境部）

図 4-2-1-8 降下ばいじんの年平均値の経年変化

イ. 大気汚染に係る環境基準等

大気汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-10～表 4-2-1-14 に示すとおりである。

表 4-2-1-10 大気汚染に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)
(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)

物質名	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下であること。	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
評価方法	長期的評価	1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1 日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。	1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。	1 日平均値である測定値につき、測定値の高い方から 2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。	長期的評価は行わない。
	短期的評価	測定を行った日の 1 時間値の 1 日平均値又は、各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。	測定を行った日の 1 時間値の 1 日平均値又は、8 時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。	測定を行った日の 1 時間値の 1 日平均値又は、各 1 時間値を環境基準と比較して評価を行う。	5時から 20 時の昼間時間帯において、年間を通じて 1 時間値が 0.06ppm 以下に維持されること。
備考1.環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2.浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10μm以下のものをいう。 3.二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。 4.光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。					

表 4-2-1-11 ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準

(平成 9 年環境庁告示第 4 号)

物質名	環境上の条件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。
備考1.環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2.ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

表 4-2-1-12 ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

物質名	環境上の条件
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
備考1.環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2.基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。	

表 4-2-1-13 微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準

(平成 21 年環境省告示第 33 号)

物質名	環境上の条件
微小粒子状物質	1 年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
備考1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5 \mu\text{m}$ の粒子を 50% の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。	

表 4-2-1-14 大気汚染に係る環境目標値 (名古屋市)

(平成 17 年名古屋市告示第 402 号)

物質名	環境目標値	達成時期
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であること。	早期に達成するよう努めるものとする。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1 時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。	達成し、維持するよう努めるものとする。
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	早期に達成するよう努めるものとする。
ベンゼン	年平均値が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	達成し、維持するよう努めるものとする。
備考1. 地域は、名古屋市全域とする。 2. 測定方法及び評価方法は、環境基準と同一とする。 3. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10 \mu\text{m}$ 以下のものをいう。光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。		

ウ. 大気環境の規制地域等の指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市⁽⁶⁾である犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市は、自動車 NOx (窒素酸化物)・PM (粒子状物質) 法に係る指定地域に該当する。

エ. 苦情

愛知県の大気汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-15 に示すとおりである。苦情件数は 1,907 件であり、個人(会社・事業所以外)に起因するものが多く、全体の約半数を占めている。また、会社・事業関係に限ると、建設業が 315 件で最も多く、次いで製造業が 164 件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の大気汚染に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-16 に示すとおりである。名古屋市が 534 件で最も多くなっている。

⁽⁶⁾対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市の全域。

表 4-2-1-15 大気汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	69
林業	1
漁業	1
鉱業	6
建設業	315
製造業	164
電気・ガス・熱供給・水道業	6
情報通信業	-
運輸業	14
卸売・小売業	37
金融・保険業	-
不動産業	3
飲食店、宿泊業	19
医療、福祉	6
教育、学習支援業	4
複合サービス事業	19
サービス業（他に分類されないもの）	86
公務（他に分類されないもの）	4
分類不能の産業	27
個人（会社・事業所以外）	946
その他（会社・事業所以外）	42
不明（会社・事業所以外）	138
合計	1,907

資料：「平成21年度公害苦情調査」（平成23年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-16 大気汚染に係る苦情新規直接受理件数（平成 20 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	36	38	143	534

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

(3) 騒音

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の自動車騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-17 に示すとおりである。犬山市では 1 地点中 1 地点、小牧市では 6 地点中 3 地点、春日井市では 27 地点中 3 地点、名古屋市守山区では 34 地点中 6 地点、北区では 20 地点中 9 地点、東区では 17 地点中 5 地点、中区では 25 地点中 8 地点、西区では 25 地点中 12 地点、中村区では 22 地点中 6 地点、中川区では 9 地点中 1 地点において、昼間ないし夜間に環境基準を達成してない。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-18 及び表 4-2-1-19 に示すとおりである。新幹線鉄道騒音の測定地点は中村区の 1 地点であり、測定結果は環境基準を達成している。なお、在来線鉄道についても、測定地点を設けて測定は実施されているが、環境基準等の評価基準は定められていない。

対象事業実施区域及びその周囲の航空機騒音に関する測定結果は、表 4-2-1-20 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲では 11 地点で測定が行われており、8 地点で環境基準を達成していない。

[図面集\[図-2 騒音に係る環境基準の類型指定の状況及び測定地点図\]](#)

表 4-2-1-17(1) 自動車騒音の測定結果（平成 21 年度）

騒音番号	地域	道路名称	調査地点	等価騒音レベル (7) (dB)			
				昼間	夜間		
騒自1	犬山市	県道春日井各務原線	犬山市楽田字外屋敷	70	67		
騒自2	小牧市	東名高速道路	小牧市大字小牧原新田	65	62		
騒自3		中央自動車道	小牧市光ヶ丘	51	49		
騒自4		一般国道155号	小牧市大字小牧原新田	73	69		
騒自5		一般国道155号	小牧市小牧	68	64		
騒自6		県道春日井一宮線	小牧市外堀2丁目	70	67		
騒自7		県道名古屋犬山線	小牧市大字南外山字隅田	72	70		
騒自8		春日井市	一般国道19号	春日井市鳥居松町	63	60	
騒自9	一般国道19号		春日井市若草通	75	73		
騒自10	一般国道19号		春日井市鳥居松町	63	60		
騒自11	一般国道19号		春日井市坂下町	70	67		
騒自12	一般国道19号		春日井市西尾町	65	63		
騒自13	一般国道155号		春日井市気噴町北	70	64		
騒自14	一般国道155号		春日井市上田楽町	72	68		
騒自15	一般国道302号		春日井市味美白山町	60	54		
騒自16	一般国道302号		春日井市松河戸町	64	59		
騒自17	県道下半田川春日井線		春日井市大留町	65	59		
騒自18	県道下半田川春日井線		春日井市大留町	65	59		
騒自19	県道高蔵寺小牧線		春日井市下市場町	67	64		
騒自20	県道高蔵寺停車場線		春日井市大留町	65	59		
騒自21	県道篠木尾張旭線		春日井市下市場町	67	64		
騒自22	県道春日井一宮線		春日井市下市場町	67	64		
騒自23	県道春日井稲沢線		春日井市下市場町	67	64		
騒自24	県道春日井各務原線		春日井市八光町	69	65		
騒自25	県道春日井瀬戸線		春日井市八光町	69	65		
騒自26	県道春日井停車場線		春日井市大留町	65	59		
騒自27	県道小牧春日井線		春日井市八光町	69	65		
騒自28	県道松河戸西枇杷島線		春日井市八光町	69	65		
騒自29	県道松本名古屋線		春日井市八光町	69	65		
騒自30	県道松本名古屋線		春日井市大留町	65	59		
騒自31	県道神屋味美線		春日井市下市場町	67	64		
騒自32	県道内津勝川線		春日井市下市場町	67	64		
騒自33	県道南外山勝川停車場線		春日井市八光町	69	65		
騒自34	県道名古屋外環状線		春日井市下市場町	67	64		
騒自35	名古屋市		守山区	東名高速道路	名古屋守山区森孝3丁目	65	59
騒自36				東名高速道路	名古屋守山区森孝3丁目	65	59
騒自37				東名高速道路	名古屋守山区鼓が丘2丁目	59	59
騒自38				東名高速道路	名古屋守山区下志段味熊田	61	58
騒自39				一般国道19号	名古屋守山区幸心2丁目	72	67
騒自40				一般国道155号	名古屋守山区上志段味山ノ田	70	65
騒自41				一般国道302号	名古屋守山区松坂町	55	50
騒自42		一般国道302号		名古屋守山区喜多山2丁目	53	46	
騒自43		一般国道302号		名古屋守山区大森1丁目	56	50	
騒自44		一般国道363号		名古屋守山区森孝4丁目	71	66	
騒自45		県道関田名古屋線		名古屋守山区川村町	68	62	
騒自46		県道関田名古屋線		名古屋守山区守山1丁目	70	65	
騒自47		県道篠木尾張旭線		名古屋守山区花咲台1丁目	68	64	
騒自48		県道守山西線		名古屋守山区瀬古東3丁目	67	62	
騒自49		県道守山西線		名古屋守山区松坂町	72	65	
騒自50		県道守山西線		名古屋守山区白沢町	65	60	
騒自51		県道春日井稲沢線		名古屋守山区小幡5丁目	68	65	
騒自52		県道春日井長久手線		名古屋守山区中志段味下寺林	66	60	
騒自53		県道春日井長久手線		名古屋守山区中志段味二ツ塚	68	62	
騒自54		県道松本名古屋線		名古屋守山区大字中志段味字湿ヶ	67	63	
騒自55		県道松本名古屋線		名古屋守山区大字中志段味字湿ヶ	67	63	
騒自56		県道田初名古屋線		名古屋守山区森孝東2丁目	66	61	
騒自57		県道名古屋犬山線		名古屋守山区川西1丁目	74	69	
騒自58		県道名古屋瀬戸線		名古屋守山区小幡5丁目	68	65	
騒自59		県道名古屋多治見線		名古屋守山区小幡2丁目	68	63	
騒自60		県道名古屋多治見線		名古屋守山区松坂町	67	63	
騒自61		県道名古屋多治見線		名古屋守山区吉根2丁目	71	68	
騒自62		県道名古屋多治見線		名古屋守山区中志段味下寺林	66	60	
騒自63		県道名古屋多治見線		名古屋守山区小幡5丁目	68	65	
騒自64		県道名古屋第2環状線		名古屋守山区大森2丁目	67	60	
騒自65		県道名古屋第2環状線		名古屋守山区大森2丁目	67	60	

(7) 騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合（非定常音、変動騒音）に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したもの。

表 4-2-1-17(2) 自動車騒音の測定結果（平成 21 年度）

騒音ID	地域	道路名称	調査地点	等価騒音レベル (dB)				
				昼間	夜間			
騒自66	名古屋市	県道名古屋第2環状線	名古屋市守山区西川原町	66	60			
騒自67		守山区	市道千代田通線	名古屋市守山区小幡南2丁目	70	63		
騒自68			市道千代田通線	名古屋市守山区元郷1丁目	71	67		
騒自69		北区	一般国道19号	名古屋市北区山田町	70	66		
騒自70				一般国道19号	名古屋市北区大曾根3丁目	66	63	
騒自71				一般国道41号	名古屋市北区会所町	70	67	
騒自72				一般国道41号	名古屋市北区萩野通2丁目	71	67	
騒自73				一般国道41号	名古屋市北区成願寺1丁目	70	67	
騒自74				一般国道41号	名古屋市北区成願寺1丁目	70	67	
騒自75				一般国道41号	名古屋市北区清水5丁目	71	68	
騒自76				一般国道41号	名古屋市北区落合町	70	67	
騒自77				一般国道302号	名古屋市北区橋2丁目	58	50	
騒自78				県道守山西線	名古屋市北区成願寺2丁目	60	57	
騒自79				県道名古屋犬山線	名古屋市北区稚児宮通1丁目	68	65	
騒自80				県道名古屋犬山線	名古屋市北区東味鏡1丁目	71	69	
騒自81				県道名古屋多治見線	名古屋市北区大曾根3丁目	60	55	
騒自82				県道名古屋第2環状線	名古屋市北区喜惣治1丁目	64	57	
騒自83				県道名古屋豊山稲沢線	名古屋市北区橋4丁目	67	62	
騒自84				市道上飯田線	名古屋市北区平安1丁目	66	61	
騒自85				市道大津町線	名古屋市北区金城3丁目	70	63	
騒自86				市道大津町線	名古屋市北区名城3丁目	71	65	
騒自87				市道東志賀町線	名古屋市北区田幡1丁目	69	65	
騒自88				市道名古屋環状線	名古屋市北区志賀本通1丁目	69	64	
騒自89			東区	一般国道19号	名古屋市東区徳川1丁目	68	67	
騒自90					一般国道19号	名古屋市東区徳川2丁目	68	65
騒自91					一般国道41号	名古屋市東区泉2丁目	68	65
騒自92					一般国道153号	名古屋市東区東桜2丁目	67	64
騒自93					県道大曾根停車場線	名古屋市東区徳川町	67	62
騒自94					県道田粕名古屋線	名古屋市東区山口町	66	61
騒自95				県道田粕名古屋線	名古屋市東区白壁4丁目	66	60	
騒自96				県道名古屋基目寺線	名古屋市東区東外堀町	71	68	
騒自97				県道名古屋多治見線	名古屋市東区矢田南5丁目	68	63	
騒自98				県道名古屋多治見線	名古屋市東区矢田東	67	63	
騒自99				市道外堀町線	名古屋市東区飯田町	69	66	
騒自100				市道外堀町線	名古屋市東区東外堀町	71	68	
騒自101				市道錦通線	名古屋市東区葵3丁目	68	64	
騒自102				市道赤萩町線	名古屋市東区徳川町	67	62	
騒自103				市道赤萩町線	名古屋市東区筒井3丁目	63	58	
騒自104				市道大幸線	名古屋市東区大幸南1丁目	71	64	
騒自105				市道都通布池線	名古屋市東区葵1丁目	67	63	
騒自106		中区		一般国道19号	名古屋市中区古渡町	71	70	
騒自107					一般国道19号	名古屋市中区松原3丁目	70	68
騒自108					一般国道19号	名古屋市中区栄1丁目	66	63
騒自109					一般国道19号	名古屋市中区丸の内3丁目	67	63
騒自110					一般国道22号	名古屋市中区三の丸1丁目	68	67
騒自111					県道名古屋長久手線	名古屋市中区錦3丁目	68	67
騒自112					県道名古屋長久手線	名古屋市中区新栄3丁目	66	64
騒自113					県道名古屋津島線	名古屋市中区錦1丁目	68	66
騒自114					市道愛知名駅南線	名古屋市中区錦1丁目	68	66
騒自115				市道葵町線	名古屋市中区新栄1丁目	69	65	
騒自116				市道岩井町線	名古屋市中区松原1丁目	70	65	
騒自117				市道岩井町線	名古屋市中区大須4丁目	67	63	
騒自118				市道久屋町線	名古屋市中区丸の内3丁目	64	58	
騒自119				市道錦通線	名古屋市中区錦2丁目	68	64	
騒自120				市道向田町線	名古屋市中区千代田3丁目	69	65	
騒自121				市道向田町線	名古屋市中区金山2丁目	67	63	
騒自122				市道山王線	名古屋市中区錦1丁目	68	66	
騒自123				市道山王線	名古屋市中区松原3丁目	67	63	
騒自124				市道赤萩町線	名古屋市中区新栄3丁目	72	68	
騒自125				市道前津通線	名古屋市中区上前津2丁目	68	61	
騒自126				市道大津町線	名古屋市中区橋1丁目	67	62	
騒自127				市道堀田高岳線	名古屋市中区千代田5丁目	67	63	
騒自128				市道堀田高岳線	名古屋市中区新栄1丁目	68	65	
騒自129				市道本町線	名古屋市中区丸の内2丁目	66	61	
騒自130				市道矢場町線	名古屋市中区大須3丁目	69	64	

表 4-2-1-17(3) 自動車騒音の測定結果（平成21年度）

騒音ID	地域	道路名称	調査地点	等価騒音レベル (dB)	
				昼間	夜間
騒自131	名古屋市	一般国道22号	名古屋市西区児玉3丁目	75	71
騒自132		一般国道22号	名古屋市西区新道1丁目	68	66
騒自133		一般国道22号	名古屋市西区名西1丁目	72	68
騒自134		一般国道22号	名古屋市西区堀越1丁目	72	69
騒自135		一般国道22号	名古屋市西区堀越2丁目	78	74
騒自136		一般国道302号	名古屋市西区八筋町	64	60
騒自137		一般国道302号	名古屋市西区比良2丁目	58	52
騒自138		県道一場中小田井線	名古屋市西区野南町	68	65
騒自139		県道一場中小田井線	名古屋市西区上小田井2丁目	59	50
騒自140		県道小口名古屋線	名古屋市西区大野木2丁目	67	61
騒自141		県道松河戸西枇杷島線	名古屋市西区大野木3丁目	53	48
騒自142		県道松河戸西枇杷島線	名古屋市西区大野木3丁目	53	48
騒自143		県道名古屋外環状線	名古屋市西区玉池町	69	67
騒自144		県道名古屋江南線	名古屋市西区市場木町	72	68
騒自145		県道名古屋江南線	名古屋市西区南川町	70	66
騒自146		県道名古屋江南線	名古屋市西区南川町	70	66
騒自147		県道名古屋江南線	名古屋市西區城町	71	66
騒自148		県道名古屋基目寺線	名古屋市西区名駅2丁目	73	69
騒自149		県道名古屋祖父江線	名古屋市西区枇杷島1丁目	68	64
騒自150		県道名古屋第2環状線	名古屋市西区山木1丁目	63	57
騒自151		市道広井町線	名古屋市西区則武新町4丁目	64	59
騒自152		市道東志賀町線	名古屋市西区花の木3丁目	66	61
騒自153		市道東志賀町線	名古屋市西区新道2丁目	68	62
騒自154		市道枇杷島小田井線	名古屋市西区中小田井3丁目	67	62
騒自155		市道名古屋環状線	名古屋市西区上名古屋3丁目	71	67
騒自156		県道中川中村線	名古屋市中村区名駅南2丁目	66	63
騒自157		県道鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中村区稲西町	60	57
騒自158		県道鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中村区稲西町	60	57
騒自159		県道鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中村区稲西町	60	57
騒自160		県道津島七宝名古屋線	名古屋市中村区岩塚本通3丁目	74	69
騒自161		県道津島七宝名古屋線	名古屋市中村区高須賀町	73	69
騒自162		県道名古屋一宮線	名古屋市中村区北畑町4丁目	67	63
騒自163		県道名古屋一宮線	名古屋市中村区高道町2丁目	65	58
騒自164		県道名古屋江南線	名古屋市中村区名駅3丁目	68	65
騒自165		県道名古屋基目寺線	名古屋市中村区森末町2丁目	70	67
騒自166		県道名古屋津島線	名古屋市中村区竹橋町	71	68
騒自167		県道名古屋津島線	名古屋市中村区太閤通7丁目	69	65
騒自168		県道名古屋津島線	名古屋市中村区稲葉地町2丁目	70	66
騒自169		市道広井町線	名古屋市中村区名駅南2丁目	69	64
騒自170		市道江川線	名古屋市中村区名駅3丁目	68	65
騒自171		市道高速1号	名古屋市中村区名駅南4丁目	69	61
騒自172	市道高畑町線	名古屋市中村区鳥居通3丁目	67	62	
騒自173	市道高畑町線	名古屋市中村区鈍池町3丁目	69	64	
騒自174	市道椿町線	名古屋市中村区椿町	67	63	
騒自175	市道名古屋環状線	名古屋市中村区佐古前町	68	64	
騒自176	市道名古屋環状線	名古屋市中村区則武本通2丁目	70	66	
騒自177	市道名古屋環状線	名古屋市中村区黄金通1丁目	69	65	
騒自178	県道中川中村線	名古屋市中川区山王2丁目	68	65	
騒自179	県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区澄池町	72	68	
騒自180	県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区八幡本通2丁目	69	65	
騒自181	県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区八幡本通2丁目	69	65	
騒自182	県道津島七宝名古屋線	名古屋市中川区万場5丁目	69	63	
騒自183	県道名古屋一宮線	名古屋市中川区万町	64	59	
騒自184	市道愛知名駅南線	名古屋市中川区福住町2丁目	67	63	
騒自185	市道荒子町線	名古屋市中川区愛知町	67	62	
騒自186	市道山王線	名古屋市中川区山王1丁目	66	60	

注1. 環境基準は昼間（6～22時）：70dB、夜間（22～6時）：65dB。

2. 網掛部は環境基準を達成していないことを示す。

3. 環境基準は表4-2-1-21参照。

資料：「平成21年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成22年9月、愛知県環境部）

表 4-2-1-18 新幹線鉄道騒音の測定結果（平成 21 年度）

騒鉄	地域	測定地点	用途地域	騒音レベル ^{注2} (dB)	環境基準 (dB)
騒鉄 1	名古屋市 中村区	新富町	第 1 種住居地域	68	70

注1. 調査地点は近接側軌道中心から25mの位置。

2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク騒音レベル(1列車が通過する時の測定される騒音レベルの最高値)を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値。
3. 環境基準は表4-2-1-22参照。

資料：「平成21年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成22年9月、愛知県環境部）

表 4-2-1-19 在来線鉄道騒音測定結果（平成 18 年度）

騒鉄	地域	測定地点	路線名	軌道構造	等価騒音レベル (昼間) ^{注2} (dB)	
騒鉄 2	名古屋市	西区	枇杷島町字柳場	JR 東海道本線	鉄 橋	70
騒鉄 3		中区	正木 4 丁目	JR 東海道本線	掘 割	61
				名鉄 名古屋本線		66
				JR 中央本線		54
騒鉄 4		中川区	山王 4 丁目	JR 中央本線	直擁壁	67
名鉄 名古屋本線		64				
騒鉄 5		中区	金山 4 丁目	JR 中央本線	平 地	74
騒鉄 6		中区	金山 5 丁目	JR 中央本線	高 架	54
騒鉄 7		東区	出来町 3 丁目	JR 中央本線	掘 割	54
騒鉄 8		東区	東大首根町	JR 中央本線	鉄 橋	62
騒鉄 9		東区	矢田 1 丁目	JR 中央本線	高 架	63
				名鉄 瀬戸線		49
騒鉄 10		北区	山田町 3 丁目	JR 中央本線	盛 土	60
騒鉄 11		守山区	新守山	JR 中央本線	盛 土	60
騒鉄 12		守山区	新守町	JR 中央本線	盛 土	67
騒鉄 13		中川区	柳森町	JR 関西本線	高 架	52
				近鉄 名古屋線		52
騒鉄 14		西区	枇杷島 3 丁目	名鉄 名古屋本線	鉄 橋	63
騒鉄 15		西区	枇杷島 1 丁目	名鉄 名古屋本線	鉄 橋	73
騒鉄 16		西区	則武新町 3 丁目	名鉄 名古屋本線	掘 割	62
				JR 東海道本線		59
騒鉄 17		中川区	山王 3 丁目	名鉄 名古屋本線	コンクリート橋	70
				JR 東海道本線		55
騒鉄 18		西区	中小田井 2 丁目	名鉄 犬山線	高 架	57
騒鉄 19		西区	上小田井 2 丁目	名鉄 犬山線	高 架	53
騒鉄 20		北区	清水 3 丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	55
騒鉄 21		北区	大首根 1 丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	54
騒鉄 22		東区	矢田 4 丁目	名鉄 瀬戸線	直擁壁	58
騒鉄 23		守山区	廿軒家	名鉄 瀬戸線	平 地	66
騒鉄 24		守山区	小幡南 3 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	65
騒鉄 25		守山区	喜多山 2 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	64
騒鉄 26		守山区	大森 5 丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	67
騒鉄 27		中村区	下米野町 3 丁目	近鉄 名古屋線	平 地	(54) ^{注3}
騒鉄 28	中村区	烏森町 8 丁目	近鉄 名古屋線	高 架	58	
			JR 関西本線		42	
騒鉄 29	中村区	野田町字経田	近鉄 名古屋線	高 架	56	
			JR 関西本線		48	
騒鉄 30	中川区	本前田町	近鉄 名古屋線	鉄 橋	72	
			JR 関西本線		63	
騒鉄 31	西区	中小田井 5 丁目	東海交通事業 城北線	高 架	38	
騒鉄 32	中川区	烏森町字四反畑	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	高 架	53	
騒鉄 33	中川区	小本 1 丁目	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	高 架	44	

注1. 調査地点は、原則、近接側軌道中心から12.5mの位置。

2. 等価騒音レベルは、昼間（7～22時）の時間帯における値。
3. () は、近接側軌道中心から25mの位置での測定値。

資料：「平成18年度交通騒音・振動調査結果について」（平成21年4月、名古屋市環境局）

表 4-2-1-20 航空機騒音の測定結果（平成 21 年度）

地域		測定場所	用途地域	年間測定値 (WECPNL ⁽⁸⁾)	環境基準 (WECPNL)
騒航 1	小牧市	外堀 2 丁目	第 1 種住居地域	79	70 以下
騒航 2		市之久田 1 丁目	第 1 種住居地域	75	
騒航 3		春日寺 1 丁目	第 1 種住居地域	73	
騒航 4		下小針天神 3 丁目	市街化調整区域	73	
騒航 5	春日井市	西本町 1 丁目	第 1 種住居地域	77	
騒航 6		花長町 2 丁目	第 1 種住居地域	81	
騒航 7		味美町 3 丁目	第 1 種住居地域	69	
騒航 8		惣中町 2 丁目	第 1 種住居地域	67	
騒航 9		味美西本町	準工業地域	82	
騒航 10	名古屋市	守山区	守山 2 丁目	第 1 種住居地域	70 以下
騒航 11		北区	六が池町	第 1 種住居地域	

注1. 網掛けは環境基準を達成していないことを示す。

2. 市街化調整区域とは、都市計画で用途地域の定められていない地域である。

3. 環境基準は表4-2-1-23参照。

資料：「平成21年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成22年9月、愛知県環境部）

イ. 騒音に係る環境基準等

騒音に係る環境基準等は、表 4-2-1-21～表 4-2-1-27 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は、騒音規制法に基づく規制区域に該当する。

表 4-2-1-21 騒音に係る環境基準

（平成 10 年環境庁告示第 64 号）

（平成 11 年愛知県告示第 261 号）

道路に面する地域以外の地域

地域の類型 ⁽⁹⁾		環境基準 (dB)	
		昼間	夜間
A	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、 第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域	55 以下	45 以下
B	第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域、その他の地域	60 以下	50 以下
C	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域		

道路に面する地域

地域の類型		環境基準 (dB)	
		昼間	夜間
A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域		60 以下	55 以下
B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域		65 以下	60 以下
C 地域のうち車線を有する道路に面する地域			
幹線交通を担う道路に近接する空間（屋内基準）		70 (45) 以下	65 (40) 以下

注1. 時間の区分（昼間：午前6時から午後10時まで、夜間：午後10時から翌日午前6時まで）の等価騒音レベルを評価値とする。

2. 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。（「騒音に係る環境基準の改正について」（平成10年環大企第257号））

- ・高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道（市町村道は4車線以上の区間）
- ・一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に定める自動車専用道路

3. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、次の車線数の区分に応じ、道路端からの距離により、特定された範囲をいう。

2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路：15m， 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路：20m

⁽⁸⁾ 航空機騒音のうるさを評価する指標で、日本語では「加重等価平均感覚騒音レベル」、「うるささ指数」等と呼ばれている。

⁽⁹⁾ 騒音及び水質汚濁の環境基準は、国において類型別に基準値が示され、これに基づき都道府県が騒音に係るところの都市計画地域等や河川等の状況を勘案し、具体的に地域の当てはめ指定を行う。

表 4-2-1-22 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和 50 年環境庁告示第 46 号)
(昭和 52 年愛知県告示第 484 号)

地域の類型	該当地域	環境基準
I	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、 第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、 第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、 準住居地域、都市計画区域で用途地域の定められていない地域	東海道新幹線の線路の中心線から左右両側にそれぞれ 400m までの地域 鉄けた橋りょう及び坂の坂トンネルは別に定める地域)。ただし、東海道新幹線敷地、河川敷及び工業専用地域を除く。
	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75dB 以下

- 注1. 該当地域の欄における鉄けた橋りょう及び坂の坂トンネルに係る該当地域は次のとおりである。鉄けた橋りょうのうち、木曾川鉄橋については、左右両側にそれぞれ700mまでの地域及び橋りょうの橋けたの先端部と線路の中心線の交点を中心に、橋りょうの反対側に半径700mの円内の地域、その他のものについては左右両側にそれぞれ600mまでの地域及び橋りょうの橋けたの先端部と線路の中心線の交点を中心にそれぞれ橋りょうの反対側に半径600mの円内の地域とし、トンネルのうち坂の坂トンネルに限りトンネルの出入口と線路の中心線の交点を中心にそれぞれトンネル側に半径400mの円内の地域。
2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク騒音レベル(1列車が通過する時の測定される騒音レベルの最高値)を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値を評価値とする。

表 4-2-1-23 航空機騒音に係る環境基準

(昭和 48 年環境庁告示第 154 号)

地域の類型	環境基準 (単位 WECPNL)
I	70 以下
	75 以下

- 注1. をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、 にあてはめる地域は 以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域とする。
2. 測定は、当該地域の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定し、屋外で行うものとし、原則として連続7日間行い、暗騒音より10デシベル以上大きい航空機騒音のピークレベル(計量単位デシベル)及び航空機の機数を記録するものとする。
3. 評価は、上記のピークレベル及び機数から次の算式により1日ごとの値(単位WECPNL)を算出し、そのすべての値をパワー平均して行う。
- 算式 $WECPNL = dB(A) + 10 \log_{10} N - 27$ (Nは航空機の機数を時間帯別に補正した値)
 $[N = (7 \sim 19 \text{時の機数}) + 3 \times (19 \sim 22 \text{時の機数}) + 10 \times (0 \sim 7 \text{時、} 22 \sim 24 \text{時の機数})]$

表 4-2-1-24 航空機騒音に係る環境基準の地域の類型の指定

(昭和 52 年愛知県告示第 483 号)

地域の類型	
I	別表に掲げる地域のうち、第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域及び都市計画区域で用途地域の定められていない地域
	別表に掲げる地域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

別表

愛知県名古屋飛行場(愛知県西春日井郡豊山町豊場)の位置を示す標点(北緯 35 度 15 分 06 秒、東経 136 度 55 分 39 秒)から滑走路延長方向に延ばした直線(以下「名古屋中心線」という。)と直角方向に東方 5km、西方 4km の点を通る名古屋中心線との平行線、標点から名古屋中心線上に南方へ 18km の点を通る名古屋中心線との垂線及び愛知、岐阜両県の県境によって囲まれる地域。ただし、愛知県名古屋飛行場の敷地並びに河川区域及び工業専用地域を除く。

表 4-2-1-25 騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度

(騒音規制法(昭和43年法律第98号))
 (平成12年総理府令第15号)
 (平成12年愛知県告示第312号)
 (平成12年名古屋市告示第89号)

区域区分		時間の区分		道路に面する地域		幹線交通を担う道路に 近接する区域
				1車線	2車線以上	
a	第1種低層住居専用地域 第2種低層住居専用地域	昼間	6時～22時	65dB	70dB	昼間 75dB 夜間 70dB
	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	夜間	22時～翌日の6時	55dB	65dB	
b	第1種住居地域 第2種住居地域 準住居地域	昼間	6時～22時	65dB	75dB	
	都市計画区域で用途地域の 定められていない地域	夜間	22時～翌日の6時	55dB	70dB	
c	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	昼間	6時～22時	75dB	75dB	
		夜間	22時～翌日の6時	70dB	70dB	

注1. 要請限度とは、自動車騒音がその限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

- 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路をいう。
 高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道は4車線以上の区間)
 一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1号に定める自動車専用道路
- 「幹線交通を担う道路に近接する区域」とは、次の車線数の区分に応じ、道路端からの距離により、特定された範囲をいう。
 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15m
 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20m

表 4-2-1-26 特定工場等において発生する騒音の規制基準

(騒音規制法(昭和43年法律第98号))
 (昭和43年厚・農・通・運告示第1号)
 (県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
 (昭和46年愛知県告示第800号)
 (市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))
 (昭和61年名古屋市告示第107号)

地域の区分	時間の区分		
	午前8時から 午後7時まで	午前6時から午前 8時まで及び午後 7時から午後10時	午後10時から 午前6時まで
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	45dB	40dB	40dB
第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	50dB	45dB	40dB
近隣商業地域・商業地域・準工業地域	65dB	60dB	50dB
都市計画区域で用途地域の定められていない地域 (市街化調整区域)	60dB	55dB	50dB
工業地域	70dB	65dB	60dB
工業専用地域	75dB	75dB	70dB
都市計画区域以外の地域	60dB	55dB	50dB

- 注1. 騒音規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く区域が規制の対象となる。
2. 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。
3. 近隣商業地域・商業地域・準工業地域・工業地域・工業専用地域・都市計画区域で用途地域の定められていない地域(市街化調整区域)・都市計画区域以外の地域について、当該地域内の学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。
4. 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域又は準住居地域に接する工業地域又は工業専用地域の境界線から工業地域又は工業専用地域内へ50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。

表 4-2-1-27 特定建設作業⁽¹⁰⁾に係る騒音の規制基準

(騒音規制法(昭和43年法律第98号))
 (昭和43年厚・建告示第1号)
 (県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
 (昭和46年愛知県告示第801号)
 (市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))
 (昭和61年名古屋市告示第108号)

規制の種類	地域の区分	基準
規制基準		85dB
作業時間		午後7時～翌日の午前7時の時間内でないこと
		午後10時～翌日の午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間		10時間を超えないこと
		14時間を超えないこと
作業期間		連続6日を超えないこと
作業日		日曜日その他の休日でないこと

注1. 基準値は、特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。

- 騒音規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く地域が規制の対象となる。
- 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。

の地域	ア 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、都市計画区域で用途地域の定めのない地域(市街化調整区域)及び都市計画区域以外の地域 イ 工業地域及び工業専用地域のうち、学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域
の地域	工業地域(地域のイの区域を除く。)
の地域	工業専用地域(地域のイの区域を除く。)

ウ. 苦情

愛知県の騒音に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-28 に示すとおりである。苦情件数は1,366件で、そのうち建設業に起因する苦情件数が377件と最も多く、次いで製造業が273件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の騒音に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-29 に示すとおりである。名古屋市が589件で最も多くなっている。

⁽¹⁰⁾建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音及び振動を発生させる作業であり、騒音規制法、振動規制法、愛知県条例及び名古屋市条例で定められている作業をいう。

表 4-2-1-28 騒音に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	7
林業	1
漁業	-
鉱業	5
建設業	377
製造業	273
電気・ガス・熱供給・水道業	3
情報通信業	2
運輸業	54
卸売・小売業	77
金融・保険業	-
不動産業	6
飲食店、宿泊業	138
医療、福祉	14
教育、学習支援業	11
複合サービス事業	34
サービス業（他に分類されないもの）	117
公務（他に分類されないもの）	7
分類不能の産業	25
個人（会社・事業所以外）	106
その他（会社・事業所以外）	64
不明（会社・事業所以外）	45
合 計	1,366

資料：「平成21年度公害苦情調査」（平成23年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-29 騒音に係る苦情新規直接受理件数（平成 20 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	13	45	95	589

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

(4) 振 動

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲の道路交通振動に関する測定結果は、表 4-2-1-30 に示すとおりであり、全ての地点において要請限度を下回っている。

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道振動に関する測定結果は、表 4-2-1-31 及び表 4-2-1-32 に示すとおりである。新幹線鉄道振動の測定地点は中村区に 1 地点あり、その測定結果は「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」（昭和 51 年 3 月 12 日環大特第 32 号）に示された指針値を達成している。なお、在来線鉄道についても、測定地点を設けて測定は実施されているが、指針値等の評価基準は定められていない。

[図面集\[図-3 振動に係る規制基準の区域指定の状況及び測定地点図\]](#)

表 4-2-1-30 道路交通振動の測定結果（平成 21 年度）

	地域	測定場所	道路名	用途地域	測定結果 (L10 ⁽¹¹⁾)		要請限度値	
					昼間	夜間	昼間	夜間
振自 1	小牧市	光ヶ丘	中央自動車道	第 1 種中高層住居専用地域	31dB	31dB	65dB	60dB
振自 2		小牧原新田	東名高速道路	第 1 種住居地域	42dB	42dB		

注1. 要請限度は表4-2-1-33参照。

資料：「平成21年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成22年9月、愛知県環境部）

表 4-2-1-31 新幹線鉄道振動の測定結果（平成 21 年度）

	地域		測定地点	路線名	用途地域	振動レベル ^{注2} (dB)	指針値 (dB)
振鉄 1	名古屋市	中村区	新富町	東海道新幹線	第 1 種住居地域	49	70

注1. 調査地点は近接側軌道中心から25mの位置。

2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル（1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値）を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値。
3. 指針値は表4-2-1-34参照。

資料：「平成21年度 交通騒音・振動に関する調査結果」（平成22年9月、愛知県環境部）

⁽¹¹⁾測定値の高い方から低い方に順に（降順）並べて、高い方から 10%の範囲内にあるものと低い方から 10%の範囲内にあるものを除外した後に残った測定値の集団の中で、最高となった測定値をいう。

表 4-2-1-32 在来線鉄道振動測定結果（平成18年度）

	地域	測定地点	路線名	軌道構造	振動レベル ^{注2} (dB)
騒鉄2	西区	枇杷島町字柳場	JR 東海道本線	鉄 橋	61
騒鉄3	中区	正木4丁目	JR 東海道本線	掘 割	53
			名鉄 名古屋本線		58
			JR 中央本線		49
騒鉄4	中川区	山王4丁目	JR 中央本線	直擁壁	59
			名鉄 名古屋本線		56
騒鉄5	中区	金山4丁目	JR 中央本線	平 地	64
騒鉄6	中区	金山5丁目	JR 中央本線	高 架	55
騒鉄7	東区	出来町3丁目	JR 中央本線	掘 割	49
騒鉄8	東区	東大曾根町	JR 中央本線	鉄 橋	61
騒鉄9	東区	矢田1丁目	JR 中央本線	高 架	59
			名鉄 瀬戸線		54
騒鉄10	北区	山田町3丁目	JR 中央本線	盛 土	54
騒鉄11	守山区	新守山	JR 中央本線	盛 土	54
騒鉄12	守山区	新守町	JR 中央本線	盛 土	60
騒鉄13	中川区	柳森町	JR 関西本線	高 架	50
			近鉄 名古屋線		44
騒鉄14	西区	枇杷島3丁目	名鉄 名古屋本線	鉄 橋	58
騒鉄15	西区	枇杷島1丁目	名鉄 名古屋本線	鉄 橋	60
騒鉄16	西区	則武新町3丁目	名鉄 名古屋本線	掘 割	56
			JR 東海道本線		47
騒鉄17	中川区	山王3丁目	名鉄 名古屋本線	コンクリート橋	65
			JR 東海道本線		47
騒鉄18	西区	中小田井2丁目	名鉄 犬山線	高 架	56
騒鉄19	西区	上小田井2丁目	名鉄 犬山線	高 架	53
騒鉄20	北区	清水3丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	56
騒鉄21	北区	大曾根1丁目	名鉄 瀬戸線	高 架	62
騒鉄22	東区	矢田4丁目	名鉄 瀬戸線	直擁壁	58
騒鉄23	守山区	廿軒家	名鉄 瀬戸線	平 地	60
騒鉄24	守山区	小幡南3丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	59
騒鉄25	守山区	喜多山2丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	56
騒鉄26	守山区	大森5丁目	名鉄 瀬戸線	平 地	55
騒鉄27	中村区	下米野町3丁目	近鉄 名古屋線	平 地	(52) ^{注3}
騒鉄28	中村区	烏森町8丁目	近鉄 名古屋線	高 架	43
			JR 関西本線		44
騒鉄29	中村区	野田町字経田	近鉄 名古屋線	高 架	41
			JR 関西本線		42
騒鉄30	中川区	本前田町	近鉄 名古屋線	鉄 橋	53
			JR 関西本線		59
騒鉄31	西区	中小田井5丁目	東海交通事業 城北線	高 架	45
騒鉄32	中川区	烏森町字四反畑	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	高 架	47
騒鉄33	中川区	小本1丁目	名古屋臨海高速鉄道 あおなみ線	高 架	44

注1. 調査地点は、原則、近接側軌道中心から12.5mの位置。

2. 上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル(1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値)を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値。

3. ()は、近接側軌道中心から25mの位置での測定値。

資料：「平成18年度交通騒音・振動調査結果について」(平成21年4月、名古屋市環境局)

イ. 振動に係る規制基準等

振動に係る規制基準等は、表 4-2-1-33～表 4-2-1-36 に示すとおりである。なお、対象事業実施区域は振動規制法に基づく規制区域に該当する。

表 4-2-1-33 振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度

(振動規制法(昭和51年法律第64号))
(昭和52年愛知県告示第1049号)
(昭和61年名古屋市告示第113号)

区域の区分		要請限度(dB)	
		昼間	夜間
		午前8時から 午後7時まで	午後7時から 午前8時まで
第1種区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	65	60
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、 都市計画区域で用途地域の定められていない地域	70	65

表 4-2-1-34 新幹線鉄道振動に係る指針値

(昭和51年環大特第32号)

指針	70dBを超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
----	---------------------------------------

注1.上り下りを合わせた連続する20本の通過列車のピーク振動レベル(1列車が通過する時の測定される振動レベルの最高値)を測定し、大きさが上位半数のものを平均した値を評価値とする。

表 4-2-1-35 特定工場等において発生する振動の規制基準

(振動規制法(昭和51年法律第64号))
(昭和51年環境庁告示第90号)

(県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
(昭和52年10月17日愛知県告示第1047号)

(市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))
(昭和61年名古屋市告示第111号)

	午前7時から午後8時まで	午後8時から午前7時まで
第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種低層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域	60dB	55dB
第1種住居地域・第2種住居地域・準住居地域	65dB	55dB
近隣商業地域・商業地域・準工業地域	65dB	60dB
都市計画区域で用途地域の定められていない 地域(市街化調整区域)	65dB	60dB
工業地域	70dB	65dB
工業専用地域	75dB	70dB
都市計画区域以外の地域	65dB	60dB

注1.振動規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く区域が規制の対象となる。

- 2.愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。
- 3.工業地域・工業専用地域について、当該地域内の学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。
- 4.第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域又は準住居地域に接する工業地域又は工業専用地域の境界線から工業地域又は工業専用地域内へ50mの範囲内の基準は上の表の値から5デシベルを減じた値とする。

表 4-2-1-36 特定建設作業に係る振動の規制基準

(振動規制法(昭和51年法律第64号))
 (県民の生活環境の保全等に関する条例(平成15年愛知県条例第7号))
 (昭和52年10月17日愛知県告示第1048号)
 (市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例(平成15年名古屋市条例第15号))
 (昭和61年名古屋市告示第112号)

規制の種類	地域の区分	基準
規制基準		75dB
作業時間		午後7時～翌日の午前7時の時間内でないこと
		午後10時～翌日の午前6時の時間内でないこと
1日あたりの作業時間		10時間を超えないこと
		14時間を超えないこと
作業期間		連続6日を超えないこと
作業日		日曜日その他の休日でないこと

注1. 規制基準は振動特定建設作業の場所の敷地の境界線での値。

- 振動規制法については、北設楽郡の設楽町、東栄町及び豊根村を除く県内市町村の都市計画法の工業専用地域及び都市計画区域以外の地域(岡崎市、豊田市及び新城市を除く)を除く地域が規制の対象となる。
- 愛知県及び名古屋市条例については、愛知県内及び名古屋市内全域が規制の対象となる。

の地域	ア 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、都市計画区域で用途地域の定めのない地域(市街化調整区域)及び都市計画区域以外の地域 イ 工業地域及び工業専用地域のうち、学校、保育所、病院・診療所(患者の入院施設を有するもの)、図書館及び特別養護老人ホームの敷地の周囲80mの区域
の地域	工業地域(地域のイの区域を除く。)
の地域	工業専用地域(地域のイの区域を除く。)

ウ. 苦情

愛知県の振動に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-37 に示すとおりである。苦情件数は102件であり、建設業に起因するものが57件と最も多くなっており、次いで製造業が14件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の振動に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-38 に示すとおりである。名古屋市が56件で最も多くなっている。

表 4-2-1-37 振動に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	57
製造業	14
電気・ガス・熱供給・水道業	1
情報通信業	-
運輸業	3
卸売・小売業	1
金融・保険業	-
不動産業	-
飲食店、宿泊業	-
医療、福祉	-
教育、学習支援業	-
複合サービス事業	2
サービス業（他に分類されないもの）	4
公務（他に分類されないもの）	2
分類不能の産業	1
個人（会社・事業所以外）	2
その他（会社・事業所以外）	10
不明（会社・事業所以外）	5
合 計	102

資料：「平成21年度公害苦情調査」（平成23年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-38 振動に係る苦情新規直接受理件数（平成 20 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	-	1	3	56

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

(5) 悪 臭

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲において悪臭の測定は行っていない。

イ. 悪臭に係る規制基準等

対象事業実施区域を含む周辺市は、悪臭防止法に基づく規制地域に該当し、それぞれ敷地境界上、排出口及び排水における規制基準が設定されている。また、小牧市、春日井及び名古屋市は、別途、条例や要綱等により、臭気指数による指導の基準等を定めている。

ウ. 苦 情

愛知県の悪臭に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-39 に示すとおりである。苦情件数は1,035件であり、個人（会社・事業所以外）に起因するものが309件と最も多くなっており、次いで製造業が212件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の悪臭に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-40 に示すとおりである。名古屋市が283件で最も多くなっている。

表 4-2-1-39 悪臭に係る発生源別苦情受理件数（平成21年度）

発生源	件数
農業	49
林業	1
漁業	-
鉱業	3
建設業	56
製造業	212
電気・ガス・熱供給・水道業	2
情報通信業	3
運輸業	11
卸売・小売業	40
金融・保険業	-
不動産業	7
飲食店、宿泊業	71
医療、福祉	5
教育、学習支援業	1
複合サービス事業	10
サービス業（他に分類されないもの）	50
公務（他に分類されないもの）	7
分類不能の産業	16
個人（会社・事業所以外）	309
その他（会社・事業所以外）	47
不明（会社・事業所以外）	135
合 計	1,035

資料：「平成21年度公害苦情調査」（平成23年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-40 悪臭に係る苦情新規直接受理件数（平成20年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	21	25	57	283

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

2) 水象、水質（公共用水域・地下水）、水底の底質その他の水に係る環境の状況

(1) 水 象

対象事業実施区域及びその周囲の主な河川には、庄内川水系の矢田川、庄内川及び堀川があげられる。矢田川は、愛知県瀬戸市の海上の森及び猿投山を水源とする延長 23km、流域面積 115km²の庄内川水系一級河川である。庄内川は、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高 727m）に発し、岐阜県東濃地方の盆地を貫通し、濃尾平野を南下して伊勢湾に注ぐ延長 96km、流域面積 1,010km²の一級河川であり中部地方を代表する都市河川である。堀川は、矢田川同様に庄内川水系の一級河川であり、延長 16.2km、流域面積 52.5km²の河川である。

対象事業実施区域及びその周囲の河川の流量観測結果は、表 4-2-1-41 に示すとおりである。ただし、堀川では流量調査は行われていない。

図面集[図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図]

表 4-2-1-41 流量観測結果（平成 21 年）

	水系	河川	地点名	流 量 (平均値 m ³ /s)
水流 1	庄内川	矢田川	瀬古	3.86
水流 2			大森橋	1.63
水流 3		庄内川	枇杷島	25.45
水流 4			志段味	17.14

資料：「国土交通省 水文水質データベース」（平成23年6月現在、国土交通省ホームページ）
「あいちの環境」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）

(2) 水 質（公共用水域・地下水）

ア. 既存の測定結果

ア) 公共用水域

対象事業実施区域及びその周囲の生活環境の保全に関する公共用水域水質測定結果は表 4-2-1-42、人の健康の保護に関する公共用水域水質測定結果は表 4-2-1-43、ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）調査結果は表 4-2-1-44 に示すとおりである。

生活環境の保全に関する公共用水域水質については、全ての地点で水素イオン濃度（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）及び大腸菌群数の全ての項目が環境基準を達成している。なお、化学的酸素要求量（COD）は環境基準が定められていないが、参考値として掲載する。

人の健康の保護に関する公共用水域水質については、全ての地点で全ての項目が環境基準を達成している。

ダイオキシン類水環境（公共用水域・水質）については、全ての地点で環境基準を達成している。

図面集[図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図]

表 4-2-1-42 公共用水域水質測定結果[生活環境の保全に関する項目] (平成 21 年度)

	水生 1	水生 2	水生 3	水生 4	水生 5	水生 6	水生 7	環境基準	目標値 ^{注1}	
水系	庄内川									
河川名	庄内川			矢田川			堀川			
類型	B	D	D	D	D	D	D			
測定地点	城嶺橋	大留橋	水分橋	枇杷島橋	大森橋	天神橋	小塩橋			
水素イオン 濃度 pH	年平均値	7.6	7.6	7.1	7.2	7.5	7.6	6.9	B:6.5 以上 8.5 以下 D:6.0 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下
	最小～最大	7.2～8.4	7.3～8.6	6.8～7.7	7.0～7.8	7.4～7.8	7.1～9.4	6.6～7.0		
溶存酸素 DO(mg/l)	年平均値	11	11	8.6	9.6	9.6	9.7	6.7	B:5mg/l 以上 D:2mg/l 以上	:5mg/l 以下 :5mg/l 以下 :3mg/l 以下
	最小～最大	8.6～13	9.4～14	3.9～11	6.2～9.6	8.0～11	7.5～15	5.2～9.1		
生物化学的 酸素要求量 BOD(mg/l)	年平均値	1.0	1.2	4.8	3.2	6.2	3.2	2.8	B:3mg/l 以下 D:8mg/l 以下	:3mg/l 以下 :5mg/l 以下 :8mg/l 以下
	最小～最大 (¹²)	<0.5～1.4	0.8～2.5	1.8～10	1.6～8.7	3.1～12	1.7～6.7	1.6～4.1		
	75%水質値	1.3	1.3	5.4	3.4	6.4	3.2	3.5		
化学的酸素 要求量 COD(mg/l)	年平均値	2.7	2.8	14	8.4	8.9	6.3	5.6	B: - D: -	-
	最小～最大	1.8～3.8	1.7～3.6	6.5～30	5.4～13	4.3～14	4.5～9.2	3.6～7.0		
	75%水質値	2.8	2.9	15	9.5	10	6.6	6.6		
浮遊物質 SS(mg/l)	年平均値	2	5	10	6	8	5	8	B:25mg/l 以下 D:100mg/l 以下	:10mg/l 以下 :15mg/l 以下 :20mg/l 以下
	最小～最大	<1～6	1～11	4～19	2～15	5～16	<1～37	3～16		
大腸菌群数 (MPN/100ml)	年平均値	4.6 × 10 ³	-	-	-	-	-	-	B:5000MPN/ 100ml 以下 D: -	:1000 個 /100ml 以下 :- :-
	最小～最大	2.4 × 10 ² ～ 2.4 × 10 ⁴	-	-	-	-	-	-		

注1. 名古屋市の水質汚濁に係る環境目標値 (平成17年名古屋市告示第402号)。

- : 川に入って遊びが楽しめる
- : 水際での遊びが楽しめる
- : 岸辺の散歩が楽しめる

2. 環境基準は表4-2-1-47参照、環境目標値は表4-2-1-49参照。

資料: 「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」 (平成22年12月、愛知県環境部)

(¹²) 年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べ、0.75 × n 番目 (n は日間平均値の全データ数) のデータ値をもって 75%水質値とする

表 4-2-1-43 公共用水域水質測定結果[人の健康の保護に関する項目] (平成 21 年度)

水系	河川名	測定地点	水人1	水人2	水人3	水人4	水人5	水人6	水人7	環境基準値	
			庄内川								堀川
			庄内川				矢田川		小塩橋		
			城嶺橋	大留橋	水分橋	枇杷島橋	大森橋	天神橋			
カドミウム	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/l 以下	
全シアン	mg/l	ND	検出されないこと。								
鉛	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005	0.01mg/l 以下	
六価クロム	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.05mg/l 以下	
砒素	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/l 以下	
総水銀	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-	0.0005mg/l以下	
アルキル水銀	mg/l	-	-	-	-	ND	-	-	-	検出されないこと。	
PCB	mg/l	ND	-	検出されないこと。							
ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/l 以下	
四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	
1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004mg/l以下	
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1mg/l 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04mg/l 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/l 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l以下	
トリクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.03mg/l 以下	
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.01mg/l 以下	
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002mg/l以下	
チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006mg/l以下	
シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/l以下	
チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02mg/l 以下	
ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01mg/l 以下	
セレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/l 以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.90	1.1	1.4	1.5	2.3	3.3	0.61		10mg/l 以下	
ふっ素	mg/l	0.18	0.18	0.17	0.15	0.11	0.19	-		0.8mg/l 以下	
ほう素	mg/l	0.04	0.04	0.05	0.05	0.10	0.08	-		1mg/l 以下	

注1. - は未測定、NDは不検出を示す。

2. 環境基準は表4-2-1-50参照。

資料：「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」(平成22年12月、愛知県環境部)

表 4-2-1-44 ダイオキシン類水環境 (公共用水域・水質) 調査結果 (平成 21 年度)

(単位: pg-TEQ/l)

	水系	河川名	測定地点	調査結果		環境基準	試料採取日
				年間平均値	各回		
水ダ1	庄内川	矢田川	大森橋	0.23	0.16 0.30	1pg-TEQ/l 以下	平成 21 年 8 月 17 日 平成 22 年 1 月 19 日

注1. 環境基準は表4-2-1-51参照。

資料：「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」(平成22年12月、愛知県環境部)

イ) 地下水

対象事業実施区域を含む周辺市区⁽¹³⁾の人の健康の保護に関する地下水質測定結果は、表 4-2-1-45 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市区の測定地点 24 地点のうち、名古屋市西区の 3 地点中 1 地点において砒素、中川区の 2 地点中 1 地点において鉛、ふっ素及びほう素が環境基準を上回っている。

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類地下水調査結果は、表 4-2-1-46 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲の全ての地点において環境基準を達成している。

図面集[図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図]

表 4-2-1-45 地下水質測定結果[人の健康の保護に関する項目] (平成 21 年度)

調査地点数	地域			名古屋市								合計
	犬山市	小牧市	春日井市	守山区	北区	東区	中区	西区	中村区	中川区		
調査地点数	1地点	1地点	2地点	3地点	3地点	1地点	4地点	3地点	4地点	2地点	24地点	
不圧/被圧帯水層の別	不明	被圧	不圧: 1地点 不明: 1地点	被圧	被圧	不圧	被圧	被圧	被圧: 3地点 不明: 1地点	被圧: 1地点 不圧: 1地点	被圧: 18地点 不圧: 3地点 不明: 3地点	
調査項目	環境基準達成率											
カドミウム	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
全シアン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
鉛	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	95.8%	
六価クロム	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
砒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%	95.8%	
総水銀	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
アルキル水銀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
PCB	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
ジクロロメタン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
四塩化炭素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
1,2-ジクロロエタン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
1,1-ジクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
シス-1,2-ジクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
1,1,1-トリクロロエタン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
1,1,2-トリクロロエタン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
トリクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
テトラクロロエチレン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
1,3-ジクロロプロペン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
チウラム	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
シマジン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
チオベンカルブ	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
ベンゼン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
セレン	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
ふっ素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	95.8%	
ほう素	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	95.8%	

注1. 環境基準は表4-2-1-50参照。

資料: 「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」(平成22年12月、愛知県環境部)

表 4-2-1-46 ダイオキシン類地下水調査結果 (平成 21 年度)

(単位: pg-TEQ/l)

	測定地点	井戸の区分	調査結果	環境基準	試料採取日
水地ダ1	名古屋市守山区鼓が丘1丁目	深井戸	0.064	1pg-TEQ/l 以下	平成 21 年 12 月 10 日
水地ダ2	名古屋市中区錦3丁目	深井戸	0.13		平成 21 年 12 月 10 日

注1. 深井戸は井戸深度が第一不透水層以深のものをいう。

2. 環境基準は表4-2-1-51参照。

資料: 「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」(平成22年12月、愛知県環境部)

⁽¹³⁾対象事業実施区域で示されている区域が掛かる関係市(名古屋市においては区)の全域。

イ. 水質汚濁に係る環境基準等

水質汚濁に係る環境基準等は、表 4-2-1-47～表 4-2-1-52 に示すとおりである。

表 4-2-1-47 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）

河川(1)

項目 類型	利用目的の適応性	環境基準				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及び A 以 下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道 2 級、水産 1 級 水浴及び B 以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	1,000MPN/100ml 以下
B	水道 3 級、水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げ るもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	5,000MPN/100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級及び D 以下 の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	-
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の欄に 掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	-
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/l 以上	-

備考1.基準値は、日間平均値とする。
2.農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とする。

注1.自然環境保全：自然探勝等の環境保全

- 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等により通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度浄水操作を行うもの
- 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、 -中腐水性水域の水産生物用
- 工業用水1級：沈殿等による通常の浄化操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
- 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

河川(2)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	環境基準
		全亜鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l 以下

備考1.基準値は、年間平均値とする。

表 4-2-1-48 水質汚濁に係る環境基準（河川）の類型指定の状況

河川(1)

水域区分	水域名	範囲	類型	達成期間	備考	
木曽川水域	木曽川中流	落合ダムから犬山頭首工まで	A	口	昭和 45 年閣議決定	
	木曽川下流	犬山頭首工より下流	A	イ	平成 14 年環境省告示	
庄内川等水域	庄内川中流(1)	水野川合流点より上流	B	イ	平成 12 年愛知県告示	
	庄内川中流(2)	水野川合流点から水分橋まで	D	イ	平成 8 年愛知県告示	
	庄内川下流	水分橋より下流	D	イ		
	矢田川上流	大森橋より上流	D	口	昭和 46 年閣議決定	
	矢田川下流	大森橋より下流	D	イ	平成 17 年愛知県告示	
	五条川下流	待合橋より下流	E	イ	平成 8 年愛知県告示	
	新川下流	新橋より下流	E	ハ	昭和 46 年閣議決定	
名古屋市内水域	日光川	全域	E	ハ	平成 9 年愛知県告示	
	荒子川	全域	E	イ		
	中川運河	全域	E	イ		
	堀川	全域	D	イ		
	山崎川	全域	D	イ		
境川等水域	天白川	全域	C	イ	昭和 45 年閣議決定	
	境川上流	新境橋より上流	B	ハ		
	境川下流	新境橋より下流	C	口		
	逢妻川上流	境大橋より上流	D	ハ		
	逢妻川下流	境大橋より下流	D	イ		平成 10 年愛知県告示
	猿渡川	全域	D	ハ		昭和 45 年閣議決定
	朝鮮川	全域	C	イ		平成 10 年愛知県告示
	半場川	全域	C	口		昭和 45 年閣議決定
	長田川	全域	C	口		
	稗田川	全域	C	口		
	高浜川	全域	C	口		
矢作川水域	新川	全域	C	口	昭和 47 年愛知県告示	
	阿久比川	全域	C	口		
	矢作川上流(1)	矢作ダムより上流の矢作川	AA	イ		昭和 48 年愛知県告示
	矢作川上流	矢作ダムから明治用水頭首工まで	A	イ		昭和 45 年閣議決定
	矢作川下流	明治用水頭首工より下流	B	イ		
	乙川上流	岡崎市取水口より上流	A	イ		平成 12 年愛知県告示
	乙川下流	岡崎市取水口より下流	B	イ		
	巴川	全域	A	イ		昭和 45 年閣議決定
	矢作古川	全域	C	イ		昭和 48 年愛知県告示
	鹿乗川	全域	C	口		昭和 50 年愛知県告示
	介木川	全域	A	イ		平成 8 年愛知県告示
男川	全域	A	イ			
豊川等水域	雨山川及び乙女川下流	雨山川全域及び雨山川合流点より下流の乙女川	A	イ	平成 11 年愛知県告示	
	木瀬川及び犬伏川下流	木瀬川全域及び木瀬川合流点より下流の犬伏川	A	イ		
	豊川上流	宇連川合流点より上流	AA	イ	昭和 46 年閣議決定	
	豊川中流	宇連川合流点から豊橋市下条上水道取水地点まで	A	イ	平成 11 年愛知県告示	
	豊川下流	下条上水道取水地点より下流	B	イ	昭和 46 年閣議決定	
	宇連川	全域	AA	イ		
	豊川放水路	全域	C	イ	平成 11 年愛知県告示	
	梅田川	全域	C	ハ	昭和 50 年愛知県告示	
天竜川水域	音羽川	全域	C	イ	平成 11 年愛知県告示	
	佐奈川	全域	D	イ		
	汐川	全域	E	ハ	昭和 62 年愛知県告示	
	大千瀬川	静岡県境より上流	AA	口	平成 8 年愛知県告示	
	天竜川(4)	早木戸川合流点から鹿島橋まで(佐久間ダム貯水池(佐久間湖)(全域)に係る部分に限る。)を除く	AA	イ	平成 15 年環境省告示	

注1. 達成期間の欄の記号の内容については、次のとおりである。

「イ」は、直ちに達成

「口」は、5年以内で可及的速やかに達成

「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

河川(2)

水域区分	水域名	範囲	類型	達成期間	備考
木曾川水域	木曾川(2)	中濃大橋より下流に限る	生物 B	直ちに達成する。	平成 21 年環境省告示
矢作川水域	矢作川(ア)	矢作ダムより上流	生物 A	直ちに達成する。	平成 21 年愛知県告示
	矢作川(イ)	矢作ダムより下流	生物 B	直ちに達成する。	
	巴川	全域	生物 B	直ちに達成する。	
	乙川(ア)	乙川天神橋より上流	生物 A	直ちに達成する。	
	乙川(イ)	乙川天神橋より下流	生物 B	直ちに達成する。	
	鹿乗川	全域	生物 B	直ちに達成する。	
	矢作古川	全域	生物 B	直ちに達成する。	
	介木川	全域	生物 A	直ちに達成する。	
	男川	全域	生物 B	直ちに達成する。	
	雨山川及び乙女川下流	雨山川全域及び雨山川合流点より下流の乙女川	生物 B	直ちに達成する。	
木瀬川及び犬伏川下流	木瀬川全域及び木瀬川合流点より下流の犬伏川	生物 B	直ちに達成する。		

表 4-2-1-49 名古屋市内における水質汚濁に係る環境目標値（河川）

（平成 17 年名古屋市告示第 402 号）

区分	親水のイメージ	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	ふん便性大腸菌群数
	川に入っでの遊びが楽しめる	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	10mg/l 以下	5mg/l 以下	1000 個 /100ml 以下
	水際での遊びが楽しめる		5mg/l 以下	15mg/l 以下		
	岸辺の散歩が楽しめる		8mg/l 以下	20mg/l 以下	3mg/l 以下	-
備考1.基準値は、日間平均値とする。 2.BODの年間評価は75%水質値による。						

表 4-2-1-50 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号)

項目	公共用水域	地下水
カドミウム	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
全シアン	検出されないこと。	検出されないこと。
鉛	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
六価クロム	0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下
砒素	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
総水銀	0.0005mg/l 以下	0.0005mg/l 以下
アルキル水銀	検出されないこと。	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	0.02mg/l 以下
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	0.002mg/l 以下
塩化ビニルモノマー	-	0.002mg/l 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	0.004mg/l 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/l 以下	0.1mg/l 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l 以下	-
1,2-ジクロロエチレン	-	0.04mg/l 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下	1mg/l 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下	0.006mg/l 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/l 以下	0.002mg/l 以下
チウラム	0.006mg/l 以下	0.006mg/l 以下
シマジン	0.003mg/l 以下	0.003mg/l 以下
チオベンカルブ	0.02mg/l 以下	0.02mg/l 以下
ベンゼン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
セレン	0.01mg/l 以下	0.01mg/l 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下	10mg/l 以下
ふっ素	0.8mg/l 以下	0.8mg/l 以下
ほう素	1mg/l 以下	1mg/l 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/l 以下	0.05mg/l 以下
備考1. 基準値は、年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。		

表 4-2-1-51 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質を除く）に係る環境基準

(平成 11 年環境庁告示第 68 号)

物質名	環境基準
ダイオキシン類	1pg-TEQ/l 以下
備考1. 環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。 2. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 3. 基準値は、年間平均値とする。	

表 4-2-1-52 水質汚濁防止法に基づく排水基準

(昭和46年総理府令第35号)

有害物質

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.1mg/l
シアン化合物	1mg/l
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。)	1mg/l
鉛及びその化合物	0.1mg/l
六価クロム化合物	0.5mg/l
砒素及びその化合物	0.1mg/l
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと。
ポリ塩化ビフェニル	0.003mg/l
トリクロロエチレン	0.3mg/l
テトラクロロエチレン	0.1mg/l
ジクロロメタン	0.2mg/l
四塩化炭素	0.02mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04mg/l
1,1-ジクロロエチレン	0.2mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02mg/l
チウラム	0.06mg/l
シマジン	0.03mg/l
チオベンカルブ	0.2mg/l
ベンゼン	0.1mg/l
セレン及びその化合物	0.1mg/l
ほう素及びその化合物	10mg/l (海域以外) 230mg/l (海域)
ふっ素及びその化合物	8mg/l (海域以外) 15mg/l (海域)
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100mg/l (アンモニア性窒素×0.4 + 亜硝酸性窒素 + 硝酸性窒素)

注1.「検出されないこと」とは、定量下限を下回ることをいう。

有害物質以外の項目

項目	許容限度
水素イオン濃度 (pH)	5.8以上8.6以下(海域以外の公共用水域に排出されるもの) 5.0以上9.0以下(海域に排出されるもの)
生物化学的酸素要求量 (BOD)	160 (日間平均 120) mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	160 (日間平均 120) mg/l
浮遊物質 (SS)	200 (日間平均 150) mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5mg/l
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30mg/l
フェノール類含有量	5mg/l
銅含有量	3mg/l
亜鉛含有量	2mg/l
溶解性鉄含有量	10mg/l
溶解性マンガン含有量	10mg/l
クロム含有量	2mg/l
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/cm ³
窒素含有量	120 (日間平均 60) mg/l
燐含有量	16 (日間平均 8) mg/l

ウ. 苦 情

愛知県の水質汚濁に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-53 に示すとおりである。苦情件数は 514 件であり、不明（会社・事業所以外）を除くと製造業に対する苦情件数が 86 件と最も多く、次いで、個人（会社・事業所以外）が 60 件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の水質汚濁に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-54 に示すとおりである。名古屋市が 79 件で最も多くなっている。

表 4-2-1-53 水質汚濁に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	13
林業	-
漁業	-
鉱業	8
建設業	23
製造業	86
電気・ガス・熱供給・水道業	4
情報通信業	-
運輸業	5
卸売・小売業	12
金融・保険業	-
不動産業	2
飲食店、宿泊業	19
医療、福祉	3
教育、学習支援業	1
複合サービス事業	7
サービス業（他に分類されないもの）	28
公務（他に分類されないもの）	4
分類不能の産業	4
個人（会社・事業所以外）	60
その他（会社・事業所以外）	58
不明（会社・事業所以外）	177
合 計	514

資料：「平成21年度公害苦情調査」（平成23年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-54 水質汚濁に係る苦情新規直接受理件数（平成 20 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	20	35	39	79

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

(3) 水底の底質

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果は、表 4-2-1-55 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲の測定地点では、環境基準を達成している。

図面集[図-4 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況及び水環境に係る測定地点図]

表 4-2-1-55 ダイオキシン類水環境（公共用水域・底質）調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

	水系	河川名	測定地点	調査結果	環境基準	試料採取日
底ダ 1	庄内川	矢田川	大森橋	0.41	150pg-TEQ/g 以下	平成 21 年 8 月 17 日

注1.環境基準は表4-2-1-56参照。

資料：「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」（平成22年12月、愛知県環境部）

イ. 水底の底質に係る環境基準等

水底の底質に係る環境基準は、表 4-2-1-56 に示すとおりである。

表 4-2-1-56 ダイオキシン類による水質の汚濁（水底の底質）に係る環境基準

（平成 14 年環境省告示第 46 号）

物質名	環境基準
ダイオキシン類	150pg-TEQ/g 以下
備考1.環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。	
2.基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。	

(4) 水資源

対象事業実施区域を含むその周辺市の水源の分布状況は、表 4-2-1-57 に示すとおりである。対象事業実施区域を含むその周辺市の水道事業者の水源は、犬山市が 6 箇所、小牧市が 5 箇所、春日井市が 6 箇所、名古屋市が 3 箇所である。

なお、対象事業実施区域及びその周囲の地域における漁業権の設定はない。

表 4-2-1-57 水源の分布状況

（単位：箇所）

事業主体	箇所数
犬山市	6
小牧市	5
春日井市	6
名古屋市	3

資料：「水道水質データベース」（平成23年6月現在、社団法人日本水道協会ホームページ）

3) 土壌及び地盤の状況

(1) 土 壤

ア. 土壌汚染の現状

対象事業実施区域及びその周囲における土壌汚染対策法に基づく指定状況は、表 4-2-1-58 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には要措置区域⁽¹⁴⁾はなく、形質変更時要届出区域⁽¹⁵⁾が小牧市で 2 箇所、春日井市で 1 箇所、名古屋市で 2 箇所指定されている。

[図面集\[図-5 土壌汚染対策法に係る指定状況及び土壌・地盤に係る調査地点図\]](#)

⁽¹⁴⁾土壌汚染による健康被害が生じるおそれがあるため汚染除去等の措置が必要な区域のこと。

⁽¹⁵⁾土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがないため汚染除去等の措置が不要な区域のこと。

表 4-2-1-58 土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況

	地域	指定番号	区域が存在する場所	区域の面積	基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
1	小牧市	指-3	小牧市久保新町 31 番、32 番、33 番の 1、34 番の 1、34 番の 2 及び 35 番の各一部	1943.0 m ²	シス-1,2-ジクロロエチレン テトラクロロエチレン トリクロロエチレン	平成 20 年 12 月 19 日
2		形-4	小牧市郷中二丁目 182 番 4 の一部	4,054.1 m ²	鉛及びその化合物	平成 22 年 11 月 12 日
3	春日井市	指-1	春日井市都市計画事業松川戸土地区画整理事業 13 街区	1,390 m ²	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	平成 22 年 3 月 31 日
4	名古屋市	指-14	守山区川宮町 174 番の一部	145.62 m ²	六価クロム化合物	平成 21 年 6 月 12 日
5		指-18	中川区澄池町 1503 番の一部及び 1504 番の一部	300 m ²	ふっ素及びその化合物	平成 22 年 4 月 26 日

注1.小牧市は平成23年7月1日現在、春日井市は平成23年1月28日現在、名古屋市は平成23年6月22日現在。

資料：「あいちの環境」（平成23年7月現在、愛知県ホームページ）

「春日井市内の要措置区域、形質変更時要届出区域」（平成23年6月現在、春日井市ホームページ）

「土壌汚染対策法に基づく区域の指定」（平成23年6月現在、名古屋市ホームページ）

イ. 既存の測定結果

対象事業実施区域及びその周囲のダイオキシン類土壌調査結果は、表 4-2-1-59 に示すとおりである。全ての地点において環境基準を達成している。

[図面集\[図-5 土壌汚染対策法に係る指定状況及び土壌・地盤に係る調査地点図\]](#)

表 4-2-1-59 ダイオキシン類土壌環境調査結果（平成 21 年度）

（単位：pg-TEQ/g）

	地域		測定地点	測定結果	試料採取日	環境基準
土ダ 1	春日井市		篠木公園	0.10	平成 21 年 7 月 9 日	1,000
土ダ 2	名古屋市	守山区	南原第一公園	0.12	平成 21 年 6 月 18 日	
土ダ 3		中区	仲ノ町公園	0.0020	平成 21 年 6 月 18 日	

注1.環境基準は表4-2-1-61参照。

資料：「平成21年度 公共用水域及び地下水の水質調査結果」（平成22年12月、愛知県環境部）

ウ. 土壌の汚染に係る環境基準等

土壌汚染に係る環境基準等は、表 4-2-1-60 及び表 4-2-1-61 に示すとおりである。

表 4-2-1-60 土壌の汚染に係る環境基準

(平成3年環境庁告示第46号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液 1l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地においては、米 1kg につき 0.4mg 未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
六価クロム	検液 1l につき 0.05mg 以下であること。
砒素	検液 1l につき 0.01mg 以下であり、かつ、農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 15mg 未満であること。
総水銀	検液 1l につき 0.0005mg 以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る）においては、土壌 1kg につき 125mg 未満であること。
ジクロロメタン	検液 1l につき 0.02mg 以下であること。
四塩化炭素	検液 1l につき 0.002mg 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1l につき 0.004mg 以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1l につき 0.02mg 以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液 1l につき 0.04mg 以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1l につき 1mg 以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1l につき 0.006mg 以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1l につき 0.03mg 以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1l につき 0.002mg 以下であること。
チウラム	検液 1l につき 0.006mg 以下であること。
シマジン	検液 1l につき 0.003mg 以下であること。
チオベンカルブ	検液 1l につき 0.02mg 以下であること。
ベンゼン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
セレン	検液 1l につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1l につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1l につき 1mg 以下であること。
備考1. 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。	
2. カドミウム、鉛、六価クロム、砒（ひ）素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水水面から離れており、かつ、原状において当該地下水のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水 1l につき 0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg 及び 1mg を超えていない場合には、それぞれ検液 1l につき 0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg 及び 3mg とする。	
3. 「検液中に検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。	
4. 有機燐（りん）とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。	

表 4-2-1-61 ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準

(平成11年環境庁告示第68号)

物質名	環境基準
ダイオキシン類	1,000pg-TEQ/g 以下
備考1. 環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であつて、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。	
2. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。	
3. 環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。	

エ. 苦 情

愛知県の土壌汚染に係る発生源別苦情受理の状況は、表 4-2-1-62 に示すとおりである。苦情件数は 22 件で、個人（会社・事業所以外）が最も多く 10 件となっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の土壌汚染に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-63 に示すとおりである。名古屋市が 3 件で最も多くなっている。

表 4-2-1-62 土壌汚染に係る発生源別苦情受理件数（平成 21 年度）

発生源	件数
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	2
製造業	1
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	-
運輸業	1
卸売・小売業	-
金融・保険業	-
不動産業	-
飲食店、宿泊業	1
医療、福祉	-
教育、学習支援業	-
複合サービス事業	-
サービス業（他に分類されないもの）	1
公務（他に分類されないもの）	-
分類不能の産業	-
個人（会社・事業所以外）	10
その他（会社・事業所以外）	2
不明（会社・事業所以外）	4
合 計	22

資料：「平成21年度公害苦情調査」（平成23年6月現在、総務省ホームページ）

表 4-2-1-63 土壌汚染に係る苦情新規直接受理件数（平成 20 年度）

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	2	-	-	3

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

(2) 地 盤

ア. 既存の測定結果

対象事業実施区域を含む周辺市における地盤沈下の状況は、表 4-2-1-64 に示すとおりである。平成 21 年度に測定を行った全ての沈下水準測量地点において、測定結果が 1cm 未満となっている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲には地盤沈下観測所が 4 箇所存在する。

[図面集\[図-5 土壌汚染対策法に係る指定状況及び土壌・地盤に係る調査地点図\]](#)

表 4-2-1-64 地盤沈下状況（平成 21 年）

地域	有効水準点数	沈下した 水準点数	沈下内訳		
			1cm 未満	2cm 未満	2cm 以上
犬山市	4	4	4	0	0
小牧市	8	8	8	0	0
春日井市	5	5	5	0	0
名古屋市	340	284	284	0	0

注1.有効水準点とは、前年度の調査結果と比較可能な水準点をいう。

資料：「平成21年 地盤沈下調査結果」（平成22年8月、愛知県環境部）

イ. 地盤沈下に係る対策及び規制

「平成 21 年における濃尾平野の地盤沈下の状況」（平成 22 年 8 月、東海三県地盤沈下調査会）によると、尾張地域の地盤沈下は、広範な濃尾平野全体で考える必要があるため、国が昭和 60 年 4 月に濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱を策定している。対象の地域を規制地域と観測地域に区分し、規制地域においては地下水採取規制、代替水源の確保・供給等、観測地域においては、地盤沈下、地下水位等の状況の観測等、地下水採取の自主規制等を実施している。

愛知県における揚水に係る規制区域及び規制の概要は、表 4-2-1-65 に示すとおりである。工業用水法では、対象事業実施区域を含む周辺市において、揚水規制は実施していない。犬山市、小牧市及び春日井市が県民の生活環境の保全等に関する条例により、名古屋市が市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例により、それぞれ揚水規制を実施している。また、犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市は濃尾平野地盤沈下防止等対策要綱の対象地域となっている。

表 4-2-1-65 愛知県における揚水に係る規制区域及び規制の概要

	工業用水法 (昭和31年法律第146号)	県民の生活環境の保全等 に関する条例 (平成15年条例第7号)	市民の健康と安全を確保する 環境の保全に関する条例 (平成15年条例第15号)		
経過	昭和35年6月17日 名古屋地域揚水規制 昭和 59 年 7 月 5 日 尾張地域揚水規制	昭和49年9月30日 揚水規制 昭和 51 年 4 月 1 日 区域拡大	昭和49年11月16日 揚水規制		
規制 地域	名古屋地域 名古屋市南区の一部 港区の一部 尾張地域 一宮市始め尾張 11 市町村	第1規制区域 津島市、稲沢市、弥富市、 愛西市、あま市、大治町、 蟹江町、飛島村、 清須市の旧清洲町部 第2規制区域 一宮市、江南市、岩倉市、 北名古屋市、扶桑町、大口町、 豊山町、 <u>犬山市の一部</u> 、 <u>小牧市</u> <u>の一部</u> 、清須市の一部 第3規制区域 犬山市、 <u>小牧市</u> 、春日井市	名古屋市全域		
規制 対象	工業用	家庭用を除く全用途 ただし、工業用水法のもの除く	(左に同じ)		
許可 基準	名古屋地域	(1)ストレーナーの位置 地表面下 10m 以浅であること (2)揚水機の吐出口の断面積 19cm ² 以下であること (3)揚水機の原動機の定格出力 2.2kW 以下であること (4)1 日当たりの事業所総揚水量 350m ³ 以下であること	(左に同じ)		
	地 域			揚水機の 吐出口の 断面積 (cm ²)	ストレー ナーの位 置 (m)
	南区、港区 (堀川以西の 地域及び潮 見町を除 く。)			46 以下	80 以深
				46 を超え るもの	300 "
	上に掲げる 地域以外の 地域			46 以下	90 以深
46 を超え るもの		180 "			
尾張地域 (1)ストレーナーの位置 地表面下 10m 以浅又は、2,000m 以深 であること (2)揚水機の吐出口の断面積 19cm ² (直径 4.91cm) 以下であること					
その他	許可井戸の使用者は、井戸使用状況 報告の義務	揚水機の吐出口の断面積(2つ 以上の揚水設備がある場合はそ の合計)が19cm ² を超えるものは、 水量測定器設置、揚水量報告義務	(左に同じ) 揚水設備以外の設備(断面積が 6cm ² 以下のもの)のうち 家事用のもの以外の設置届出 義務 地下掘削工事の届出及びそ の際の地下水のゆう出量の報 告義務		

注1. 下線部は、対象事業実施区域を含む周辺市を示す。

2. 工業用水法・旧条例施行時に既に設置されているものについては、例外的に許可されている。

資料：「あいちの環境」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)

ウ. 苦 情

愛知県内における地盤沈下に関する発生源別苦情受理状況は、表 4-2-1-66 に示すとおりである。苦情件数は2件で、教育、学習支援業及び不明(会社・事業所以外)の各1件であった。

対象事業実施区域を含む周辺市の地盤沈下に係る苦情新規直接受理件数の状況は、表 4-2-1-67 に示すとおりである。名古屋市が1件となっている。

表 4-2-1-66 地盤沈下に係る発生源別苦情受理件数(平成21年度)

発生源	件数
農業	-
林業	-
漁業	-
鉱業	-
建設業	-
製造業	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-
情報通信業	-
運輸業	-
卸売・小売業	-
金融・保険業	-
不動産業	-
飲食店、宿泊業	-
医療、福祉	-
教育、学習支援業	1
複合サービス事業	-
サービス業(他に分類されないもの)	-
公務(他に分類されないもの)	-
分類不能の産業	-
個人(会社・事業所以外)	-
その他(会社・事業所以外)	-
不明(会社・事業所以外)	1
合 計	2

資料：「平成21年度公害苦情調査」(平成23年6月現在、総務省ホームページ)

表 4-2-1-67 地盤沈下に係る苦情新規直接受理件数(平成20年度)

	犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
件数	-	-	-	1

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑(第59回)」(平成23年3月、愛知県県民生活部)

4) 地形及び地質の状況

(1) 国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保全地域等の分布

対象事業実施区域及びその周囲の自然公園指定状況は、表 4-2-1-68 に示すとおりであり、飛騨木曾川国定公園の一部が犬山市に、愛知高原国定公園の一部が小牧市及び春日井市に分布している。

対象事業実施区域及びその周囲の県自然環境保全地域の指定状況は表 4-2-1-69 に示すとおりであり、小牧市及び名古屋市でそれぞれ1地域が指定されている。

なお、対象事業実施区域及びその周囲には国立公園は存在しない。

図面集[図-6 地形及び地質の状況図]

表 4-2-1-68 自然公園の指定状況

種別	名称	区域	面積	特別地域		普通地域
				特別保護地区 ⁽¹⁶⁾	第1種・第2種・第3種特別地域 ⁽¹⁷⁾	
国定公園	飛騨木曾川	犬山市の一部	3,661ha	64ha	2,962ha	635ha
	愛知高原	瀬戸市、春日井市、豊田市、小牧市、新城市、設楽町の各一部	21,740ha	-	20,153ha	1,587ha

資料：「平成22年度版 環境白書」（平成22年12月、愛知県環境部）

「愛知高原国定公園指定書及び公園計画書（環境省原案）」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）

表 4-2-1-69 県自然環境保全地域の指定状況

（平成22年4月2日現在）

地域	名称	面積		
		特別地区 ⁽¹⁸⁾	普通地区	計
小牧市	小牧大山	9.32ha	36.74ha	46.06ha
名古屋守山区	東谷山	12.40ha	15.27ha	27.67ha

資料：「平成22年度版 環境白書」（平成22年12月、愛知県環境部）

(2) 重要な地形及び地質の状況

対象事業実施区域及びその周囲のすぐれた地形・地質・自然現象は表 4-2-1-70 に示すとおりであり、春日井市及び瀬戸市境に峡谷と甌穴が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の文化財保護法に規定される地形及び地質に係る天然記念物は表 4-2-1-71 に示すとおりであり、県指定天然記念物が1件指定されている。

なお、「日本の地形レッドデータブック」に記載されている地形及び地質は存在しない。

[図面集\[図-6 地形及び地質の状況図\]](#)

表 4-2-1-70 愛知県のすぐれた自然（地形・地質・自然現象）

地域	内容
春日井市、瀬戸市	峡谷と甌穴

資料：「第1回自然環境保全基礎調査 愛知県のすぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）

表 4-2-1-71 文化財保護法の天然記念物（地形及び地質）

指定別	名称	指定年月日	所在地
県指定天然記念物	熊野神社の五枚岩	昭和35年6月2日	小牧市岩崎1337

資料：「指定文化財一覧」（平成23年6月現在、小牧市ホームページ）

⁽¹⁶⁾公園の中で最も中心となる景観地であり、現状維持を原則とする地域である。

⁽¹⁷⁾第1種特別地域とは、特別保護地区に準ずる地域で、現在の景観を極力保護する必要のある地域である。第2種特別地域とは、良好な自然状態を保持している地域で、農林漁業との調和を図りながら自然景観の保護に努めることが必要な地域である。第3種特別地域とは、特別地域の中では風致を維持する必要が比較的低い地域であり、通常の農林漁業活動については風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域である。

⁽¹⁸⁾生態系構成上重要な地区、その他自然環境の特質を維持するため特に保全を図るべき地区である。

(3) 沿線地域の地形、地質

愛知県は日本列島の形成に深く関わりのある中央構造線の延長上に位置しており、著しい造山運動を経た地域に属している。県東部を流れる豊川に沿って、渥美湾を通過する中央構造線により、地質構造上、豊川以北を西南日本内帯、豊川以南を西南日本外帯と呼び区別される。地形的には、侵食の進んだ標高1,500mに満たない穏やかな山地、丘陵地と河川流域に発達する台地及び低地の分布を特徴とする。

対象事業実施区域及びその周囲の地形としては、猿投山地、犬山山地、瀬戸・小牧丘陵、愛岐丘陵、春日井・小牧台地、尾張低地及び名古屋東部台地が分布している。猿投山地及び犬山山地の地域では、起伏量が200m～400mの小起伏山地が分布している。瀬戸・小牧丘陵の地域では、起伏量が100m以下の丘陵地で瀬戸層群から成る小起伏丘陵地が分布しており、一部では砂礫台地・段丘(上位)の分布がみられる。愛岐丘陵の地域では、起伏量が100m～200mの新第三系瀬戸層群から成る大起伏丘陵地が分布している。春日井・小牧台地の地域では、春日井市に河川の運搬作用によって堆積した粗粒の砂礫層から成る堆積段丘である砂礫台地・段丘(下位)が広く分布しており、一部では砂礫台地・段丘(上位)、砂礫台地・段丘(中位)の地形が分布している。尾張低地の地域として、名古屋市街地に盛土地域が、名古屋市北部から春日井市にかけては一般に高含水比の泥質堆積物から成る排水不良の低湿地である三角州性低地が分布している。名古屋東部台地の地域では、名古屋市街地に小さな谷が入る程度で極めて平坦な台地面が残されている砂礫台地・段丘(中位)が分布している。

また、対象事業実施区域及びその周囲の表層地質については、犬山市、小牧市及び春日井市の山地や丘陵地において礫岩が分布している。春日井市から名古屋市にかけて見られる台地部には、泥・砂・礫の不規則な互層からなる洪積層及び大部分が礫又は砂礫からなる洪積層が分布している。名古屋市の低地には大部分が砂・砂礫からなる沖積層が広く分布している。

[図面集\[図-7 地形分類図\]](#)

[図面集\[図-8 表層地質図\]](#)

(4) 鉱山の状況

対象事業実施区域及び周囲の鉱山の分布状況は、表 4-2-1-72 に示すとおりである。対象事業実施区域及び周囲には8箇所の休廃止鉱山が存在する。

[図面集\[図-9 鉱山の分布図\]](#)

表 4-2-1-72 鉱山の分布状況

種別	地域	鉱山名	所在地	鉱種名
休廃止鉱山	犬山市	本宮	犬山市曾洞	銅
		八宮	犬山市芳ヶ洞	マンガン
	小牧市	石金	小牧市大山	マンガン
		大山	小牧市大山	マンガン
	春日井市	大谷洞	春日井市廻間町	マンガン
		高蔵	春日井市高座	マンガン
		大谷珪砂	春日井市外之原町	けい石
		玉川	春日井市玉野	けい石

資料：「中部地方土木地質図解説書」（平成4年12月、中部地方土木地質図編纂委員会）

5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

ア. 重要な種及び注目すべき生息地の状況

ア) 野生動植物保護地区の分布

愛知県の「平成22年度版 環境白書」によると、愛知県内の15地域の自然環境保全地域のうち9地域内に野生動植物保護地区が指定されている。このうち、対象事業実施区域及びその周囲においては、東谷山自然環境保全地域内に野生動植物保護地区が指定されている。

図面集[図-6 地形及び地質の状況図]

イ) 鳥獣保護区の分布

愛知県内では68箇所の鳥獣保護区が指定されており、5箇所において特別保護地区⁽¹⁹⁾が指定されている。

対象事業実施区域及びその周囲の指定区域は、表4-2-1-73に示すとおりであり、4箇所の鳥獣保護区が指定されており、このうち森林公園鳥獣保護区内に特別保護地区が指定されている。

図面集[図-10 鳥獣保護区の指定状況図]

表 4-2-1-73 鳥獣保護区一覧

	名称	設定所在地	設定面積	特別保護地区面積	期間終了年月日
4	森林公園鳥獣保護区	名古屋市守山区他	1,290ha	165ha	平成24年10月31日
18	小牧山鳥獣保護区	小牧市小牧地内	22ha	-	平成29年10月31日
33	小牧鳥獣保護区	小牧市内	315ha	-	平成28年10月31日
52	春日井市少年自然の家鳥獣保護区	春日井市廻間町	39ha	-	平成30年10月31日

注1. 「」は、位置図に掲載されている番号をそのまま記載している。

資料：「平成22年度 愛知県鳥獣保護区等位置図」（平成22年、愛知県環境部）

ウ) 重要な動物及び天然記念物としての動物の生息状況、生息環境

哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の生息状況は以下のとおりである。

哺乳類の「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査(種の多様性調査)」、鳥類の「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(鳥類)報告書)」及び「レッドデータブックあいち2009」については、全メッシュのうち対象事業実施区域を含むメッシュの範囲を整理した。

両生類・爬虫類、昆虫類及び魚類の「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」については、対象事業実施区域及びその周囲を整理した。

「レッドデータブックなごや2004」及び「レッドデータブックなごや2010-2004年版補遺-」については、対象事業実施区域を含む周辺区の範囲を整理した。

図面集[図-11 主な哺乳類の分布図]

図面集[図-12 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図]

⁽¹⁹⁾特別保護地区内では、一定の開発行為について許可が必要となり、レクリエーション目的の人の立ち入り、自動車やバイク等の乗り入れを規制することができる。

【哺乳類】

「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査（種の多様性調査）」によると、愛知県内では、哺乳類の分布調査対象種とされた9種の中大型哺乳類（ニホンザル、タヌキ、アナグマ、ツキノワグマ・ヒグマ、キツネ、イノシシ、ニホンジカ、カモシカ）のうちヒグマを除く8種が確認されている。

「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査（種の多様性調査）」、「レッドデータブックあいち2009」及び「レッドデータブックなごや」に掲載された種のうち生息が確認された種は表4-2-1-74に示すとおりである。確認された種は、文化財保護法に基づく特別天然記念物に指定されているカモシカの1種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種の6種、「レッドデータブックなごや」掲載種の10種となっている。

表 4-2-1-74 生息が確認された哺乳類

目名	科名	種名	選定基準				
モグラ目	モグラ科	コウベモグラ				LP	VU
コウモリ目	キクガシラコウモリ科	キクガシラコウモリ					CR
ネズミ目	リス科	ムササビ				NT	CR
	ネズミ科	ハタネズミ				NT	EN
		カヤネズミ				VU	EN
ネコ目	イヌ科	タヌキ					NT
		キツネ					CR
	イタチ科	テン				NT	CR
		アナグマ				DD	CR
ウシ目	イノシシ科	イノシシ					
	ウシ科	カモシカ	特天				NT
5目	8科	11種	1種	0種	0種	6種	10種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種

「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

「レッドデータブックあいち2009」に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：地域個体群

「レッドデータブックなごや」に掲載されている種

CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「自然環境保全基礎調査 第6回動植物分布調査（種の多様性調査）」（平成16年、環境省）

「レッドデータブックあいち2009」（平成21年3月、愛知県環境部）

「レッドデータブックなごや2004」（平成16年3月、名古屋市環境局）

「レッドデータブックなごや2010 -2004年版補遺-」（平成22年10月、名古屋市環境局）

【鳥 類】

「日本産鳥類の繁殖分布（第2回自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査） 動物分布調査（鳥類）報告書）」、「レッドデータブックあいち2009」及び「レッドデータブックなごや」に掲載された種のうち、生息が確認された種は、表 4-2-1-75 に示すとおりである。確認された種は、種の保存法に基づく国際希少野生動植物種に指定されているコアジサシの1種、愛知県の指定希少野生動植物種に指定されているコノハズクの1種、「環境省レッドリスト」掲載種の7種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種の16種、「レッドデータブックなごや」掲載種の16種となっている。

表 4-2-1-75(1) 生息が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準				
カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ					
コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ			NT	EN	EN
		ミゾゴイ			EN	EN	EN
		ゴイサギ					
		アマサギ					
		ダイサギ					
		チュウサギ			NT		NT
		コサギ					
		アオサギ					
カモ目	カモ科	マガモ					
		カルガモ					
タカ目	タカ科	トビ					
		ノスリ					
		サシバ			VU	VU	VU
キジ目	キジ科	ヤマドリ					
		キジ					
ツル目	クイナ科	ヒクイナ			VU	VU	VU
		バン					
チドリ目	タマシギ科	タマシギ				VU	VU
	チドリ科	コチドリ					
		イカルチドリ				VU	NT
		シロチドリ				NT	NT
		ケリ					
	シギ科	イソシギ					
カモメ科	コアジサシ		国際	VU	NT	VU	
ハト目	ハト科	キジバト					
カッコウ目	カッコウ科	カッコウ					NT
		ホトトギス					
フクロウ目	フクロウ科	コノハズク				CR	EN
		オオコノハズク				NT	NT
		アオバズク				NT	VU
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ			VU	VU	CR
ブッポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ					EN
		カワセミ					
キツツキ目	キツツキ科	アオゲラ					
		アカゲラ					
		コゲラ					
スズメ目	ヒバリ科	ヒバリ					
	ツバメ科	ツバメ					
		コシアカツバメ					VU
		イワツバメ					
	セキレイ科	キセキレイ					
		セグロセキレイ					
	サンショウクイ科	サンショウクイ				NT	NT
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ					
	モズ科	モズ					
	カワガラス科	カワガラス				VU	
	ヒタキ科	ヤブサメ					
		ウグイス					
オオヨシキリ							
センダイムシクイ							
セッカ							

表 4-2-1-75 (2) 生息が確認された鳥類

目名	科名	種名	選定基準					
スズメ目	ヒタキ科	キビタキ						
		オオルリ						
		サンコウチョウ					NT	
		コサメビタキ						
	エナガ科	エナガ						
	シジュウカラ科	ヒガラ						
		ヤマガラ						
		シジュウカラ						
	メジロ科	メジロ						
	ホオジロ科	ホオジロ						
	アトリ科	カワラヒワ						
		イカル						
	ハタオリドリ科	スズメ						
	ムクドリ科	ムクドリ						
	カラス科	カケス						
ハシボソガラス								
ハシブトガラス								
-	-	コジュケイ(外)						
-	-	ドバト(外)						
14 目	32 科	69 種	0 種	1 種	1 種	7 種	16 種	16 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)に定められた種(特天:特別天然記念物、天:天然記念物)

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年愛知県条例第3号)において指定希少野生動植物種に指定された種

「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種

EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

「レッドデータブックあいち2009」に掲載されている種

EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

「レッドデータブックなごや」に掲載されている種

CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

2. 外来種は、種数等に計上していない。

3. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料:「日本産鳥類の繁殖分布(第2回自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査) 動物分布調査(鳥類)報告書)」
(昭和56年、環境庁)

「レッドデータブックあいち2009」(平成21年3月、愛知県環境部)

「レッドデータブックなごや2004」(平成16年3月、名古屋市環境局)

「レッドデータブックなごや2010-2004年版補遺-」(平成22年10月、名古屋市環境局)

【両生類・爬虫類】

「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」、「レッドデータブックあいち2009」及び「レッドデータブックなごや」に掲載された種のうち生息が確認された種は、表4-2-1-76に示すとおりである。確認された種は、文化財保護法に基づく特別天然記念物に指定されているオオサンショウウオの1種、愛知県の指定希少野生動植物種に指定されているナガレタゴガエルの1種、「環境省レッドリスト」掲載種の8種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種の11種、「レッドデータブックなごや」掲載種の6種となっている。

表4-2-1-76 生息が確認された両生・爬虫類

	目名	科名	種名	選定基準						
両生類	サンショウウオ目	サンショウウオ科	カスミサンショウウオ				VU	EN		
			トウキョウサンショウウオ				VU			
			ヒダサンショウウオ				NT			
			コガタブチサンショウウオ				NT	DD		
			オオサンショウウオ	特天			VU			
		イモリ科	アカハライモリ				NT	DD	CR	
	カエル目	アカガエル科	ナガレタゴガエル						CR	
			ヤマアカガエル						DD	
			ナゴヤダルマガエル				EN	VU	CR	
			ツチガエル						DD	EN
アオガエル科			カジカガエル						NT	
爬虫類	カメ目	スッポン科	ニホンスッポン				DD	DD	VU	
	トカゲ目	ヘビ科	タカチホヘビ						DD	
			シロマダラ						DD	VU
			ヤマカガシ							NT
-	4目	6科	15種	1種	0種	1種	8種	11種	6種	

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和48年愛知県条例第3号）において指定希少野生動植物種に指定された種

「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

「レッドデータブックあいち2009」に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、

LP：地域個体群

「レッドデータブックなごや」に掲載されている種

CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

「レッドデータブックあいち2009」（平成21年3月、愛知県環境部）

「レッドデータブックなごや2004」（平成16年3月、名古屋市環境局）

「レッドデータブックなごや2010 -2004年版補遺-」（平成22年10月、名古屋市環境局）

【昆虫類】

「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」、「レッドデータブックあいち2009」及び「レッドデータブックなごや」に掲載された種のうち生息が確認された種は、表4-2-1-77に示すとおりである。確認された種は、愛知県の指定希少野生動植物種に指定されているヒメヒカゲの1種、指標昆虫類の7種、特定昆虫類の30種、「環境省レッドリスト」掲載種の57種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種の67種、「レッドデータブックなごや」掲載種の103種となっている。

表 4-2-1-77(1) 生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準							
トンボ目	イトトンボ科	ムスジイトトンボ				G			NT	
		オオイトトンボ						VU	NT	
		ベニイトトンボ				G	VU	VU	CR	
		ヒヌマイイトトンボ					CR+EN	EN		
		モートンイトトンボ					NT	NT	NT	
	モノサシトンボ科	グンバイトンボ				B	NT	EN		
	アオイトトンボ科	コバネアオイトトンボ					CR+EN	CR		
	ムカシヤンマ科	ムカシヤンマ				指			CR	
	サナエトンボ科	キイロサナエ							NT	EN
		ホンサナエ								EN
		ナゴヤサナエ				B	NT	NT	NT	
		メガネサナエ				B	NT	NT	NT	
		フタスジサナエ						NT	VU	VU
		オグマサナエ				C	VU	VU	VU	
	ヤンマ科	ネアカヨシヤンマ						NT	VU	VU
		アオヤンマ				G			VU	VU
		マルタンヤンマ								VU
		コシボソヤンマ								NT
		カトリヤンマ								NT
		サラサヤンマ								NT
		ヤブヤンマ								NT
		トラフトンボ							NT	NT
	エゾトンボ科	キイロヤマトンボ						NT	NT	CR
		ハネヒロエゾトンボ						VU	VU	DD
		エゾトンボ							EN	DD
		ベッコウトンボ				B	CR+EN	CR	CR	
	トンボ科	ハッチョウトンボ				指				NT
		キトンボ							EN	NT
		マダラナニワトンボ				C	CR+EN	EN		
		オオキトンボ				G	CR+EN	CR	CR	
オオゴキブリ科		オオゴキブリ				D		DD		
カマキリ目	カマキリ科	ヒナカマキリ						NT		
	ヒメカマキリ科	ヒメカマキリ							NT	
バッタ目	コロギス科	ハネナシコロギス							NT	
		コロギス							NT	
	マツムシ科	アオマツムシ				B				
	アリツカコオロギ科	アリツカコオロギ							DD	
	バッタ科	キリギリス科	タイワンクツワムシ				B・C			
		ヤマトマダラバッタ							VU	
		セグロイナゴ								NT
		ハネナガイナゴ								NT
ヤマトフキバッタ								NT		
ヒシバッタ科	ギフヒシバッタ							DD		
ナナフシ目	ナナフシ科	トゲナナフシ						NT		
カメムシ目	グンバイウンカ科	ハウチワウンカ				B・C・D	NT		NT	
	マルウンカ科	アカジマアシブトウンカ						NT	EN	
	アシブトウンカ科	アカスジアシブトウンカ				A・D				
	セミ科	ニイニイゼミ								NT
		ハルゼミ				指				NT
		チッチゼミ								VU
	イトアメンボ科	イトアメンボ						VU	VU	
カタピロアメンボ科	オヨギカタピロアメンボ						VU			

表 4-2-1-77(2) 生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準								
カメムシ目	アメンボ科	オオアメンボ							NT		
		エサキアメンボ						NT	NT	EN	
	コオイムシ科	コオイムシ							NT	DD	
		タガメ					指	VU	EN		
	タイコウチ科	タイコウチ								NT	
		ヒメタイコウチ					B・D		NT	VU	
		ミズカマキリ								NT	
	ミズムシ科	ホッケミズムシ						NT	DD		
	コバンムシ科	コバンムシ						VU	CR	CR	
	ナベブタムシ科	トゲナベブタムシ							VU		
ナベブタムシ									NT		
ツチカメムシ科	シロヘリツチカメムシ							NT	DD		
コウチュウ目	ナガヒラタムシ科	ナガヒラタムシ								NT	
	カワラゴミムシ科	カワラゴミムシ								NT	
	ハンミョウ科	ホソハンミョウ							NT	VU	EN
		カワラハンミョウ					D	VU	CR		
	オサムシ科	ミカワオサムシ					B・G				
		セアカオサムシ								VU	
		キベリマルクビゴミムシ							NT	CR	CR
		フタモンマルクビゴミムシ							NT	CR	CR
		コハンミョウモドキ					C	VU	EN		
		オオヒョウタンゴミムシ					B・D	NT			VU
		キバネキバナガ									
		ミズギワゴミムシ					B	NT	NT		
		ヒトツメアオゴミムシ								VU	
		クビナガキベリ								VU	
	アオゴミムシ										
	コガシラミズムシ科	クビボソコガシラミズムシ								NT	
		ヒメコガシラミズムシ								NT	
	コツブゲンゴロウ科	ムツボシツヤ								NT	
		コツブゲンゴロウ									
	ゲンゴロウ科	コクロマメゲンゴロウ									CR
		トダセスジゲンゴロウ							NT	NT	DD
		ゲンゴロウ							NT	EN	
		コガタノゲンゴロウ							CR+EN		
		シャープゲンゴロウモドキ							CR+EN		
		マルガタゲンゴロウ							NT	CR	
		シマゲンゴロウ								NT	VU
		スジゲンゴロウ							CR+EN		
マダラシマゲンゴロウ								CR+EN			
ミズスマシ科	オオミズスマシ									NT	
	コオナガミズスマシ								NT	VU	
ホソガムシ科	ヤマトホソガムシ								NT		
ガムシ科	ヒメシジミガムシ									DD	
	ガムシ									VU	
	ケシヒラタガムシ					D					
エンマムシ科	ヤマトエンマムシ								NT		
シデムシ科	ヤマトモンシデムシ							NT	VU	VU	
クワガタムシ科	マダラクワガタ									DD	
	ネプトクワガタ									NT	
	オオクワガタ							VU	CR	CR	
	ヒラタクワガタ									NT	

表 4-2-1-77(3) 生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準						
コウ チュウ目	コガネムシ科	ミツノエンマコガネ						DD	
		アカマダラコガネ						VU	
		アカマダラハナムグリ					DD		
		コカブトムシ						NT	
	タマムシ科	タマムシ						NT	
		クロマダラタマムシ					VU	EN	
	ホタル科	ヒメボタル				D		NT	
		ゲンジボタル				指		EN	
		ヘイケボタル						EN	
	カッコウムシ科	ヤマトヒメメダカ						DD	
		カッコウムシ							
	ツチハンミョウ科	マメハンミョウ						EN	
	カミキリムシ科	ケブカマルクビカミキリ						NT	
		ヨツボシカミキリ					VU	EN	
		クワカミキリ						NT	
オオシロカミキリ							CR		
ハムシ科	カツラネクイハムシ						VU		
	キオビクビボソハムシ						DD		
ハチ目	コマユバチ科	ウマノオバチ					NT		
	アナバチ科	セナガアナバチ				C			
		ニッポンハナダカバチ					NT		
ハキリバチ科	キヌゲハキリバチ				C				
ハエ目	ケバエ科	メスアカケバエ				B			
チョウ目	セセリチョウ科	ミヤマセセリ						EN	
		ミヤマチャバネセセリ					EN	CR	
		オオチャバネセセリ						VU	
		チャマダラセセリ					CR+EN		
		コチャバネセセリ						NT	
	アゲハチョウ科	ジャコウアゲハ						EN	
		ギフチョウ				指	VU	NT	
	シロチョウ科	ツマグロキチョウ					VU	EN	
		スジボソヤマキチョウ						EN	
		スジグロシロチョウ						NT	
	シジミチョウ科	ウラゴマダラシジミ						NT	
		ウラクロシジミ						VU	
		アカシジミ						NT	
		ウラナミアカシジミ						NT	
		ゴマシジミ					VU		
		ミドリシジミ						NT	
		ヒメシジミ					NT		
		シルビアシジミ					CR+EN		
	タテハチョウ科	ウラギンスジヒョウモン					NT	NT	EN
		ウラギンヒョウモン							CR
		アサマイチモンジ							NT
		ヒョウモンモドキ				E	CR+EN		
		ヒオドシチョウ							NT
		オオムラサキ				指	NT	NT	
	ジャノメチョウ科	ヒメヒカゲ				B	CR+EN	CR	
クロヒカゲモドキ						VU			
ヒカゲチョウ								NT	
ジャノメチョウ								EN	
ウラナミジャノメ					B	VU	VU	CR	

表 4-2-1-77(4) 生息が確認された昆虫類

目名	科名	種名	選定基準						
チョウ目	ヤガ科	マダラウスズミケンモン							DD
		ウスベニキョトウ				C			
		アトジロキリガ							NT
		トビイロアカガネヨトウ							NT
		コシロシタバ							NT
		トウカイツマキリアツバ							DD
10 目	62 科	158 種	0 種	0 種	1 種	37 種	57 種	67 種	103 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和48年愛知県条例第3号）において指定希少野生動植物種に指定された種

「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）に掲載されている種

指：指標昆虫類

（以下、特定昆虫類の選定基準）

A：日本国内ではそこにしか産しないと思われる種

B：分布域が国内若干の地域に限定されている種

C：普通種であっても、北限・南限など分布限界になるとと思われる産地に分布する種

D：当該地域において絶滅の危機に瀕している種

E：近年当該地域において絶滅したと考えられる種

F：業者あるいはマニアなどの乱獲により、当該地域での個体数の著しい減少が心配される種

G：環境指標として適当であると考えられる種

「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

「レッドデータブックあいち2009」に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、

LP：地域個体群

「レッドデータブックなごや」に掲載されている種

CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」（昭和56年、環境庁）

「レッドデータブックあいち2009」（平成21年3月、愛知県環境部）

「レッドデータブックなごや2004」（平成16年3月、名古屋市環境局）

「レッドデータブックなごや2010 -2004年版補遺-」（平成22年10月、名古屋市環境局）

【魚 類】

「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」、「レッドデータブックあいち2009」及び「レッドデータブックなごや」に掲載された種のうち生息が確認された種は、表 4-2-1-78 に示すとおりである。なお、「第2回自然環境保全基礎調査 愛知県動植物分布図」では対象事業実施区域及びその周囲に魚類の掲載はなかった。確認された種は、愛知県の指定希少野生動植物種に指定されているウシモツゴの1種、「環境省レッドリスト」掲載種の13種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種の10種、「レッドデータブックなごや」掲載種の19種となっている。

表 4-2-1-78 生息が確認された魚類

目名	科名	種名	選定基準					
ヤツメ ウナギ目	ヤツメ ウナギ科	スナヤツメ				VU	VU	CR
ウナギ目	ウナギ科	ウナギ				DD		NT
サケ目	サケ科	サツキマス				NT		EN
	アユ科	アユ				CR		NT
コイ目	コイ科	ゼゼラ						VU
		ウシモツゴ				CR	CR	
		ヤリタナゴ				NT	NT	VU
		イチモンジタナゴ				CR	VU	EN
	ドジョウ科	スジシマドジョウ <small>小型種東海型</small>				EN	NT	CR
		シマドジョウ						EN
		ホトケドジョウ				EN	VU	EN
ナマズ目	ナマズ科	ナマズ						NT
	アカザ科	アカザ				VU	NT	EN
メダカ目	メダカ科	メダカ				VU	NT	VU
スズキ目	ハゼ科	カワアナゴ						VU
		ドンコ					NT	EN
		チチブ						VU
		ウキゴリ						VU
カサゴ目	カジカ科	ウツセミカジカ <small>(カジカ小卵型)</small>				VU		EN
		カマキリ <small>(アユカケ)</small>				VU	VU	EN
8目	11科	20種	0種	0種	1種	13種	10種	19種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)に定められた種(特天:特別天然記念物、天:天然記念物)

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年、法律第75号)に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」(昭和48年愛知県条例第3号)において指定希少野生動植物種に指定された種

「環境省レッドリスト」(平成19年、環境省発表)に掲載されている種

EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

「レッドデータブックあいち2009」に掲載されている種

EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:地域個体群

「レッドデータブックなごや」に掲載されている種

CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足

2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料:「レッドデータブックあいち2009」(平成21年3月、愛知県環境部)

「レッドデータブックなごや2004」(平成16年3月、名古屋市環境局)

「レッドデータブックなごや2010-2004年版補遺-」(平成22年10月、名古屋市環境局)

(2) 植 物

ア. 重要な種及び群落の状況

愛知県の「平成 22 年度版 環境白書」によると、愛知県の植生は潜在的にはほとんどが照葉林帯に属しているが、平野部では土地利用が進み、自然植生は社寺林等一部にしか残っていない。一方、丘陵から山地部の多くの部分はスギ及びヒノキの人工林が多く見られるが、丘陵部を中心にコナラ、アベマキ等を主体とする二次的植生の森林地域も広くみられ、里山を形成している。

「レッドデータブックあいち 2009」によると、愛知県は中部山岳地帯の南端に位置し、木曾山脈の中心部まで山続きとなっているほか、天竜川をはさんで赤石山脈南部とも接しているため、温帯性植物や東日本系の植物が見られる。一方、渥美半島は温暖な地であり、豊川の谷も冬季の季節風が入らないため温暖で、暖地性の植物が生育している。また、本州脊梁山脈の切れ目に当たる関ヶ原にも近いいため、日本海系の植物もいくつか生育している。地質的には、濃尾平野の木曾三川下流部の三角州地帯では低湿地性の植物が、三河湾の塩湿地では塩湿地性の植物が見られるほか、東三河のチャートや流紋岩、石灰岩の岩山、蛇紋岩地の非森林性の植物が多く見られる。そのため、愛知県に生育する維管束植物は約 2,220 種と日本に本来自生する維管束植物（約 7,000 種）の約 3 割が自生している。このうち、準絶滅危惧種以上のカテゴリーに含まれる種は、絶滅はミズスギナ等の 42 種、絶滅危惧 IA 類はハナノキ等の 58 種、絶滅危惧 IB 類はトキソウ等の 163 種、絶滅危惧 類はミクリ等の 200 種、準絶滅危惧はエビネ等 124 種の計 587 種である。

対象事業実施区域及びその周囲の植生は、犬山市から春日井市の山地～丘陵地と春日井市及び名古屋市の平野部に大別される。春日井市の山地～丘陵地は対象事業実施区域北東側の一部であり、スギ・ヒノキ・サワラ植林、モチツツジ - アカマツ群落及びゴルフ場の占める割合が高く、谷部に水田雑草群落、畑地雑草群落及び落葉果樹園が存在する。また、ため池と考えられる開放水域が点在する。それ以外の対象事業実施区域は春日井市及び名古屋市の平野部であり、市街地の中に水田雑草群落、畑地雑草群落、落葉果樹園等が散在する。

対象事業実施区域及びその周囲の天然記念物等の指定状況は、表 4-2-1-79 に示すとおりであり、国指定 2 件、県指定 1 件、市指定 5 件の天然記念物が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の巨樹・巨木林の存在状況は、表 4-2-1-80 に示すとおりであり、47 の巨樹・巨木林が存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の特定植物群落の存在状況は、表 4-2-1-81 に示すとおりであり、5 つの特定植物群落が存在する。

「レッドデータブックあいち 2009」、「レッドデータブックなごや 2004」及び「レッドデータブックなごや 2010 -2004 年版補遺-」に掲載された種のうち生育が確認された種は、表 4-2-1-82 に示すとおりである。なお、「レッドデータブックあいち 2009」については、全メッシュのうち対象事業実施区域を含むメッシュの範囲、「レッドデータブックなごや」については、対象事業実施区域を含む周辺区の範囲を整理した。

確認された種は、愛知県の指定希少野生動植物種に指定されている4種、「環境省レッドリスト」掲載種の141種、「レッドデータブックあいち2009」掲載種の160種、「レッドデータブックなごや」掲載種の174種となっている。

[図面集\[図-13 現存植生図\]](#)

[図面集\[図-14 重要な植物等の分布図\]](#)

表 4-2-1-79 天然記念物（植物）の指定状況

種別	名称	所在地	指定年月日
国指定	ヒトツバタゴ自生地	犬山市字西洞 41	大正 12 年 3 月 7 日
	名古屋城のカヤ	名古屋市中区本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 7 年 7 月 25 日
県指定	岩崎清流亭の藤	小牧市岩崎 148	昭和 36 年 3 月 30 日
市指定	小牧小学校校庭のクロマツ	小牧市小牧 3-13-1	平成 10 年 3 月 27 日
	大草のマメナシ自生地	小牧市大草字太良 1 外	平成 20 年 3 月 26 日
	貴船神社のアベマキ	小牧市上末 2993	平成 22 年 3 月 29 日
	築水池のシデコブシ自生地	春日井市廻間町 1102-1	平成 15 年 3 月 24 日
	大乃伎神社のボダイジュ	名古屋市西区大野木 2-233	昭和 53 年 12 月 13 日

資料：「国指定文化財・県指定文化財」（平成23年6月現在、犬山市ホームページ）
「指定文化財一覧」（平成23年6月現在、小牧市ホームページ）
「市内の文化財」（平成23年6月現在、春日井市ホームページ）
「指定文化財等目録一覧」（平成23年6月現在、名古屋市ホームページ）

表 4-2-1-80 巨樹・巨木林の存在状況

	所在地	推定樹齡 (年)	樹種名	幹周 (cm)	樹高 (m)
23219005	小牧市 神明社	200~299	クスノキ	375	15
23219006	小牧市 知恵之天神社	200~299	スダジイ	300	15
23219007	小牧市 外山神社	200~299	ムクノキ	306	14
23219008	小牧市 神明社	200~299	アベマキ	310	9
23219009	小牧市 貴船社	200~299	アベマキ	403	20
23215001	犬山市 大黒社	200~299	スギ	355	18
23206001	春日井市	200~299	ツブラジイ	561	12
23206002	春日井市	200~299	ツブラジイ	480	11.5
23206003	春日井市	100~199	ツブラジイ	317	17.5
23206004	春日井市	200~299	クスノキ	350	17
23206005	春日井市	200~299	クスノキ	322	15.5
23206006	春日井市	100~199	ツブラジイ	392	16.5
23206007	春日井市	100~199	イチョウ	440	10.5
23206008	春日井市	99以下	ヤマザクラ	302	13
23206009	春日井市	200~299	アラカシ	483	18
23206010	春日井市	200~299	イチョウ	369	17.5
23206011	春日井市 白山神社付近	200~299	ケヤキ	432	17
23100001	名古屋市 名古屋城	300以上	カヤ	810	15
23100004	名古屋市	300以上	ムクノキ	542	25
23100005	名古屋市 天神社	300以上	エノキ	310	18
23100006	名古屋市 聖徳寺	300以上	ムクノキ	300	16
23100007	名古屋市 五所社	-	クスノキ	320	21
23100008	名古屋市 新福寺	300以上	シイノキ	358	17
23100009	名古屋市 浅間神社	100~199	イチョウ	306	20
23100010	名古屋市 六生社	200~299	クロガネモチ	304	15
23100013	名古屋市 乾徳寺	300以上	クスノキ	324	15
23100041	名古屋市 葵公園	300以上	クスノキ	350	18
23100042	名古屋市 葵公園	300以上	シイノキ	450	8
23100043	名古屋市 長母寺	300以上	シイノキ	440	14
23100044	名古屋市 金明竜神社	300以上	ムクノキ	525	24
23100046	名古屋市	300以上	イチョウ	500	25
23100047	名古屋市 三の丸土塁	不明	ヤマザクラ	410	15
23100048	名古屋市 三の丸	不明	クスノキ	320	20
23100049	名古屋市 婦人文化会館	不明	ムクノキ	360	15
23100051	名古屋市 星神社	300以上	ムクノキ	400	18
23100052	名古屋市 伊奴神社	300以上	ツブラジイ	308	12
23100053	名古屋市 聖運寺	300以上	イチョウ	445	23
23100054	名古屋市 床内川右岸	300以上	エノキ	301	16
23100055	名古屋市 大野伎神社	300以上	ムクノキ	370	18
23100056	名古屋市 床内川右岸堤	300以上	イチョウ	338	16
23100057	名古屋市 白川公園	300以上	クスノキ	303	22
23100058	名古屋市 松山神社	300以上	イチョウ	302	17.5
23100059	名古屋市 泥江県神社	300以上	イチョウ	303	19
23100060	名古屋市 国道41号	300以上	クスノキ	329	20.5
23100061	名古屋市 市立工芸高等学校	300以上	イチョウ	329	15.5
23100062	名古屋市 尼ヶ坂公園	300以上	クスノキ	395	18.5
23100062	名古屋市 尼ヶ坂公園	300以上	ムクノキ	393	18

注1.表中の所在地については、資料図書をそのまま記載している。

資料：「第4回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林調査報告書 東海版（岐阜県・静岡県・愛知県・三重県）」
（平成3年、環境庁）

表 4-2-1-81 特定植物群落の存在状況

	名称	所在地	指定状況			保護の現状
			第2回	第3回	第5回	
230035	小牧大山の照葉樹林	小牧市大字大山 (小牧市大山)	A,E	A,E	A,E	愛知県自然環境保全地域 国指定史跡 (大山廃寺塔趾)
230058	犬山ヒトツバタゴの自生地	犬山市池野町	B	B	B	国指定天然記念物
230091	オグラコウホネ群落	犬山市			B,C	
230059	竜泉寺のコジイ林	名古屋市守山区	A,E		A,E	
230092	御津神社社叢	名古屋市守山区			E	

注1. 表中の所在地については資料図書をそのまま記載している。なお、現在の地名を()内に記載した。

2. 指定状況の記号は選定基準を示す。

< 選定基準 >

A: 原生林もしくはそれに近い自然林

B: 国内若干地域に分布するが、極めて希な植物群落又は個体群

C: 比較的普通に見られるものであっても、南限・北限・隔離分布等分布限界になる産地に見られる植物群落又は個体群

D: 砂丘・断崖地・塩沼地・湖沼・河川・湿地・高山・石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落又は個体群で、その群落の特徴が典型的なもの

E: 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの

F: 過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの

G: 乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落又は個体群

H: その他、学術上重要な植物群落又は個体群

資料: 「第2回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 東海版(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)」
(昭和55年、環境庁)

「第3回自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落 東海版(岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)」
(昭和63年、環境庁)

「第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」(平成12年、環境庁)

表 4-2-1-82(1) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準					
マツバラ科	マツバラ				NT		
ヒカゲノカズラ科	アスヒカズラ					VU	
	スギラン				VU		
	ヤチスギラン					VU	
ミズニラ科	ミズニラ				NT	NT	
ハナヤスリ科	ヒロハハナヤスリ					VU	
キジノオシダ科	タカサゴキジノオ					VU	
	ヤマソテツ					NT	
コケシノブ科	ウチワゴケ						VU
	ミカワコケシノブ				EN		
コバノイシカグマ科	イシカグマ					NT	
シシラン科	タキミシダ				EN		
チャセンシダ科	カミガモシダ					EN	
	トキワトラノオ						NT
	オクタマシダ				VU	VU	
	チャセンシダ						VU
シシガシラ科	コモチシダ						VU
オシダ科	タカサゴシダ					EN	
	ヌカイタチシダ					NT	
	ワカナシダ					VU	
	オワセベニシダ					VU	
	タニヘゴ						NT
ヒメシダ科	ツクシャワラシダ					VU	CR
メシダ科	ウスヒメワラビ						EN
	ミヤマシケシダ					NT	
	ウスバシケシダ				VU	VU	VU
	シロヤマシダ						EN
	ウスバミヤマノコギリシダ					VU	
	ウラボシ科	クラガリシダ				EN	
	イワオモダカ					VU	
ヒメウラボシ科	オオクボシダ					NT	
デンジソウ科	デンジソウ				VU	EN	
サンショウモ科	サンショウモ				NT	EN	
アカウキクサ科	アカウキクサ				VU		
	オオアカウキクサ				VU	EN	
イチイ科	カヤ						CR
ヤナギ科	キヌヤナギ					NT	VU
カバノキ科	カワラハンノキ						VU
	サクラバハンノキ				NT		NT
ブナ科	フモトミズナラ					NT	
	モンゴリナラ						VU
	ウラジロガシ						VU
イラクサ科	ミヤコミズ				VU	CR	
タデ科	ウナギツカミ						VU
	ヒメタデ				VU		
	ホソバイヌタデ				NT	VU	
	サイコクヌカボ				VU	NT	
	ナガバノウナギツカミ				NT	NT	EN
	コミゾソバ					NT	
	ヌカボタデ(コヌカボタデを含む)				VU		
	ヒメボントクタデ					NT	
	ノダイオウ				NT		
	コギシギシ				VU		

表 4-2-1-82(2) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準				
ナデシコ科	カワラナデシコ					NT
アカザ科	ハマアカザ				VU	
モクレン科	シデコブシ			NT	VU	EN
クスノキ科	カゴノキ					NT
	ニッケイ			NT		
	ダンコウバイ					CR
	ヒメクロモジ					NT
	シロダモ					
キンポウゲ科	スハマソウ			NT	NT	CR
	カザグルマ			NT	VU	CR
	ウマノアシガタ					VU
メギ科	ヘビノボラス				NT	NT
	ヒメイカリソウ					CR
スイレン科	ジュンサイ					NT
	オニバス			VU		
	ヒメコウホネ			VU	EN	CR
マツモ科	マツモ					NT
ウマノスズクサ科	オオバウマノスズクサ					VU
	スズカカンアオイ					NT
ポタン科	ヤマシャクヤク			NT		
マタタビ科	マタタビ					VU
オトギリソウ科	サワオトギリ					VU
モウセンゴケ科	ナガバノイシモチソウ			VU		
	シロバナナガバノイシモチソウ					CR
	イシモチソウ			NT	VU	EN
	モウセンゴケ					NT
アブラナ科	ミズタガラシ				NT	CR
	マルバタネツケバナ					VU
	コイヌガラシ			NT		VU
マンサク科	ダンドミズキ			NT		
	マンサク					NT
ベンケイソウ科	ツメレンゲ			NT	NT	VU
ユキノシタ科	ミカワショウマ			VU	VU	
	キバナハナネコノメ			NT		
	コアジサイ					NT
	コガクウツギ				EN	CR
	ウメバチソウ					EN
	タコノアシ			NT		
	ヤブサンザシ				VU	EN
	ナメラダイモンジソウ				NT	
	イワガラミ					EN
バラ科	オオウラジロノキ					VU
	カワラサイコ				NT	EN
	エチゴツルキジムシロ				EN	
	ワタゲカマツカ					NT
	マメナシ			EN	CR	EN
マメ科	ホドイモ					VU
	カワラケツメイ					NT
	タヌキマメ					VU
	カラメドハギ					EN
	イヌハギ			NT	VU	CR
	マキエハギ					NT
	ビワコエビラフジ					EN

表 4-2-1-82(3) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準				
トウダイグサ科	ハギクソウ			CR	CR	
	ヒトツバハギ					CR
ニガキ科	ニガキ					VU
カエデ科	カラコギカエデ				VU	
	ハナノキ			VU	CR	
モチノキ科	タマミズキ					VU
	ミヤマウメモドキ				VU	
アオイ科	ハマボウ				VU	
ジンチョウゲ科	ガンピ					VU
スミレ科	コタチツボスミレ				VU	
	ケイリュウタチツボスミレ					NT
	オオタチツボスミレ				EN	
	スミレサイシン				EN	
	アギスミレ					VU
ミソハギ科	ヒメミソハギ					EN
	ミズスギナ			EN		
	ミズキカシグサ			VU		
	ミズマツバ			VU		
ヒシ科	ヒメビシ			VU		
アカバナ科	ウスゲチョウジタデ			NT		EN
アリノトウグサ科	オグラノフサモ			VU	VU	VU
	ホザキノフサモ					VU
	タチモ			NT	NT	EN
セリ科	ノダケ					VU
	エキサイゼリ			NT	CR	
	ムカゴニンジン					VU
イワウメ科	オオイワカガミ				VU	
イチヤクソウ科	シャクジョウソウ				NT	
	ギンリョウソウモドキ					VU
	イチヤクソウ					NT
ツツジ科	イワナシ				EN	
	ナガボナツハゼ			CR	CR	
サクラソウ科	ノジトラノオ			VU	CR	
	クサレダマ					NT
ハイノキ科	クロミノニシゴリ					NT
モクセイ科	ヒトツバタゴ			VU	EN	
リンドウ科	リンドウ					EN
	コケリンドウ				VU	
	イヌセンブリ			VU	NT	VU
ミツガシワ科	ガガブタ			NT	NT	NT
	アサザ			NT		
ガガイモ科	フナバラソウ			VU		
	クサナギオゴケ			VU	NT	
	スズサイコ			NT		EN
アカネ科	ホソバニセジュズネノキ					VU
	ナガバジュズネノキ				EN	
	キクムグラ				NT	EN
	ホソバノヨツバムグラ					VU
ヒルガオ科	ネナシカズラ					NT
ムラサキ科	ホタルカズラ				VU	
	ハイルリソウ			CR	EX	
	ミスタバコ				NT	
クマツヅラ科	ヤブムラサキ					EN

表 4-2-1-82(4) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準					
シソ科	タチキランソウ				NT		
	ジュウニヒトエ					VU	
	ケブカツルカコソウ				EN	EN	
	ミズネコノオ				NT	VU	EN
	ミストラノオ				VU	VU	CR
	マネキグサ				NT		
	オドリコソウ						VU
	ハッカ						NT
	ヤマジソ				NT		
	ヤマハッカ						VU
	シマジタムラソウ				VU	NT	CR
	ミゾコウジュ				NT		NT
	オカタツナミソウ						EN
	タツナミソウ						VU
	シソバタツナミ						VU
	イガタツナミ						VU
	イヌゴマ						NT
ニガクサ						VU	
ナス科	ヤマホオズキ				EN	NT	
	マルバノホロシ						EN
ゴマノハグサ科	ゴマクサ				VU	VU	
	マルバノサワトウガラシ				VU		
	オオアブノメ				VU	NT	
	スズメノハコベ				VU	NT	
	ミカワシオガマ				EN	EN	
	オオヒキヨモギ				VU		
	イヌノフグリ				VU		VU
	カワヂシャ				NT		
ハマウツボ科	ナンバンギセル						NT
	キヨスミウツボ					VU	
タヌキモ科	ノタヌキモ				VU	VU	
	ミミカキグサ						NT
	ホザキノミミカキグサ						NT
	フサタヌキモ				EN	EX	
	ミカワタヌキモ				VU	EN	
	コタヌキモ					EX	
	ヒメタヌキモ				NT	VU	
	ヒメミミカキグサ				EN	EN	
	イヌタヌキモ				NT		
ムラサキミミカキグサ				NT	NT	NT	
スイカズラ科	オオカメノキ						VU
キキョウ科	サワギキョウ						VU
	タニギキョウ						VU
	キキョウ				VU	NT	VU
キク科	ヌマダイコン						EN
	オクモミジハグマ						VU
	キッコウハグマ						VU
	カワラハハコ						VU
	カワラニンジン						NT
	ヒメシオン					VU	
	ウラギク				VU		
	オケラ						VU
	シロバナタカアザミ						EN

表 4-2-1-82 (5) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準					
キク科	キセルアザミ						NT
	ワタムキアザミ				VU		
	フジバカマ				NT	EN	
	アキノハハコグサ				VU		
	ミズギク					NT	EN
	オグルマ						VU
	ムラサキニガナ						VU
	ミコシギク				VU		
	ヤマタバコ				CR	EX	
	カシワバハグマ						EN
	アオヤギバナ					VU	
オモダカ科	ヘラオモダカ						VU
	マルバオモダカ				VU	EN	
	アギナシ				NT		NT
トチカガミ科	セトヤナギスブタ				EN	EN	
	マルミスブタ				VU	EN	
	スブタ				VU	VU	
	トチカガミ				NT	EN	
	ミズオオバコ				VU		
ホロムイソウ科	シバナ				NT	NT	
ヒルムシロ科	ヒルムシロ					NT	NT
	ササバモ					VU	
	リュウノヒゲモ				NT		
	イトモ				NT	NT	
イバラモ科	ムサシモ				CR		
	サガミトリゲモ				VU	VU	
	イトトリゲモ				NT		NT
	オオトリゲモ					NT	VU
ホンゴウソウ科	ホンゴウソウ				VU		
ユリ科	ヤマラッキョウ						NT
	キイトラッキョウ				VU	VU	
	チゴユリ						VU
	カタクリ						CR
	ノカンゾウ						EN
	キスゲ						VU
	キヨスミギボウシ						VU
	コバギボウシ						VU
	ヤマユリ						CR
	ウバユリ						VU
	ササユリ						EN
	コオニユリ						CR
	サクライソウ				EN		
	ミヤマナルコユリ						EN
	イワショウブ						NT
	アマナ						VU
	ミカワバイケイソウ				VU	EN	
ヤマノイモ科	ヒメドコロ						VU
ミズアオイ科	ミズアオイ				NT		
アヤメ科	ノハナショウブ						EN
ヒナノシヤクジョウ科	ヒナノシヤクジョウ					VU	CR
ホシクサ科	オオホシクサ					EN	
	ツクシクロイヌノヒゲ				VU	NT	EN
	シラタマホシクサ				VU	VU	VU

表 4-2-1-82(6) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準						
ホシクサ科	クロホシクサ				VU	VU	CR	
イネ科	ハネガヤ					EN		
	ミスタカモジ				VU	EN		
	ヒメコヌカグサ				NT		NT	
	ヒナザサ					VU		
	ヌマカゼクサ						VU	
	コゴメカゼクサ					VU		
	ウンヌケモドキ				NT	VU		
	ウンヌケ				NT	NT	VU	
	コウボウ						VU	
	トウササクサ					NT		
	ウキシバ					NT	VU	
	シダミコザサ					VU	VU	
	ナリヒラダケ					VU		
サトイモ科	スルガテンナンショウ						VU	
ミクリ科	ミクリ				NT	VU	EN	
	ヤマトミクリ				NT	NT	EN	
	ナガエミクリ				NT		VU	
	ヒメミクリ				VU			
	イトテンツキ				VU			
カヤツリグサ科	トダスゲ				EN	EX		
	ショウジョウスゲ						NT	
	ツクバスゲ						VU	
	ケタガネソウ						VU	
	ピロードスゲ						VU	
	オオタマツリスゲ					EN		
	ウマスゲ						VU	
	タカネマスクサ					VU		
	ホザキマスクサ				VU			
	ジングウスゲ				NT			
	センダイスゲ					VU	EN	
	アズマナルコ						EN	
	ニシノホンモンジスゲ					VU	VU	
	ヒメアオガヤツリ					EN		
	ヌマガヤツリ					NT		
	オオシロガヤツリ					EN		
	ヒメガヤツリ					VU	EN	
	セイタカハリイ					VU		
	トネテンツキ				VU	VU		
	オオイヌノハナヒゲ					VU		
	イガクサ						EN	
	マツカサススキ						EN	
	シズイ					VU		
	イセウキヤガラ						NT	
	ミカワシンジュガヤ				VU	VU	EN	
	ラン科	ヒナラン				EN		
		イワチドリ				EN	EN	
マメツタラン					NT			
ムギラン					NT			
エビネ					NT	NT		
ナツエビネ					VU	VU		
ユウシュンラン					VU			
キンラン					VU	NT	CR	

表 4-2-1-82(7) 生育が確認された植物類

科名	種名	選定基準					
ラン科	サイハイラン						VU
	マヤラン				VU		
	クマガイソウ				VU	VU	
	セッコク					NT	
	カキラン						VU
	ミヤマウズラ						VU
	シュスラン					VU	CR
	オオミヤマウズラ					EN	CR
	ムカゴトンボ				EN		
	サギソウ				NT	VU	VU
	ミズトンボ				VU	VU	
	ホクリクムヨウラン					VU	
	ムヨウラン						EN
	エンシュウムヨウラン						NT
	ウスギムヨウラン				NT	EN	
	ジガバチソウ						VU
	クモキリソウ						VU
	スズムシソウ				VU		
	ツクシサカネラン				CR		
コパノトンボソウ						EN	
トキシソウ				NT	EN		
ヤマトキシソウ						VU	
93 科	340 種	0 種	0 種	4 種	141 種	160 種	174 種

注1. 選定基準は以下のとおりとする。

「文化財保護法」（昭和25年法律第214号）に定められた種（特天：特別天然記念物、天：天然記念物）

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）に定める国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種

「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」（昭和48年愛知県条例第3号）において指定希少野生動植物種に指定された種

「環境省レッドリスト」（平成19年、環境省発表）に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

「レッドデータブックあいち2009」に掲載されている種

EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

「レッドデータブックなごや」に掲載されている種

CR：絶滅危惧IA類、EN：絶滅危惧IB類、VU：絶滅危惧類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足

2. 表中の空欄は、該当するものがないことを示す。

資料：「レッドデータブックあいち2009」（平成21年3月、愛知県環境部）

「レッドデータブックなごや2004」（平成16年3月、名古屋市環境局）

「レッドデータブックなごや2010 -2004年版補遺-」（平成22年10月、名古屋市環境局）

(3) 藻場・干潟・湿地の状況

対象事業実施区域を含む周辺市には、藻場及び干潟の分布はない。

愛知県にはラムサール条約登録湿地である藤前干潟が存在するが、対象事業実施区域を含む周辺市区ではない。また、環境省は、生物多様性保全の観点から重要な湿地を500箇所選定している。「日本の重要湿地500」によると、愛知県内には9箇所選定されており、対象事業実施区域を含む周辺市では、表4-2-1-83に示すとおり、1箇所選定されている。

表 4-2-1-83 湿地の分布状況

地域	選定基準	湿地タイプ	生物群	生育・生息域	選定理由
犬山市 小牧市	2	氾濫原、ため池	淡水魚類	濃尾平野外縁部の ウシモツゴ生息地	ウシモツゴの生息地。

注1.選定基準は以下のとおりとする。

基準1：湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・マングローブ林、藻場、サンゴ礁のうち、生物の生育・生息地として典型的又は相当の規模の面積を有している場合

基準2：希少種、固有種等が生育・生息している場合

基準3：多様な生物相を有している場合

基準4：特定の種の個体群のうち、相当数の割合の個体数が生息する場合

基準5：生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、産卵場等）である場合

資料：「日本の重要湿地500」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）

(4)生態系

ア. 生態系の状況

「生物多様性保全のための国土区分（試案）」（平成9年、環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲は本州中部太平洋側区域に属する。本州中部太平洋側区域は暖温帯に属し、年間降水量は中位で、冬季の積雪は少ない区域となっている。この区域の生物学的特性を示す植生はスダジイ、タブノキ等の照葉樹林である。また、この区域は動物相の固有性が高く、ニホンザル等の生息により特徴づけられる。

対象事業実施区域及びその周囲の生態系は、地形・地質、植生等から総合的に判断すると、北東部の山地から丘陵地にかかる地域、春日井市・小牧台地から尾張低地にかけての春日井市から名古屋市の市街地にあたる地域の2地域に区分することができる。なお、各地域の生態系の模式図は、図 4-2-1-9 に示すとおりである。

北東部の山地から丘陵地にかかる地域は、山地や丘陵地の森林と谷底平野の耕作地、ため池等で構成される里山の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生はスギ・ヒノキ・サワラ植林、モチツツジ - アカマツ群集、コナラ - クリ群落、落葉果樹園等の樹林環境及び水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地環境となっている。よって、この地域に生育する植物種は、スギ、ヒノキ、サワラ、アカマツ、コナラ等の木本植物とヤナギタデ、ミゾソバ、セリ、メヒシバ、ヨモギ、ナズナ等の草本植物が生育する。また、一部のため池では、ヨシ等の挺水植物やヒシ等の浮葉植物が見られる。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、アカネズミ、ヒメネズミ等のネズミ類、コウベモグラ等のモグラ類に代表される哺乳類、キジ、ヒヨドリ、ホオジロ、ウグイス、ハシボソガラス等の鳥類、シマヘビ、ニホントカゲ等の爬虫類、カスミサンショウウオ、トノサマガエル等の両生類、ギフチョウ、カブトムシ、ゲンジボタル、タガメ等の昆虫類、オイカワ、ギンブナ、メダカ等の魚類が考えられる。これらを餌とする生態系の上位性の種として、キツネ、イタチ等の哺乳類、オオタカ、サシバ、ダイサギ等の鳥類が考えられる。

春日井市から名古屋市の市街地にあたる地域は、平坦な地形に市街地が広範囲に分布し、自然環境は比較的少なく、都市の生態系が成立している。この地域で成立する主な植生は市街地であり、その中に小規模な水田雑草群落、畑地雑草群落、落葉果樹園等が散在している。よって、この地域に生育する植物種の種数は少なく、人為的環境に適応した種、植栽種及び外来種が占める割合が多くなっている。これらを基盤環境として生息する特徴的な動物種としては、ネズミ類、モグラ類等の小型哺乳類、スズメ、ムクドリ等の鳥類、アブラゼミ、モンシロチョウ等の昆虫類が考えられる。また、これらを餌とする生態系の上位性の種として、タヌキ等の中型哺乳類、ハシブトガラス等の鳥類の生息が考えられる。

① 北東部の山地から丘陵地にかかる地域

 高 栄養段階 低	キツネ、イタチ、オオタカ、サシバ、ダイサギ		
	オイカワ、ギンブナ、メダカ等	ネズミ類、モグラ類、キジ、ヘビ類、カスミサンショウウオ、ギフチョウ等	
基盤環境	開放水面(ため池)	スギ・ヒノキ・サワラ植林、モチツツジ - アカマツ群集、コナラ - クリ群落、落葉果樹園等の樹林環境	水田雑草群落、畑地雑草群落等の草地環境
生態系区分	里山の生態系		

② 春日井市から名古屋市の市街地にあたる地域

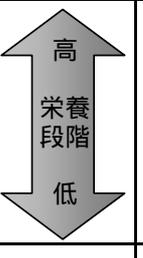
 高 栄養段階 低	タヌキ、ハシブトガラス等			
	ネズミ類、モグラ類、スズメ、ムクドリ、アブラゼミ、モンシロチョウ等			
基盤環境	市街地	水田雑草群落	畑地雑草群落	落葉果樹園
生態系区分	都市の生態系			

図 4-2-1-9 生態系の模式図

6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

(1) 景観及び名勝の概要

ア. 自然景観

対象事業実施区域及びその周囲の自然景観資源の分布状況は、表 4-2-1-84 に示すとおりである。自然景観資源としては、山地（非火山性）景観が7件、河川景観が2件、特殊地学景観の1件あげられ、犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市にそれぞれ分布している。

図面集[図-15 自然景観資源の分布図]

表 4-2-1-84 自然景観資源の分布状況

類型	名称	自然景観資源名	位置		最低標高 (m)	最高標高 (m)
山地 (非火山性) 景観	尾張富士	非火山性孤峰(小地形)	犬山市	入鹿池の西	100	275
	本宮山	非火山性孤峰(小地形)		入鹿池の西	100	292
	大山	非火山性孤峰(小地形)	小牧市	入鹿池の南	100	273
	弥勒山	非火山性孤峰(小地形)	春日井市	道樹山の北	300	436
	道樹山	非火山性孤峰(小地形)		高蔵寺ニュー タウンの北	240	416
	高座山	非火山性孤峰(小地形)		高蔵寺駅北	80	146
		東谷山	非火山性孤峰(小地形)	名古屋市 守山区	高蔵寺駅南東	90
河川景観	五条川峡谷	峡谷	犬山市	-	140	260
	玉野川峡谷	峡谷・溪谷(中地形)	春日井市	定光寺駅付近	80	200
特殊地学景観 ⁽²⁰⁾	岩崎山	節理(極微地形)	小牧市	味岡駅西, 岩崎	30	54

注1. “-”は資料に記載がないことを示す。

資料：「生物多様性情報システム」(平成23年6月現在、環境省ホームページ)

イ. 主要な眺望点及び眺望景観の概況

対象事業実施区域及びその周囲において、行政発行の観光ガイド資料等を基に多くの方が眺望景観を楽しめる場所として抽出した主要な眺望点及び眺望景観は、表 4-2-1-85 に示すとおりである。

図面集[図-16 主要な眺望点の分布図]

⁽²⁰⁾特殊地学景観としては、節理(岩が柱上に規則正しい割れ方をしているもの)、岩脈(マグマが地下の岩石の割れ目に貫入し固結したもの)、湧水群がある。

表 4-2-1-85 主要な眺望点及び眺望景観

名称	地域	内容	資料
入鹿池	犬山市	江戸時代に造られた人工池。池の周囲は 16km、日本最大級の大きさを誇る。四季を通じて釣りやボート遊びで楽しむことができ、特に冬のワカサギ釣りの時期は人気で、憩いの場にもなっている。	
四季の森	小牧市	ソリスベリの丘やわんぱく冒険広場、ディスクゴルフ場、バーベキュー場等の広場や、かわいい動物とふれあうことができるちびっこ動物園等がある。展望台は公園を象徴するランドマークになっている。	
小牧山		市街地の西に位置する標高 85.9m の小山。山には緑地や遊歩道があり、春には桜やツツジの花が咲き、市民の憩いの場となっている。	
東海自然歩道	春日井市	東海自然歩道春日井コースは、玉野川渓谷にかかる定光寺城嶺橋に始まり玉野東谷公園、玉野園地を通り、道樹山（標高 429m）、弥勒山（標高 436.6m）を経て内津峠より西尾峠に至る 14.4km のコースとなっている。	
内津展望台		内々神社の側道からおおよそ 20 分、春日井を一望できる展望台がある。	
弥勒山 ・ 道樹山		岐阜県との県境にある 430m 級の山で展望地点としてすぐれており、北には恵那山・御岳山、西には尾張富士・本宮山、はるかかなたには養老・伊吹の山々が、南には高蔵寺ニュータウン越しに濃尾平野がひらけ、東には応夢山・遠くに三国山・猿投山等を一望のうちに楽しむことができる。	
玉野園地		東海自然歩道春日井コースの入り口にあり、JR 定光寺駅の側道から歩いて約 15 分。眺望がすばらしく桜・もみじの名所にもなっている。	
名古屋城	名古屋市	慶長 17 年（1612 年）、徳川家康が築いた尾張徳川 62 万石の居城で名古屋のシンボル。多彩な収蔵品の展示や体験型施設を有する天守閣のほか、復元が進む本丸御殿の工事を見学することもできる。	
名古屋テレビ塔		名古屋のシンボル、テレビ塔。地上 90m のスカイデッキからは、360 度名古屋の夜景を楽しむ。	
JR セントラルタワーズ		駅ビルで世界一とギネスブックに認定。デパート、ホテル、レストラン等を配した、JR 名古屋駅真上の立体都市。	

資料：「犬山総合パンフレット」（犬山市・犬山市観光協会）

資料：「小牧市観光ガイド」（小牧市・小牧市観光協会）

資料：「春日井市観光ガイドマップ」（春日井市・春日井市観光協会）

資料：「ライブマップ名古屋 2011-2012」（財団法人名古屋観光コンベンションビューロー）

(2) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

対象事業実施区域及びその周囲の特別緑地保全地区の指定状況は、表 4-2-1-86 に示すとおりである。特別緑地保全地区は、都市における緑地の計画的な保全及び緑化の積極的な推進によって良好な都市環境の形成を図るため、都市緑地法に基づいて指定されるものである。対象事業実施区域及びその周囲においては、春日井市では 1 地区 9.7ha、名古屋市では 20 地区 62.4ha が指定されている。

対象事業実施区域及びその周囲の県営公園及び主な市町村公園は、表 4-2-1-87 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には県営公園が 3 箇所、主な市町村公園が 5 箇所存在する。

対象事業実施区域及びその周囲の温泉地は、表 4-2-1-88 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には 2 箇所の温泉地がある。

図面集[図-17 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図]

表 4-2-1-86 特別緑地保全地区の指定状況

(平成22年3月31日現在)

地域	地区名	計画決定年	面積 (ha)
春日井市	高蔵林	平成16年10月29日	9.7
名古屋市	片山	昭和55年11月25日	0.8
	徳川園	昭和55年11月25日	1.2
	伊奴	昭和55年11月25日	0.5
	名古屋城	昭和55年11月25日	33.5
	竜泉寺	昭和55年11月25日	2.2
	大森	昭和55年11月25日	3.0
	喜多山	昭和57年12月27日	0.3
	木ヶ崎長母寺	昭和59年2月24日	1.7
	観音寺	昭和59年2月24日	0.3
	愛知県護国神社	昭和59年2月24日	1.3
	八竜	昭和61年2月17日	5.0
	松蔭庵	昭和61年2月17日	0.6
	福德八龍社	平成2年9月28日	0.2
	栄生八幡	平成2年9月28日	0.3
	日比津白山神社	平成2年9月28日	0.3
	稲葉地神明社	平成2年9月28日	0.2
	森孝八剣	平成2年9月28日	0.2
	守山白山神社	平成2年9月28日	0.5
瀬古高牟神社	平成2年9月28日	0.3	
安田池	平成14年2月25日	10.0	

資料：「都市緑化データベース」(平成23年6月現在、国土交通省ホームページ)

表 4-2-1-87 県営公園及び主な市町村公園

区分	地域	名称	所在地	供用面積	
県営公園	犬山市、小牧市、春日井市	尾張広域緑道	始点：春日井市松河戸町～ 終点：犬山市大字犬山	26.9ha	
	春日井市	朝宮公園	春日井市朝宮町	12.5ha	
	名古屋市 守山区	小幡緑地	名古屋市守山区大字小幡、牛牧 尾張旭市霞ヶ丘町北、桜ヶ丘町	76.2ha	
主な市町村公園	小牧市	市民四季の森	小牧市大字大草	27.8ha	
		小牧市スポーツ公園	小牧市大字間々原新田	11.6ha	
	春日井市	春日井都市緑化植物園	春日井市細野町	15.8ha	
	名古屋市	北区、中区	名城公園	名古屋市北区名城、中区二の丸他	76.2ha
		東区	徳川園	名古屋市東区徳川町	4.5ha

資料：「愛知の都市公園」(平成23年、愛知県建設部)

表 4-2-1-88 温泉地の状況

地域	名称
名古屋市	中京温泉 ^{注1}
	三ツ蔵温泉

注1.中京温泉は、平成14年末閉業。

資料：「温泉地の検索」(平成23年6月現在、社団法人日本温泉協会ホームページ)

4-2-2 社会的状況

1) 人口及び産業の状況

(1) 人口の推移

対象事業実施区域を含む周辺市区の平成12年から平成22年までの10年間の人口推移は表4-2-2-1、年齢3区分別人口割合は表4-2-2-2に示すとおりである。

対象事業実施区域を含む周辺市区は、北区を除き増加傾向にある。年齢3区分別にみると、生産年齢人口の割合は中区及び東区で高く、老年人口の割合は北区及び中村区で高くなっている。

表 4-2-2-1 人口の推移

(平成22年10月1日現在)

地域		人口(人)		
		平成12年	平成17年	平成22年
犬山市		72,583	74,296	75,386
小牧市		143,122	147,182	149,406
春日井市		287,623	295,802	303,204
名古屋市	守山区	154,460	161,345	168,270
	北区	167,640	166,441	165,688
	東区	65,791	68,485	73,036
	中区	64,669	70,738	75,999
	西区	140,364	143,104	144,534
	中村区	134,955	134,576	135,280
	中川区	209,982	215,809	221,182
愛知県		7,043,300	7,254,704	7,416,873

資料：「平成22年愛知県の人口(年報)統計表」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)
「人口(第6回愛知県累年統計表)」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)

表 4-2-2-2 年齢3区分別人口割合

(平成22年10月1日現在)

地域		人口割合(%)		
		年少人口 0~14歳	生産年齢人口 15~64歳	老年人口 65歳以上
犬山市		14.4	62.0	23.4
小牧市		15.3	63.9	20.4
春日井市		15.2	65.5	18.7
名古屋市	守山区	15.5	64.0	20.3
	北区	12.0	63.5	24.0
	東区	10.5	68.5	20.8
	中区	7.7	66.9	18.8
	西区	12.3	62.3	21.6
	中村区	9.6	64.4	24.9
	中川区	14.0	64.8	20.8

資料：「平成22年愛知県の人口(年報)統計表」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)
「統計なごやweb版」(平成23年6月現在、名古屋市ホームページ)

(2) 産業次別就業人口構成比

全国、愛知県及び対象事業実施区域を含む周辺市区の産業次別の就業人口とその構成比は、表4-2-2-3に示すとおりである。

愛知県の産業次別人口の割合は、第1次産業及び第3次産業の就業人口が全国水準よりも低く、第2次産業の就業人口が127.4万人であり、その割合が全国水準と比べ8.3%高く、第2次産業への特化度が高い産業特性を有している。

対象事業実施区域を含む周辺市区では、いずれの地域も第1次産業の就業人口の割合は全国水準と比べて低い傾向にある。春日井市及び名古屋市においては、第3次産業の就業人口の割合が大きく、愛知県の水準と比べて高くなっている。一方、犬山市及び小牧市においては、第2次産業の就業人口の割合が大きく、愛知県の水準と比べて高くなっており、第2次産業の割合が約40%程度となっている。

表 4-2-2-3 産業次別の就業人口と構成比

(平成17年10月1日現在、単位：人)

	全 国	愛知県												
		犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市	守山区	北区	東区	中区	西区	中川区	中川区		
全就業者数	61,505,973	3,707,828	37,365	76,343	147,490	1,090,380	78,559	83,083	34,075	34,290	73,361	66,681	107,608	
第1次産業 就業者	2,965,791 4.8%	102,471 2.8%	729 2.0%	1,125 1.5%	1,327 0.9%	3,114 0.3%	295 0.4%	126 0.2%	18 0.1%	20 0.1%	133 0.2%	203 0.3%	640 0.6%	
	農 業	2,703,360	96,588	725	1,121	1,323	3,062	285	126	18	16	132	203	636
	林 業	46,618	520	3	2	4	33	8	0	0	2	1	0	1
	漁 業	215,813	5,363	1	2	0	19	2	0	0	2	0	0	3
第2次産業 就業者	16,065,188 26.1%	1,273,655 34.4%	14,190 38.0%	29,467 38.6%	46,843 31.8%	273,131 25.0%	21,215 27.0%	21,030 25.3%	6,009 17.6%	4,888 14.3%	19,776 27.0%	16,184 24.3%	32,237 30.0%	
	鉱 業	26,921	727	4	1	11	31	4	1	1	1	0	1	
	建設業	5,391,905	292,800	2,303	5,488	14,412	90,824	8,177	8,013	1,943	1,508	5,804	6,101	10,434
	製造業	10,646,362	980,128	11,883	23,978	32,420	182,276	13,034	13,016	4,065	3,379	13,972	10,082	21,802
第3次産業 就業者	41,328,993 67.2%	2,271,237 61.3%	21,962 58.8%	44,443 58.2%	97,211 65.9%	790,840 72.5%	55,485 70.6%	60,315 72.6%	27,408 80.4%	28,127 82.0%	51,520 70.2%	48,855 73.3%	72,646 67.5%	
	電気・ガス・熱供給・水道業	279,799	16,546	144	268	1,144	5,934	491	369	129	97	322	262	507
	情報通信業	1,624,480	64,799	544	967	3,137	29,665	2,064	1,923	1,176	1,207	2,465	1,942	2,078
	運輸業	3,132,712	196,185	2,316	6,334	8,497	61,801	3,893	4,639	1,067	1,011	3,895	3,842	8,952
	卸売・小売業	11,018,413	651,827	6,006	12,200	27,483	236,001	16,466	18,296	7,752	8,651	16,826	14,317	23,056
	金融・保険業	1,537,830	76,571	653	1,205	3,174	28,070	1,892	1,860	1,242	946	1,774	1,518	1,960
	不動産業	859,635	42,140	247	624	1,820	20,250	1,127	1,333	1,027	1,147	1,343	1,395	1,184
	飲食業・宿泊業	3,223,451	190,834	1,624	3,178	6,846	71,541	3,990	5,505	3,178	4,821	4,790	5,632	6,541
	医療・福祉	5,353,261	259,376	2,778	4,679	10,735	83,496	6,043	5,969	2,499	2,198	4,332	4,948	7,746
	教育・学習支援業	2,702,160	143,110	1,545	2,539	6,482	48,326	3,324	2,754	1,684	1,311	2,401	2,322	2,892
	複合サービス業	679,350	30,292	254	478	1,165	7,634	571	777	197	178	513	513	747
	サービス業 (他に分類されないもの)	8,819,754	510,828	4,864	8,947	21,961	172,230	12,447	13,924	6,532	6,071	11,634	11,097	15,215
	公 務 (他に分類されないもの)	2,098,148	88,729	987	3,024	4,767	25,892	3,177	2,966	925	489	1,225	1,067	1,768
	分類不能の産業	1,146,001	60,465	484	1,308	2,109	23,295	1,564	1,612	640	1,255	1,932	1,439	2,085

資料：「国勢調査結果」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)

2) 土地利用の状況

(1) 土地利用状況

愛知県及び対象事業実施区域を含む周辺市の土地利用の現況は表 4-2-2-4 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市の行政区域面積の合計は 55,693ha である。地目別土地利用状況では、小牧市、春日井市及び名古屋市では宅地が多くを占めているのに対し、犬山市では約 46%が森林となっている。対象事業実施区域を含む周辺市の合計では、宅地が約 43%、森林が約 13%を占めている。

名古屋市内の対象事業実施区域を含む周辺区⁽²¹⁾の私有地の土地利用の現況は表 4-2-2-5 に示すとおりであり、守山区及び中川区に田・畑が多いが、他の区はほとんど宅地で占められている。

表 4-2-2-4 地目別土地利用面積

(単位：ha)

地域	行政面積	農用地 (農地・ 採草放牧地)	森林 (国有林・ 私有林)	原野	水面・河川 ・水路	道路 (一般道路・ 農道・林道)	宅地 (住宅地・工業用 地・その他宅地)	その他
犬山市	7,497	971 13.0%	3,414 45.5%	0 0.0%	497 6.6%	457 6.1%	1,170 15.6%	988 13.2%
小牧市	6,282	958 15.2%	692 11.0%	0 0.0%	208 3.3%	826 13.1%	2,510 40.0%	1,088 17.3%
春日井市	9,271	785 8.5%	1,732 18.7%	13 0.1%	347 3.7%	1,164 12.6%	3,462 37.3%	1,768 19.1%
名古屋市	32,643	1,231 3.8%	1,141 3.5%	0 0.0%	1,511 4.6%	6,068 18.6%	16,742 51.3%	5,950 18.2%
4市の 合計	55,693	3,945 7.1%	6,979 12.5%	13 0.0%	2,563 4.6%	8,515 15.3%	23,884 42.9%	9,794 17.6%
愛知県	516,270	79,846 15.5%	219,501 42.5%	93 0.0%	23,864 4.6%	39,467 7.6%	93,007 18.0%	60,492 11.7%

注1. 名古屋市は全16区の合計。

2. 行政面積：平成21年10月1日現在，農地：平成21年7月15日現在，森林、水面・河川・水路、農道・林道：平成21年3月31日現在，一般道路：平成21年4月1日現在，住宅地：平成21年1月1日現在，工業用地：平成20年12月31日現在。

資料：「土地に関する統計年報（平成22年版）」（平成23年1月、愛知県地域振興部）

表 4-2-2-5 名古屋市の対象事業実施区域を含む周辺区の私有地の地目別土地利用面積

(単位：a)

年・区別	総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	鉄道軌道 用地	雑種地
守山区	184,897	12,285	10,204	115,272	23	17,150	2,233	1,308	26,422
北区	96,512	2,103	2,115	84,172	0	28	0	406	7,688
東区	43,220	0	15	42,137	0	12	0	806	250
中区	43,156	0	0	42,376	0	0	0	749	31
西区	103,729	225	2,434	91,595	0	0	0	2,229	7,246
中村区	99,561	840	3,656	81,924	0	0	2	5,543	7,596
中川区	190,837	14,762	12,927	137,470	0	14	0	5,562	20,102

注1. 本表は、各区固定資産課税台帳によって集計したものであり、免税点以下の土地を含み、公衆用道路、保安林、学校用地等課税対象外の土地は含まない。

資料：「平成22年版 名古屋市統計年鑑」（平成23年3月、名古屋市総務局）

⁽²¹⁾対象事業実施区域で示されている区域が掛かる名古屋市の関係区の全域。

(2) 土地利用指定状況

対象事業実施区域を含む周辺市の各種法令等に基づく土地利用指定状況は、表 4-2-2-6 に示すとおりである。

なお、指定内容は都市計画法に基づく都市計画区域及び用途地域、国土利用計画法に基づく都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の5地域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域、砂防法に基づく砂防指定地、地すべり等防止法に基づく地すべり防止区域及び鳥獣の保護、狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区である。

犬山市はその全域である7,497haが都市計画区域となっており、うち1,057haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定があり、自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域は7箇所、砂防指定地は3,985haが指定されており、地すべり防止区域及び鳥獣保護区の指定はない。

小牧市はその全域である6,282haが都市計画区域となっており、うち2,849haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の指定がある。砂防指定地は1,646ha、鳥獣保護区は2箇所が指定されており、急傾斜地崩壊危険区域及び地すべり防止区域の指定はない。

春日井市はその全域である9,271haが都市計画区域となっており、うち4,679haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の指定があり、自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域地の指定は2箇所、砂防指定地は3,061ha、鳥獣保護区は1箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

名古屋市はその全域である32,643haが都市計画区域となっており、うち30,258haに用途地域の指定がある。市には、都市地域、農業地域及び森林地域の指定があり、自然公園地域及び自然保全地域の指定はない。急傾斜地崩壊危険区域は25箇所、砂防指定地は2,885ha、鳥獣保護区は1箇所が指定されており、地すべり防止区域の指定はない。

表 4-2-2-6 土地利用指定状況

法令等	指定区分	指定地域の概況			
		犬山市	小牧市	春日井市	名古屋市
都市計画法	都市計画区域	7,497ha	6,282ha	9,271ha	32,643ha
	用途地域	1,057ha	2,849ha	4,679ha	30,258ha
国土利用計画法	都市地域	7,497ha	6,282ha	9,271ha	32,643ha
	農業地域	2,600ha	2,621ha	2,133ha	896ha
	森林地域	2,216ha	672ha	1,563ha	1,014ha
	自然公園地域	3,661ha	1ha	954ha	-
	自然保全地域	-	46ha	-	-
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	7箇所	-	2箇所	25箇所
砂防法	砂防指定地	3,985ha	1,646ha	3,061ha	2,885ha
地すべり等防止法	地すべり防止区域	-	-	-	-
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区	-	2箇所	1箇所	1箇所

注1. 表中の「-」は該当箇所がないことを示す。

資料：「土地に関する統計年報（平成22年版）」（平成23年1月、愛知県地域振興部）

(3) 用途地域の状況

対象事業実施区域を含む周辺市は、都市計画法に基づく用途地域が指定されている。各市の指定状況は表 4-2-2-7 に示すとおりである。犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市のいずれにおいても、第1種住居地域が最も多くなっている。その他の状況としては、犬山市では第1種低層住居専用地域、小牧市では工業地域、春日井市では第1種中高層住居専用地域、名古屋市では第1種低層住居専用地域が多くなっている。

図面集[図-18 用途地域図]

表 4-2-2-7 都市計画用途地域別面積

(平成22年4月1日現在)

区 分	犬山市		小牧市		春日井市		名古屋市		
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	
用途地域	第1種低層住居専用地域	140	13.2	189	6.6	467	10.0	5,144	17.0
	第2種低層住居専用地域	17	1.6	-	-	3	0.1	89	0.3
	第1種中高層住居専用地域	75	7.1	461	16.2	1,107	23.7	1,006	3.3
	第2種中高層住居専用地域	34	3.2	15	0.5	34	0.7	1,883	6.2
	第1種住居地域	341	32.3	820	28.8	1,705	36.4	7,226	23.9
	第2種住居地域	67	6.3	40	1.4	74	1.6	3,040	10.0
	準住居地域	30	2.8	7	0.2	50	1.1	306	1.0
	近隣商業地域	62	5.9	127	4.5	252	5.4	2,511	8.3
	商業地域	52	4.9	89	3.1	131	2.8	2,230	7.4
	準工業地域	47	4.4	308	10.8	529	11.3	3,563	11.8
	工業地域	64	6.1	587	20.6	118	2.5	2,612	8.6
	工業専用地域	128	12.1	206	7.2	209	4.5	648	2.1
	合 計	1,057	100.0	2,849	100.0	4,679	100.0	30,258	100.0
	都市計画区域	7,497	-	6,282	-	9,271	-	32,643	-
行政区域面積	7,497	-	6,282	-	9,271	-	32,643	-	

資料：「土地に関する統計年報（平成22年版）」（平成23年1月、愛知県地域振興部）

3) 地下水の利用の状況

(1) 地下水利用の現況

対象事業実施区域を含む周辺市が含まれる尾張地域の地下水揚水量は、表 4-2-2-8 に示すとおりである。尾張地域では、上水道用水としての地下水揚水量が全体の57.3%と最も多くなっている。

対象事業実施区域を含む周辺市の水道事業者による地下水の年間取水量は、表 4-2-2-9 に示すとおりである。犬山市では2,468千m³、小牧市では5,475千m³、春日井市では3,728千m³を取水しているが、名古屋市では上水道用水としての地下水の取水は行っていない。

なお、名古屋市における市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例に基づく許可揚水量は表 4-2-2-10 に示すとおりである。

表 4-2-2-8 用途別の地下水揚水量（平成 21 年度）

（単位：m³/日，%，m³/日）

地域名	工業用水	建築物用水	農業用水	水産用水	上水道用水	計
尾張 （県民の生活環境の保 全等に関する条例の規 制区域 19 市町村）	78,714 （25.0） [232,252]	34,977 （11.1） [93,515]	12,751 （4.1） [58,268]	7,993 （2.5） [39,714]	180,017 （57.3） [276,215]	314,452 （100.0） [699,964]

注1.（ ）内は用途別の割合を示す。[]内は用途別の許可量を示す。

資料：「平成21年 地盤沈下調査結果」（平成22年8月、愛知県環境部）

表 4-2-2-9 地下水の年間取水量（平成 21 年度）

（単位：千 m³）

事業主体	地下水		合 計
	浅井戸	深井戸	
犬山市	-	2,468	2,468
小牧市	4,848	627	5,475
春日井市	-	3,728	3,728

資料：「平成21年度 愛知県の水道（水道年報）」（平成23年3月、愛知県健康福祉部）

表 4-2-2-10 名古屋市における用途別の許可揚水量（平成 21 年度）

（単位：m³/日）

地域名	工業用水	建築物用水	農業用水	温泉	上水道用水	それ以外	計
名古屋市	71,208	4,236	4,008	393	1,220	25,152	106,217

資料：「平成21年 名古屋市における地盤沈下の状況」（平成22年8月、名古屋市環境局）

(2) 湧水等の分布

対象事業実施区域及びその周囲で確認された湧水等は、表 4-2-2-11 に示すとおりである。対象事業実施区域及びその周囲における代表的な湧水は、名古屋市の清水わくわく水及び才井戸流れの 2 箇所である。なお、昭和 60 年に環境庁で選定された「名水百選」、平成 20 年に環境省で選定された「平成の名水百選」の指定はされていない。

対象事業実施区域及びその周囲の温泉地は、表 4-2-1-88（P.114 参照）に示したとおりである。対象事業実施区域及びその周囲には 2 箇所の温泉地がある。

図面集[図-19 湧水等の分布図]

表 4-2-2-11 湧水等の状況

地域	名称
名古屋市	清水わくわく水
	才井戸流れ

資料：「湧水保全ポータルサイト」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）

4) 交通の状況

(1) 沿線地域の交通網現況

ア. 鉄 道

対象事業実施区域及びその周囲の鉄道網の状況は表 4-2-2-12 に示すとおりであり、東海旅客鉄道、名古屋臨海高速鉄道、名古屋鉄道、近畿日本鉄道、名古屋市交通局等が営業している。

主な路線の駅別乗員人数は表 4-2-2-13 に示すとおりであり、東海旅客鉄道東海道本線の名古屋駅が最も多く、次いで名古屋鉄道名古屋本線の名鉄名古屋駅、名古屋市交通局 1 号線（東山線）の名古屋駅が多くなっている。

図面集[図-20 交通網図]

表 4-2-2-12 鉄道網現況表

事業者	路線名	主要経由駅	営業 キロ	対象事業実施区域の 駅又は駅間
東海旅客鉄道	東海道新幹線	東京～名古屋～新大阪	552.6	名古屋
	東海道本線	熱海～名古屋～米原	341.3	名古屋
	中央本線	塩尻～金山～名古屋	174.8	名古屋～鶴舞、大曽根～定光寺
	関西本線	名古屋～亀山	59.9	名古屋～八田
名古屋 臨海高速鉄道	あおなみ線	名古屋～金城ふ頭	15.2	名古屋～小本
名古屋鉄道	名古屋本線	豊橋～名鉄名古屋～名鉄岐阜	99.8	金山～東枇杷島
	瀬戸線	栄町～大曽根～尾張瀬戸	20.6	栄町～大森金城学園前
	小牧線	味鋺～小牧～犬山	18.3	味鋺～羽黒
	犬山線	枇杷島分岐点～新鷺沼	26.8	中小田井～上小田井
愛知環状鉄道	愛知環状鉄道線	岡崎～高蔵寺	45.3	高蔵寺
東海交通事業	城北線	勝川～枇杷島	11.2	勝川～小田井
近畿日本鉄道	名古屋線	伊勢中川～近鉄名古屋	78.8	近鉄名古屋～近鉄八田
名古屋市交通局 (地下鉄)	1号線東山線	高畑～名古屋～藤が丘	20.6	中村公園～新栄町
	2号線名城線 及び名港線	大曽根～金山～名古屋港	14.9	栄～砂田橋
	3号線鶴舞線	上小田井～赤池	20.4	上小田井～鶴舞
	4号線名城線	大曽根～金山	17.5	砂田橋～金山
	6号線桜通線	中村区役所～名古屋～野並	14.9	中村区役所～車道
	上飯田線 (第2種鉄道事業線)	平安通～上飯田	0.8	平安通～上飯田

資料：「平成22年度 鉄道要覧」（平成22年9月、国土交通省鉄道局）

表 4-2-2-13 駅別乗車人員

事業者	路線名	駅	年間乗車人員総数 (人)
東海旅客鉄道 ^{注1}	東海道本線	名古屋	67,666,156
	中央本線	金山	20,529,237
	関西本線	八田	517,052
名古屋臨海高速鉄道	あおなみ線	名古屋	4,321,323
名古屋鉄道 ^{注2}	名古屋本線	名鉄名古屋	48,808,160
	犬山線	上小田井	3,109,534
	瀬戸線	栄町	7,215,482
	小牧線	上飯田	9,810,010
愛知環状鉄道 ^{注3}	愛知環状鉄道線	高蔵寺	1,649,799
東海交通事業	城北線	勝川	75,000
近畿日本鉄道	名古屋線	名古屋	22,329,208
名古屋市交通局 (地下鉄)	東山線	名古屋	42,895,323
	名城線・名港線	金山	25,595,599
	上飯田線	上飯田	5,051,390
	鶴舞線	上小田井	8,651,768
	桜通線	名古屋	16,933,594

注1.東海道本線名古屋駅、中央本線金山駅の乗車人員は、新幹線等他線区分を含む。

2.名鉄名古屋・栄町・上飯田駅はバス及び地下鉄からの連絡乗車を含む。

3.愛知環状鉄道は平成20年度統計。

資料：「平成22年度刊 愛知県統計年鑑（第59回）」（平成23年3月、愛知県県民生活部）

「平成22年版 名古屋市統計年鑑」（平成23年3月、名古屋市総務局）

「平成22年度版 犬山市の統計」（平成23年3月、犬山市）

「平成22年度版 小牧市統計年鑑」（平成23年3月、小牧市）

「平成22年度版 春日井市統計書」（平成23年3月、春日井市）

イ. 道路

対象事業実施区域及びその周囲を通過する主要な道路及び交通量は表 4-2-2-14 に示すとおりである。主要な道路としては、国道 19 号、国道 22 号、国道 41 号、国道 153 号、国道 155 号、国道 302 号、国道 363 号等があり、高速自動車国道は、東名高速道路、名古屋第二環状自動車道路（平成 23 年 3 月 10 日から東名阪自動車道〔名古屋西 JCT～名古屋 IC・高針 JCT〕より名称変更）及び中央自動車道がある。

図面集[図-20 交通網図]

表 4-2-2-14(1) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台)				大型車混入率(%)	
					平日		休日			
					12時間	24時間	12時間	24時間		
犬山市	4079	主要地方道(県道)	春日井各務原線	犬山市大字羽黒新田字上島	12,885	17,781	12,318	16,260	14.6	
	4166		春日井犬山線	犬山市寺洞	6,459	7,492	6,363	7,254	6.7	
	6096	一般県道	大県神社線	犬山市楽田字裏之門	7,542	10,408	6,175	8,086	22.1	
	6107		善師野西北野線	犬山市前原字門前	3,486	4,636	1,946	2,589	6.3	
小牧市	11	高速国道	東名高速道路	小牧JCT~小牧IC間	56,781	89,457	49,369	73,382	30.5	
	15		中央自動車道西宮線	小牧東IC~小牧JCT間	33,551	49,464	33,836	46,014	24.7	
	1131	一般国道	一般国道155号	小牧市二重堀字内田	15,850	22,190	13,856	18,983	21.6	
	4067		主要地方道(県道)	春日井一宮線	小牧市桜井本町	12,773	18,265	12,750	17,595	22.9
	4077	春日井各務原線		小牧市上末字下稲葉	8,247	11,381	6,753	8,640	14.9	
	4078	一般県道	春日井各務原線	小牧市大字本庄字池俣前	10,031	13,843	7,469	10,229	14.3	
	6002		名古屋犬山線	小牧市大字北外山字大師浦	14,990	20,536	12,780	17,636	16.4	
	6004		名古屋犬山線	小牧市小牧原新田字鷹ノ橋	15,835	22,193	16,044	20,688	12.8	
	6078		入鹿出新田小牧線	小牧市小牧原新田字鷹ノ橋	3,687	5,051	3,119	4,209	13.8	
	6116		荒井大草線	小牧市大字池之内字森之越	7,824	10,797	7,434	9,737	15.1	
	6120		小牧春日井線	小牧市堀之内2丁目	7,864	10,774	6,400	8,639	6.0	
6347	明治村小牧線		小牧市古雅4丁目	9,022	12,450	8,770	11,485	13.5		
春日井市	9		高速国道	東名高速道路	名古屋市・愛知県境~春日井IC間	43,128	66,019	35,109	52,524	29.9
	10	東名高速道路		春日井IC~小牧JCT間	45,857	69,295	38,658	56,976	28.7	
	19	東名阪自動車道 ^{注3}		松河戸IC~勝川第一IC間	45,134	59,468	30,185	41,872	13.8	
	20	東名阪自動車道 ^{注3}		勝川第一IC~勝川第二IC間	40,993	54,074	27,739	38,568	14.2	
	14	中央自動車道西宮線	岐阜県・愛知県境~小牧東IC間	32,702	48,594	34,624	46,905	25.2		
	1021	一般国道	一般国道19号	春日井市勝川町西2丁目	42,193	59,319	29,364	42,716	17.3	
	1023		一般国道19号	春日井市瑞穂通7丁目	43,654	64,381	40,280	57,172	15.5	
	1024		一般国道19号	春日井市大泉寺町大池下	35,205	49,535	32,860	45,074	18.2	
	1025		一般国道19号	春日井市神屋町段ノ上	28,890	40,735	25,344	34,721	22.1	
	1027		一般国道19号	春日井市内津町下町	27,430	40,236	26,329	37,044	20.9	
	1128		一般国道155号	春日井市高蔵寺町2丁目	22,628	28,285	20,671	25,425	11.4	
	1129		一般国道155号	春日井市大泉寺町山畑	12,962	18,147	11,931	16,345	14.2	
	1130		一般国道155号	春日井市西山町下八反田	9,985	13,979	8,697	11,915	26.1	
	1215		一般国道302号	春日井市中新町2丁目	27,719	39,559	21,072	30,072	20.6	
	4064		主要地方道(県道)	春日井一宮線	春日井市鳥居松町5丁目	12,975	18,554	12,354	17,049	13.4
	4065	春日井一宮線		春日井市上八田町字西島	16,903	24,171	13,228	18,255	11.5	
	4066	春日井一宮線		春日井市牛山町気正田	11,741	16,790	9,431	13,015	19.0	
	4075	春日井各務原線		春日井市宮町字宮町	6,218	8,892	4,836	6,624	18.9	
	4076	春日井各務原線		春日井市前並町平淵	10,034	14,349	7,394	10,126	8.9	
	4086	関田名古屋線		春日井市中切町2丁目	14,530	20,778	12,533	17,296	17.8	
	4178	春日井瀬戸線		春日井市押沢台5丁目	6,226	8,903	5,236	7,171	5.2	
	4179	春日井瀬戸線		春日井市玉野町石洞	7,451	10,208	6,695	8,704	10.8	
	4209	名古屋第二環状線		春日井市花長町2丁目	7,222	10,327	5,928	8,118	17.4	
	4216	春日井稲沢線		春日井市美濃町3丁目	11,543	16,506	10,270	14,173	14.6	
	4257	春日井長久手線	春日井市堀之内町屋敷	9,794	14,005	9,613	13,166	7.7		
	6001	一般県道	名古屋犬山線	春日井市西本町1丁目	12,786	17,517	11,235	15,504	15.0	
	6083		松河戸西枇杷島線	春日井市松河戸町字村中	5,487	7,517	3,191	4,306	26.8	
	6084		松河戸西枇杷島線	春日井市御幸町3丁目	6,672	9,141	3,439	4,641	13.1	
	6097		明知小牧線	春日井市神屋町沢沢	7,096	9,792	4,474	5,859	25.0	
	6117		神屋味美線	春日井市下原町海道田	8,534	11,777	9,304	12,185	12.5	
	6118		神屋味美線	春日井市六軒屋町1丁目	11,511	15,770	11,435	15,780	12.4	
	6119		神屋味美線	春日井市柏原町4丁目	12,137	16,628	13,036	17,990	9.4	
	6121		高蔵寺小牧線	春日井市庄名町川端	13,743	18,828	13,384	18,470	11.2	
	6122		高蔵寺小牧線	春日井市坂下町6丁目	9,493	13,100	9,385	12,289	20.9	
	6123		高蔵寺小牧線	春日井市桃山町2丁目	7,503	10,354	6,733	8,818	21.2	
	6126		南外山勝川停車場線	春日井市八光町3丁目	8,525	11,679	8,673	11,707	15.4	
	6661		下半田川春日井線	春日井市大留町	11,294	15,021	10,970	14,042	6.6	
	6135		篠木尾張旭線	春日井市穴橋町3丁目	11,558	15,372	9,816	13,052	11.7	
	6136		松本名古屋線	春日井市出川町鷺田	9,629	13,288	9,660	12,461	5.0	
	6137		松本名古屋線	春日井市大留町杵ノ口	5,899	7,846	5,460	7,260	4.1	
	6344		名古屋外環状線	春日井市東野町3丁目	12,165	16,666	7,342	9,909	16.8	
	6345		名古屋外環状線	春日井市鷹来町上東光坊	11,808	16,177	9,162	12,365	18.0	
	6995	名古屋外環状線	春日井市篠木町	15,568	21,328	12,674	17,490	14.6		
	6393	内津勝川線	春日井市神屋町南海道	6,876	9,145	6,107	8,119	15.2		
	6394	内津勝川線	春日井市鳥居松町7丁目	14,990	20,198	12,202	16,354	6.3		
	6395	内津勝川線	春日井市柏井町5丁目	15,510	21,249	12,941	17,859	5.8		
	名古屋市	守山区	高速国道	東名阪自動車道 ^{注3}	引山IC~大森IC間	29,692	39,398	19,565	27,360	14.1
東名阪自動車道 ^{注3}				大森IC~小幡IC間	40,941	54,172	26,932	38,841	13.8	
東名阪自動車道 ^{注3}				小幡IC~名古屋市・愛知県境間	39,343	52,025	26,737	37,254	13.7	
1022			一般国道	一般国道19号	名古屋市守山区幸心1丁目	35,400	49,914	28,992	42,038	13.3
1052				一般国道155号	名古屋市守山区大字上志段味字深田	9,641	13,208	9,220	13,369	13.2
1062	一般国道302号	名古屋市守山区川東山	17,523	26,024	14,966	21,564	17.8			

表 4-2-2-14(2) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台)				大型車混入率(%)	
					平日		休日			
					12時間	24時間	12時間	24時間		
名古屋市	守山区	一般国道	一般国道302号	名古屋市守山区喜多山2丁目	17,773	26,482	14,512	20,897	17.3	
			一般国道363号	名古屋市守山区森孝4丁目	22,063	30,226	19,488	28,258	10.3	
		主要地方道(県道)	名古屋多治見線	名古屋市守山区町北	15,204	22,046	13,342	18,679	11.7	
			名古屋多治見線	名古屋市守山区新城	13,042	18,911	11,245	15,743	9.4	
			名古屋多治見線	名古屋市守山区大字牛牧字中山	12,306	17,844	10,401	14,561	9.0	
			名古屋多治見線	名古屋市守山区大字上志段味字羽根前	12,539	18,182	11,399	15,959	11.9	
			名古屋瀬戸線	名古屋市守山区大森1丁目	15,367	22,282	11,567	16,194	8.5	
			名古屋瀬戸線	名古屋市守山区大森5丁目	13,524	18,571	13,276	19,226	9.2	
			名古屋第2環状線	名古屋市守山区大森2丁目	11,233	16,288	6,016	8,840	8.6	
			名古屋第2環状線	名古屋市守山区高島町	11,245	16,305	8,194	12,038	9.3	
			名古屋第2環状線	名古屋市守山区大字幸心中畑	11,035	16,001	10,710	14,994	8.2	
			関田名古屋線	名古屋市守山区大字川字柳原	17,043	24,712	12,947	18,126	7.5	
			関田名古屋線	名古屋市守山区守山2丁目	17,245	25,005	13,450	18,830	7.5	
			春日井長久手線	名古屋市守山区大字下志段味字北畑	10,260	14,877	7,577	11,133	7.8	
			名古屋犬山線	名古屋市守山区大字瀬古字味鏡前	17,842	25,922	12,656	18,272	10.1	
	守山西線	名古屋市守山区大字瀬古字屋敷	4,286	6,043	3,907	5,429	12.3			
	一般県道	守山西線	名古屋市守山区川上町	14,207	20,032	7,268	10,099	10.7		
		篠木尾張旭線	名古屋市守山区大字吉根字上島	9,904	13,965	2,908	4,039	21.6		
		松本名古屋線	名古屋市守山区大字下志段味字長廻間	8,693	12,257	7,765	10,791	10.2		
		北区	高速国道	東名阪自動車道 ^{注3}	愛知県・名古屋市境～楠IC間	51,425	68,648	34,105	47,931	13.9
				東名阪自動車道 ^{注3}	楠IC～楠JCT間	45,615	60,525	30,310	42,805	14.4
			都市高速	市道高速2号	名古屋市北区中切町	56,730	71,486	35,528	47,844	14.1
	一般国道19号			名古屋市北区東大曾根町上4丁目	27,076	39,260	21,259	30,613	10.0	
	一般国道		一般国道19号	名古屋市北区山田町3丁目	26,059	36,743	20,556	29,806	9.9	
			一般国道41号	名古屋市北区清水5丁目	29,087	43,952	25,388	38,517	11.8	
			一般国道41号	名古屋市北区萩野通1丁目	39,079	59,009	33,257	50,551	12.2	
			一般国道41号	名古屋市北区中切町5丁目	53,962	77,853	42,131	59,798	13.6	
			一般国道41号	名古屋市北区大我麻町	43,123	64,629	36,436	53,395	20.5	
			一般国道41号	名古屋市北区如來町	10,251	14,864	3,298	4,845	9.9	
	主要地方道(県道)		春日井稲沢線	名古屋市北区六が池町	16,751	24,289	10,753	15,054	14.9	
名古屋環状線			名古屋市北区若葉通2丁目	22,215	31,101	13,261	18,831	15.8		
主要地方道(市道)	名古屋環状線		名古屋市北区城見通3丁目	29,998	41,997	17,965	25,510	15.0		
	名古屋犬山線		名古屋市北区稚児宮通2丁目	11,757	16,577	14,181	19,570	9.8		
一般県道	名古屋犬山線		名古屋市北区東味鏡1丁目	10,580	14,918	10,433	14,398	10.7		
	名古屋豊山稲沢線	名古屋市北区池花町	11,645	16,419	9,484	13,178	12.2			
	松河戸西枇杷島線	名古屋市北区楠町味鏡	3,383	4,770	2,738	3,803	16.8			
	守山西線	名古屋市北区成願寺町	10,023	14,132	9,332	12,970	13.8			
	東区	一般国道	一般国道19号	名古屋市東区泉2丁目	34,000	49,271	22,984	33,059	4.5	
			一般国道19号	名古屋市東区泉3丁目	32,271	46,793	24,841	35,771	9.5	
一般国道19号			名古屋市東区徳川2丁目	30,308	43,947	25,558	36,804	10.4		
一般国道41号			名古屋市東区泉1丁目	30,435	45,957	27,038	41,098	9.8		
一般国道153号			名古屋市東区東桜2丁目	32,534	48,150	21,538	30,584	9.0		
主要地方道(県道)		名古屋多治見線	名古屋市東区矢田町4丁目	27,500	39,875	23,704	33,186	7.5		
		関田名古屋線	名古屋市東区砂田橋2丁目	16,867	24,457	18,521	25,929	8.1		
主要地方道(市道)		堀田高岳線	名古屋市東区東桜2丁目	34,587	48,422	30,655	43,530	9.9		
		都通布池線	名古屋市東区葵2丁目	29,321	41,049	17,740	25,191	4.4		
一般県道		田初名古屋線	名古屋市東区白壁4丁目	20,519	28,932	15,088	20,821	8.7		
中区		都市高速	市道高速1号	名古屋市中区大須2丁目	14,952	18,755	10,707	14,193	6.0	
			市道高速分岐2号	名古屋市中区丸の内2丁目	35,737	46,184	23,536	31,611	13.6	
			市道高速分岐3号	名古屋市中区千代田4丁目	46,427	58,131	31,067	40,615	12.0	
		一般国道	一般国道19号	名古屋市中区松原3丁目	43,982	63,522	37,559	53,817	10.9	
			一般国道19号	名古屋市中区栄1丁目	50,014	72,020	37,048	52,979	11.3	
	一般国道19号		名古屋市中区東桜1丁目	37,771	54,768	25,093	36,134	4.2		
	一般国道22号		名古屋市中区丸の内2丁目	45,400	64,468	32,879	47,675	10.1		
	主要地方道(県道)	名古屋津島線	名古屋市中区丸の内1丁目	30,694	44,506	17,446	24,424	6.4		
		名古屋長久手線	名古屋市中区栄1丁目	20,792	30,148	15,619	21,867	5.3		
		名古屋長久手線	名古屋市中区栄4丁目	18,962	27,495	18,192	25,469	5.0		
	主要地方道(市道)	堀田高岳線	名古屋市中区新栄1丁目	33,181	46,453	29,513	41,908	9.4		
		山王線	名古屋市中区正木1丁目	23,633	33,086	18,805	26,703	8.0		
	一般県道	山王線	名古屋市中区平和2丁目	27,114	37,960	18,930	26,881	7.4		
		田初名古屋線	名古屋市中区三の丸2丁目	19,346	27,278	15,445	21,314	8.9		
	西区	高速国道	東名阪自動車道 ^{注3}	楠JCT～山田東IC間	51,839	68,613	34,526	48,320	12.9	
東名阪自動車道 ^{注3}			山田東IC～山田西IC間	51,074	67,768	34,470	48,256	12.6		
東名阪自動車道 ^{注3}			山田西IC～平田IC間	51,526	68,245	34,534	48,209	12.6		
東名阪自動車道 ^{注3}			平田IC～清洲東第一IC間	53,907	71,598	36,056	50,380	12.6		
東名阪自動車道 ^{注3}			清洲東第一IC～清洲JCT間	45,723	60,051	31,082	43,138	11.9		
一般国道		一般国道22号	名古屋市中区浅間2丁目	37,191	52,811	26,069	37,800	10.1		
		一般国道22号	名古屋市中区西西1丁目	31,322	44,528	25,309	36,791	10.4		

表 4-2-2-14(3) 主要な道路及び交通量調査結果

地域	区間番号	路線種別	路線名	観測地点名	自動車類交通量(台)				大型車混入率(%)	
					平日		休日			
					12時間	24時間	12時間	24時間		
名古屋市	西区	一般国道	一般国道22号	名古屋市西区児玉3丁目	44,113	65,287	33,511	48,926	16.8	
			一般国道22号	名古屋市西区上堀越町1丁目	55,487	82,121	42,366	61,854	15.1	
			一般国道302号	名古屋市西区八筋町	26,206	37,088	18,654	27,149	18.8	
		主要地方道(県道)	名古屋江南線	名古屋市西区花ノ木3丁目	19,265	27,934	14,069	19,697	11.0	
			名古屋江南線	名古屋市西区庄内通1丁目	18,843	27,322	13,702	19,183	10.9	
			名古屋江南線	名古屋市西区坂井戸町	30,457	44,163	26,000	36,400	12.2	
			名古屋江南線	名古屋市西区八筋町	21,371	30,070	17,236	23,880	7.2	
			名古屋江南線	名古屋市西区平中町	27,660	40,107	21,890	30,646	13.6	
			名古屋祖父江線	名古屋市西区上更通3丁目	21,643	31,382	15,612	21,857	12.6	
		主要地方道(市道)	名古屋第2環状線	名古屋市西区山田町平田	11,902	17,258	8,062	11,846	13.6	
			名古屋環状線	名古屋市西区秩父通2丁目	30,100	42,140	19,330	27,449	16.4	
			名古屋環状線	名古屋市西区藤ノ宮通3丁目	29,745	41,643	23,757	33,735	19.6	
	江川線		名古屋市西区新道2丁目	17,615	24,661	15,882	22,552	9.9		
	一般県道		名古屋甚目寺線	名古屋市西区名駅2丁目	27,837	39,250	18,986	26,201	6.3	
	一般県道		小口名古屋線	名古屋市西区大野木3丁目	8,109	11,434	7,749	10,766	16.0	
	中村区	都市高速	東名高速名古屋新宝線	名古屋市中村区名駅南1丁目	42,738	53,464	26,824	35,103	11.2	
			名古屋津島線	名古屋市中村区名駅1丁目	27,177	39,407	20,733	29,026	7.3	
			主要地方道(県道)	名古屋津島線	名古屋市中村区大閘通3丁目	19,915	28,877	17,691	24,767	8.2
		主要地方道(市道)	名古屋津島線	名古屋市中村区大閘通7丁目	14,194	20,581	12,545	17,563	7.4	
			名古屋津島線	名古屋市中村区稲葉地本通3丁目	18,201	26,391	14,866	20,812	6.5	
			名古屋環状線	名古屋市中村区則武本通2丁目	29,590	41,426	22,211	31,540	20.7	
		一般県道	名古屋環状線	名古屋市中村区黄金通2丁目	34,328	48,059	24,809	35,229	20.1	
			山王線	名古屋市中村区名駅南4丁目	16,643	23,300	10,638	15,106	13.5	
			名古屋一宮線	名古屋市中村区名西通3丁目	9,368	13,209	6,978	9,696	7.5	
			名古屋一宮線	名古屋市中村区新富町2丁目	6,660	9,391	4,422	6,146	12.3	
			鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中村区岩塚町字八ツ屋通	14,423	20,336	11,695	16,139	25.9	
			鳥ヶ地新田名古屋線	名古屋市中村区日比津町字古川	18,032	25,425	11,620	16,036	22.1	
			中川中村線	名古屋市中村区名駅南1丁目	29,085	41,010	22,011	30,375	8.2	
			津島七宝名古屋線	名古屋市中村区畑江通8丁目	32,372	45,645	23,887	32,964	19.1	
			都市高速	市道高速1号	名古屋市中川区富田町字万場	36,746	46,465	23,441	31,185	9.7
		中川区	主要地方道(市道)	愛知名駅南線	名古屋市中川区豊成町	29,618	41,465	23,050	32,731	12.7
				名古屋一宮線	名古屋市中川区万町	10,457	14,744	8,490	11,798	12.3
			一般県道	中川中村線	名古屋市中川区山王3丁目	24,483	34,521	23,632	32,612	7.4
	津島七宝名古屋線			名古屋市中川区万場2丁目	29,266	40,797	23,423	31,900	10.7	
	津島七宝名古屋線			名古屋市中川区五月南通1丁目	34,264	48,312	23,142	31,936	19.7	
	津島七宝名古屋線			名古屋市中川区八幡本通2丁目	10,775	15,193	8,791	12,216	13.2	

注1. 網掛部は推計値を示す。

2. 大型車混入率は平日12時間調査の値。
3. 東名阪自動車道の名古屋西JCT～名古屋IC・高針JCTは平成23年3月20日から名古屋第二環状自動車道路に名称が変更された。
4. 表中の観測地点名については、資料図書をそのまま記載するため、旧地名等が掲載されている場合がある。
資料：「平成17年度 道路交通センサス」(平成18年、国土交通省道路局)

ウ. 航空

対象事業実施区域を含む周辺市には県営名古屋空港がある。県営名古屋空港は、豊山町、小牧市、春日井市及び名古屋市にまたがって位置し、小型航空機の拠点空港として、コンピューター航空やビジネス機等に使用されるとともに、隣接する航空自衛隊小牧基地と滑走路を共有している。県営名古屋空港は平成17年2月17日の中部国際空港の開港に伴い、小型航空機の拠点となる空港として営業し、フジドリームエアラインズが就航しており、平成23年7月現在、青森線、いわて花巻線、熊本線、福岡線の4路線が往復している。

旅客数の実績は表4-2-2-15、国際ビジネス機の利用状況は表4-2-2-16に示すとおりである。

表 4-2-2-15 旅客数実績（国内線）

（平成 22 年度）

路線	便数（日）	年間旅客数（人）	搭乗率（％）
帯広	-	17,920	76.0
秋田	-	38,649	46.4
山形	-	10,412	49.0
新潟	-	33,834	40.9
高知	-	34,448	50.1
松山	-	34,860	43.9
熊本	2 往復	63,660	52.6
長崎	-	15,310	66.8
福岡	5 往復	153,760	57.9
合計	7 往復	402,853	52.4

注1. 便数は平成23年3月末現在、帯広・山形・長崎便は平成22年10月31日から運休、秋田・松山便は平成23年3月1日から運休、新潟・高知便は平成23年3月27日から運休、青森便は平成23年7月2日から運航開始、いわて花巻便は平成23年5月21日より運航開始。

資料：「平成22年度県営名古屋空港利用実績について」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）

表 4-2-2-16 国際ビジネス機の利用状況

（平成 22 年度）

飛来機数	69 機
機体の国籍	米国：57、日本：5、中国：2、その他：5

資料：「平成22年度県営名古屋空港利用実績について」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）

5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

(1) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況

対象事業実施区域の学校等一覧は表 4-2-2-17 に示すとおりであり、対象事業実施区域には 263 施設の学校等が存在する。

対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧は表 4-2-2-18 に示すとおりであり、対象事業実施区域には 161 施設の医療・福祉施設等が存在する。

[図面集\[図-21 学校等の分布図\]](#)

[図面集\[図-22 医療・福祉施設等の分布図\]](#)

表 4-2-2-17(1) 対象事業実施区域の学校等一覧

	地域	種類	名称	所在地	
1	春日井市	保育所	第一保育園	春日井市弥生町 5264-1	
2			第三保育園	春日井市篠木町 5-35	
3			出川保育園	春日井市出川町 3-8-2	
4			坂下南保育園	春日井市坂下町 4-332-3	
5			坂下北保育園	春日井市明知町 875	
6			藤山台保育園	春日井市藤山台 3-1-6	
7			神領保育園	春日井市神領町 1140	
8			貴船保育園	春日井市貴船町 53	
9			下津保育園	春日井市下津町 195-1	
10			神屋保育園	春日井市神屋町 2022-3	
11			第1そだち保育園	春日井市藤山台 4-1-3	
12			春日井保育園	春日井市八事町 1-28	
13			柏井保育園	春日井市柏井町 5-344	
14			さくら保育園	春日井市出川町 8-6-1	
15		幼稚園	いとう幼稚園	春日井市大泉寺町 154-4	
16			こまどり幼稚園	春日井市藤山台 5-2-1	
17			第二ひばり幼稚園	春日井市藤山台 10-8-2	
18			中央大和幼稚園	春日井市神屋町御手洗 2298-673	
19			ひなご幼稚園	春日井市神領町字屋敷田 1031-1	
20			美園幼稚園	春日井市鳥居松町 7-41-1	
21			月見幼稚園	春日井市月見町 5597-3	
22			桜ヶ丘幼稚園	春日井市篠木町 7-2600-102	
23		ひがしの幼稚園	春日井市東野町 6-9-1		
24		小学校	勝川小学校	春日井市若草通 2-1-1	
25			篠木小学校	春日井市篠木町 5-1313-3	
26			鳥居松小学校	春日井市月見町 45	
27			小野小学校	春日井市小野町 5-70	
28			八幡小学校	春日井市春見町 23-2	
29			坂下小学校	春日井市坂下町 5-324	
30			西尾小学校	春日井市西尾町 6-6	
31			不二小学校	春日井市出川町 3-14-1	
32			藤山台小学校	春日井市藤山台 3-2	
33			神領小学校	春日井市神領町 1400	
34			西藤山台小学校	春日井市藤山台 5-8	
35			上条小学校	春日井市弥生町 5277-1	
36			神屋小学校	春日井市神屋町 860	
37			北城小学校	春日井市金ヶ口町 1550	
38			篠原小学校	春日井市熊野町北 1-1	
39			出川小学校	春日井市出川町 8-3-1	
40		中学校	東部中学校	春日井市篠木町 6-1315-1	
41			中部中学校	春日井市王子町 4	
42			坂下中学校	春日井市神屋町 408	
43			南城中学校	春日井市下市場町 1-2-3	
44			春日丘中学校	春日井市松本町 1105	
45		高等学校	春日井高等学校	春日井市鳥居松町 1-55	
46			春日井商業高等学校	春日井市大泉寺町 1059-1	
47			春日丘高等学校	春日井市松本町 1105	
48			春日井工業高等学校	春日井市熊野町五反田 1180-1	
49			春日井東高等学校	春日井市廻間町字神屋洞 703-73	
50		特別支援学校	春日台養護学校	春日井市神屋町 713-8	
51			春日井高等養護学校	春日井市中切町 2-3-8	
52		各種学校	東春朝鮮初級学校	春日井市弥生町平野 2047	
53		専修学校	専門学校都市デザインカレッジ愛知	春日井市上条町 5-7	
54		大学	中部大学(春日井キャンパス)	春日井市松本町 1200	
55	名古屋市	守山区	保育所	瀬古保育園	名古屋市守山区瀬古東 1-125
56				山下保育園	名古屋市守山区森宮町 125
57				鳥羽見保育園	名古屋市守山区鳥羽見 2-15-28
58				大永寺保育園	名古屋市守山区大永寺町 192
59				守西保育園	名古屋市守山区瀬古 3-1148
60				スカイ保育園	名古屋市守山区大字吉根字階子田 3183-6

表 4-2-2-17(2) 対象事業実施区域の学校等一覧

	地域	種類	名称	所在地	
61	守山区	保育所	フェアリー保育園	名古屋市守山区竜泉寺 2-301	
62		幼稚園	二城幼稚園	名古屋市守山区鳥神町 248	
63			瀬古幼稚園	名古屋市守山区瀬古東 3-119	
64			守山幼稚園	名古屋市守山区大屋敷 13-73	
65			小学校	守山小学校	名古屋市守山区西島町 6-27
66		瀬古小学校		名古屋市守山区瀬古東 3-1303	
67		鳥羽見小学校		名古屋市守山区鳥羽見 2-17-6	
68		白沢小学校		名古屋市守山区白沢町 233	
69		二城小学校		名古屋市守山区鳥神町 248	
70		西城小学校		名古屋市守山区西城 2-14-3	
71		吉根小学校		名古屋市守山区吉根 1-1601	
72		中学校		守山中学校	名古屋市守山区大屋敷 13-63
73			守山西中学校	名古屋市守山区新守町 58	
74			守山北中学校	名古屋市守山区松坂町 116-1	
75		各種学校	瀬古高等珠算学校	名古屋市守山区瀬古 1-121	
76			守山高等珠算学校	名古屋市守山区守山 3-2-12	
77	名古屋市	保育所	北保育園	名古屋市北区鳩岡町 1-1	
78			名城保育園	名古屋市北区名城 3-3-2-101	
79			上飯田東保育園	名古屋市北区上飯田東町 4-68-3	
80			東志賀保育園	名古屋市北区志賀町 5-2	
81			尾上保育園	名古屋市北区尾上町 1-2	
82			上飯田南保育園	名古屋市北区上飯田南町 4-1	
83			田幡保育園	名古屋市北区柳原 3-6-24	
84			宮前保育園	名古屋市北区上飯田南町 4-1-18	
85			大野保育園	名古屋市北区大野町 5-1-1	
86			めいほく保育園	名古屋市北区上飯田南町 5-52-2	
87			第二めいほく保育園	名古屋市北区上飯田南町 1-12-2	
88			大曾根保育所	名古屋市北区芦辺町 3-5-5	
89			瑠璃光幼児園	名古屋市北区瑠璃光町 1-8	
90			徳風幼児園	名古屋市北区辻町 4-5	
91			幼稚園	報徳幼稚園	名古屋市北区平安 2-21-61
92				おりべ幼稚園	名古屋市北区織部町 1-9
93				上飯田幼稚園	名古屋市北区上飯田通 2-32
94				久国幼稚園	名古屋市北区大杉 3-4-1
95		志賀幼稚園(休園中)		名古屋市北区志賀町 5-46	
96		山田幼稚園		名古屋市北区山田町 4-42	
97		ゼン又幼稚園		名古屋市北区大杉 3-12-8	
98		聖心幼稚園		名古屋市北区金城 1-1-57	
99		若松幼稚園		名古屋市北区清水 5-27-14	
100		金城幼稚園		名古屋市北区金城町 2-23-2	
101		小学校	飯田小学校	名古屋市北区平安 2-7-14	
102			大杉小学校	名古屋市北区大杉 3-9-21	
103			清水小学校	名古屋市北区清水 5-3-1	
104			杉村小学校	名古屋市北区長田町 3-62	
105			名北小学校	名古屋市北区下飯田町 1-34	
106			金城小学校	名古屋市北区金城 3-11-6	
107			東志賀小学校	名古屋市北区志賀町 4-60	
108			六郷小学校	名古屋市北区大曾根 3-15-82	
109			六郷北小学校	名古屋市北区山田 4-14-56	
110			宮前小学校	名古屋市北区上飯田南町 4-1-2	
111			辻小学校	名古屋市北区辻町 1-32-4	
112		中学校	若葉中学校	名古屋市北区石園町 2-16	
113			北陵中学校	名古屋市北区志賀町 2-12	
114			大曾根中学校	名古屋市北区上飯田東町 2-100	
115			八王子中学校	名古屋市北区清水 4-4-1	
116		各種学校	深田高等珠算学校	名古屋市北区清水 3-15-14	
117			山田珠算専修学園	名古屋市北区山田西町 3-127	
118		専修学校	名古屋歯科衛生士専門学校	名古屋市北区黒川本通 2-16	
119	ビジネス教養専門学校エクセレンス		名古屋市北区平安通 2-15-43		
120	愛知調理専門学校		名古屋市北区上飯田西町 3-46		

表 4-2-2-17(3) 対象事業実施区域の学校等一覧

	地域	種類	名称	所在地		
121	名古屋市	保育所	矢田保育園	名古屋市東区矢田町 3-4-18		
122			清瀧保育園	名古屋市東区白壁 2-5-7		
123		幼稚園	第一幼稚園	名古屋市東区泉 1-1-42		
124			名古屋文化幼稚園	名古屋市東区白壁 1-54		
125			名古屋柳城短期大学附属柳城幼稚園	名古屋市東区白壁 1-31		
126		小学校	旭丘小学校	名古屋市東区徳川町 1601		
127			山吹小学校	名古屋市東区榎木町 2-24		
128			東白壁小学校	名古屋市東区白壁 5-7		
129			あずま中学校	名古屋市東区筒井 1-1-1		
130		中学校	富士中学校	名古屋市東区東桜 1-7-1		
131			桜丘中学校	名古屋市東区東大曾根町 11-1		
132			金城学院中学校	名古屋市東区白壁 3-24-67		
133		高等学校	工芸高等学校	名古屋市東区芳野 2-7-51		
134			金城学院高等学校	名古屋市東区白壁 4-64		
135			明和高等学校	名古屋市東区白壁 2-32-6		
136			愛知商業高等学校	名古屋市東区徳川 1-12-1		
137		各種学校	石川速算実務学校	名古屋市東区白壁 2-1-18		
138			矢田珠算学園(休校中)	名古屋市東区矢田町 5-32		
139		専修学校	キクチ眼鏡専門学校	名古屋市東区泉 2-5-5		
140			菊武ビジネス専門学校	名古屋市東区相生町 60		
141			東海福祉総合専門学校	名古屋市東区泉 1-17-17		
142			中京法律専門学校	名古屋市東区徳川町 1804		
143		中区	幼稚園	名古屋教会幼稚園	名古屋市中区丸の内 3-4-5	
144				西別院幼稚園	名古屋市中区門前町 1-23	
145			小学校	名城小学校	名古屋市中区丸の内 3-3-35	
146				御園小学校	名古屋市中区錦 1-9-1	
147				栄小学校	名古屋市中区栄 1-28-1	
148				松原小学校	名古屋市中区松原 3-5-3	
149				大須小学校	名古屋市中区大須 1-31-4	
150			中学校	丸の内中学校	名古屋市中区三の丸 1-9-2	
151			各種学校	駿台予備学校名古屋校	名古屋市中区丸の内 1-4-10	
152			専修学校	名古屋コミュニケーションアート専門学校	名古屋市中区栄 3-19-15	
153				名古屋福祉専門学校	名古屋市中区丸の内 1-3-25	
154				公務員・保育・介護・ビジネス専門学校	名古屋市中区丸の内 2-6-4	
155				専門学校星城大学リハビリテーション学院	名古屋市中区栄 1-14-26	
156				名古屋医療センター附属名古屋看護助産学校	名古屋市中区三の丸 4-1-1	
157			西区	保育所	藤の宮保育園	名古屋市西区栄生 1-24-24
158					上名古屋保育園	名古屋市西区上名古屋 2-26-15
159		名古屋厚生会館第一保育園			名古屋市西区栄生 1-2-2	
160	名古屋厚生会館第二保育園	名古屋市西区名西 1-10-10				
161	新生保育園	名古屋市西区天神山町 3-7				
162	あかつき保育園	名古屋市西区上名古屋 4-13-32				
163	幼稚園	第三幼稚園		名古屋市西区那古野 2-15-1		
164		いづみ幼稚園(休園中)		名古屋市西区押切 3-21		
165		西城幼稚園		名古屋市西区城西 3-4-5		
166		名古屋西幼稚園		名古屋市西区菊井 2-2-10		
167		幅下幼稚園		名古屋市西区城西 2-4-16		
168	小学校	榎小学校		名古屋市西区押切 1-12-25		
169		幅下小学校		名古屋市西区幅下 1-7-17		
170		栄生小学校		名古屋市西区栄生 1-27-26		
171		上名古屋小学校		名古屋市西区上名古屋 3-4-18		
172		城西小学校		名古屋市西区城西 3-14-25		
173		兎玉小学校		名古屋市西区兎玉 2-3-33		
174		枇杷島小学校		名古屋市西区枇杷島 3-16-33		
175		南押切小学校	名古屋市西区則武新町 2-14-3			
176		江西小学校	名古屋市西区菊井 2-12-32			
177	那古野小学校	名古屋市西区那古野 2-14-1				
178	中学校	菊井中学校	名古屋市西区新道 1-6-33			
179		天神山中学校	名古屋市西区天神山町 4-12			
180	高等学校	名古屋西高等学校	名古屋市西区天神山町 4-7			

表 4-2-2-17(4) 対象事業実施区域の学校等一覧

	地域	種類	名称	所在地	
181	西区	高等学校	啓明学館高等学校	名古屋市西区新道 1-23-15	
182		専修学校	名鉄看護専門学校	名古屋市西区栄生 2-25-24	
183			名古屋歯科医療専門学校	名古屋市西区新道 1-26-20	
184			米田柔整専門学校	名古屋市西区枇杷島 2-3-13	
185			国際医学技術専門学校	名古屋市西区則武新町 3-1-46	
186			国際調理師専門学校名駅校	名古屋市西区牛島町 1-1	
187			専修学校東洋調理技術学院	名古屋市西区牛島町 1-1	
188			名古屋医療秘書福祉専門学校	名古屋市西区名駅 2-18-17	
189			専修学校名西文化服装学院	名古屋市西区名西 1-8-27	
190			名古屋リゾートアンドスポーツ専門学校	名古屋市西区菊井 2-16-6	
191			名古屋ビューティーアート専門学校	名古屋市西区那古野 2-12-10	
192	中村区	保育所	新富町保育園	名古屋市中村区新富町 2-4-25	
193			平池保育園	名古屋市中村区太閤 1-17-9	
194			二ツ橋保育園	名古屋市中村区二ツ橋町 3-35	
195			森田保育園	名古屋市中村区森田町 1-6-10	
196			日吉保育園	名古屋市中村区千成通 3-13	
197			永信保育園	名古屋市中村区名駅 2-39-11	
198			千成保育園	名古屋市中村区千成通 5-27	
199			中村保育園	名古屋市中村区中村町加藤屋敷 3	
200			笹島保育所	名古屋市中村区道下町 4-12	
201			柳保育園	名古屋市中村区高須賀町 24	
202			けやきの木保育園	名古屋市中村区亀島 1-5-37	
203			幼稚園	清正幼稚園	名古屋市中村区藤江町 4-32
204				太閤幼稚園	名古屋市中村区二ツ橋町 5-20
205				中京幼稚園	名古屋市中村区則武本通 2-55
206				とよとみ幼稚園	名古屋市中村区中村町 7-19
207				名古屋遊花幼稚園	名古屋市中村区栄生町 9-30
208				上の宮幼稚園	名古屋市中村区上ノ宮町 1-27
209	みのり幼稚園	名古屋市中村区日比津町 4-7-27			
210	わかきさ幼稚園	名古屋市中村区深川町 1-6			
211	小学校	中村小学校	名古屋市中村区中村町 1-72		
212		豊臣小学校	名古屋市中村区森未町 2-1		
213		牧野小学校	名古屋市中村区竹橋町 3-4		
214		米野小学校	名古屋市中村区権現通 1-28		
215		日比津小学校	名古屋市中村区高道町 2-1-30		
216		諏訪小学校	名古屋市中村区諏訪町 2-6-7		
217		日吉小学校	名古屋市中村区城主町 1-1		
218		千成小学校	名古屋市中村区日ノ宮 1-120		
219		ほのか小学校	名古屋市中村区松原町 5-5		
220		笹島小学校	名古屋市中村区名駅 4-19-1		
221		中学校	豊国中学校	名古屋市中村区北畑町 1-8	
222	笹島中学校		名古屋市中村区名駅 4-19-1		
223	筈瀬中学校		名古屋市中村区佐古前町 5-4		
224	黄金中学校		名古屋市中村区権現通 4-28		
225	日比津中学校		名古屋市中村区高道町 2-2-36		
226	高等学校	名城大学附属高等学校	名古屋市中村区新富町 1-3-16		
227		松蔭高等学校	名古屋市中村区烏森町 2-2		
228	各種学校	伊藤珠算学校	名古屋市中村区森未町 3-12		
229		むつみ学園	名古屋市中村区名染町 2-3		
230		河合塾名駅校	名古屋市中村区椿町 1-8		
231		河合塾名古屋校	名古屋市中村区亀島 2-6-4		
232		名古屋朝鮮初級学校	名古屋市中村区太閤 1-18-33		
233		名古屋韓国学校	名古屋市中村区井深町 16-54		
234	専修学校	トライデントコンピュータ専門学校	名古屋市中村区名駅 3-24-15		
235		名古屋デジタル工科専門学校	名古屋市中村区椿町 13-7		
236		HAL 名古屋	名古屋市中村区名駅 4-27-1		
237		中部リハビリテーション専門学校	名古屋市中村区寿町 7		
238		中部看護専門学校	名古屋市中村区寿町 29		
239		専門学校日本聴能言語福祉学院	名古屋市中村区若宮町 2-14		
240		国際観光専門学校名古屋校	名古屋市中村区名駅南 2-2-26		

表 4-2-2-17(5) 対象事業実施区域の学校等一覧

	地域	種類	名称	所在地		
241	名古屋市	中村区	専修学校	国際医療管理専門学校名古屋校	名古屋市中村区名駅南 2-2-26	
242			専修学校	大原簿記専門学校	名古屋市中村区名駅 3-20-8	
243			専修学校	名古屋デジタル・アート専門学校	名古屋市中村区椿町 13-7	
244			専修学校	大原トラベル・ホテル専門学校	名古屋市中村区名駅 3-18-10	
245			専修学校	専修学校さつき調理・福祉学院	名古屋市中村区亀島 1-11-6	
246			専修学校	名古屋モード学園	名古屋市中村区名駅 4-27-1	
247			専修学校	専門学校日本デザイナー芸術学院	名古屋市中村区黄金通 1-16	
248			専修学校	専門学校日本マンガ技術学院	名古屋市中村区黄金通 1-16	
249			専修学校	専門学校セントラルトリミングアカデミー	名古屋市中村区則武 2-1-8	
250			専修学校	ユマニテク歯科医療専門学校	名古屋市中村区名駅 2-33-8	
251			専修学校	トライデントデザイン専門学校	名古屋市中村区則武 1-15-3	
252			専修学校	大原法律専門学校	名古屋市中村区名駅 3-3-22	
253			専修学校	東京法律専門学校名古屋校	名古屋市中村区椿町 14-8	
254			専修学校	東京 IT 会計専門学校名古屋校	名古屋市中村区椿町 14-8	
255			専修学校	名古屋動物専門学校	名古屋市中村区椿町 14-8	
256			中川区	保育所	豊成保育園	名古屋市中川区豊成町 101
257				保育所	ひおき保育園	名古屋市中川区西日置 1-5-14
258				保育所	愛知保育園	名古屋市中川区愛知町 30-20
259				幼稚園	法誓幼稚園	名古屋市中川区愛知町 31-12
260		小学校		広見小学校	名古屋市中川区広住町 4-41	
261	小学校	露橋小学校		名古屋市中川区露橋 1-9-41		
262	小学校	愛知小学校		名古屋市中川区豊成町 1-35		
263	各種学校	愛知速算学校		名古屋市中川区九重町 8-2		

資料：「保育所一覧」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）
「認可保育所」（平成23年6月現在、名古屋市ホームページ）
「平成22年度 愛知県学校一覧」（平成22年9月、愛知県教育委員会）
「私立幼稚園」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）
「学校検索」（平成23年6月現在、社団法人愛知県専修学校各種学校連合会ホームページ）

表 4-2-2-18(1) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

	地域	種類	名称	所在地	
1	春日井市	病院	かちがわ北病院	春日井市角崎町 4	
2			喜峰会東海記念病院	春日井市廻間町字大洞 681-47	
3			愛知県心身障害者コロニー中央病院	春日井市神屋町 713-8	
4			陽和会春日井リハビリテーション病院	春日井市神屋町 706	
5			愛知県心身障害者コロニーこぼと学園	春日井市神屋町 713-8	
6			晴和会晴和病院	春日井市明知町 821-1	
7		児童福祉 関係施設	上条児童遊園	春日井市上条町 5-69-2	
8			下条児童遊園	春日井市下条町 795	
9			中切児童遊園	春日井市中切町 1001	
10			八光児童遊園	春日井市柏井町 1-42	
11			勝川児童遊園	春日井市勝川町 3-48	
12			十三塚児童遊園	春日井市十三塚町 3017-30	
13			四ツ谷児童遊園	春日井市篠木町 7-2382	
14			堀之内児童遊園	春日井市堀之内町 313	
15			大和児童遊園	春日井市大和通 1-7-2	
16			大留児童遊園	春日井市大留町 916-3	
17			恵泉館	春日井市熊野町 3150	
18			愛知学園	春日井市神屋町 713-1	
19			愛知県心身障害者コロニーこぼと学園	春日井市神屋町 713-8	
20			愛知県心身障害者コロニーはるひ学園	春日井市神屋町 713-8	
21			明知児童遊園	春日井市明知町東厚金 463-1	
22			春日井市交通児童遊園	春日井市弥生町 2-70	
23			春日井市交通児童館	春日井市弥生町 2-70	
24			春日井市児童センター	春日井市浅山町 1-2-61	
25			春日井市母子の家	春日井市王子町 3	
26			春日井駅西児童遊園	春日井市弥生町 5264-2	
27			松本児童遊園	春日井市松本町 505-1	
28			松本南児童遊園	春日井市松本町字下丁田 42	
29			桜佐児童遊園	春日井市桜佐町 153-1	
30			浅山児童遊園	春日井市浅山町 4-1310-144	
31			神屋児童遊園	春日井市神屋町 1073-1	
32			若草学園	春日井市大泉寺町 292-99	
33			障害者福祉 関係施設	春日井市総合福祉センター	春日井市浅山町 1-2-61
34				社会福祉法人恩賜財団愛知県同胞援護会 身体障害者療護施設春日苑	春日井市廻間町 703-1
35				身体障害者療護施設夢の家	春日井市明知町字西追分 1030-1
36				けやきの家	春日井市廻間町字神屋洞 703-1
37				はさま	春日井市廻間町 703-1
38				愛知県心身障害者コロニー春日台授産所	春日井市神屋町 713-8
39		愛知県心身障害者コロニー養楽荘		春日井市神屋町 713-8	
40		養和荘		春日井市廻間町字神屋洞 703-1	
41		高齢者福祉 関係施設	ケアハウスあさひが丘	春日井市神屋町 1310	
42			ケアハウス春緑苑	春日井市廻間町 703-1	
43			在宅介護支援センター友愛	春日井市出川町 8-19-1	
44			春日井市社会福祉事業団在宅介護支援センター	春日井市中切町 3-3-9	
45			春日井市社会福祉協議会在宅介護支援センター	春日井市浅山町 1-2-61	
46			春日井市福祉の里老人福祉センター	春日井市神屋町字引沢 57-1	
47			春日井市総合福祉センター(老人センター)	春日井市浅山町 1-2-61	
48			春日井市養護老人ホーム	春日井市大泉寺町 1059	
49			春緑苑老人介護支援センター	春日井市廻間町字神屋洞 703-1	
50			社会福祉法人恩賜財団愛知県同胞援護会 特別養護老人ホーム春緑苑	春日井市廻間町字神屋洞 703-1	
51			ひなご老人憩いの家	春日井市熊野町 1575	
52			上条老人憩いの家	春日井市上条町 5-4065-5	
53			不二老人憩いの家	春日井市気噴町北 1-225	
54			勝川老人憩いの家	春日井市勝川町 3-49-2	
55			北城老人憩いの家	春日井市大泉寺町 1010	
56			小野老人憩いの家	春日井市小野町 2-75	
57			桃花源老人憩いの家	春日井市東山町 5-15-6	
58			その他の施設	愛知県明知寮	春日井市明知町 420

表 4-2-2-18(2) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

	地域	種類	名称	所在地	
59	名古屋市	病院	名古屋市立守山市民病院	名古屋市守山区守山 2-18-22	
60			有仁会守山友愛病院	名古屋市守山区瀬古東 2-411	
61			八誠会守山荘病院	名古屋市守山区町北 11-50	
62		児童福祉 関係施設	名古屋市立守山市民病院	名古屋市守山区守山 2-18-22	
63			玉葉会乳児院	名古屋市守山区川東山 3321	
64		障害者福祉 関係施設	やすらぎ	名古屋市守山区守牧町 128	
65			精神障害者生活訓練施設援護寮守牧	名古屋市守山区守牧町 128	
66			精神障害者通所授産施設のぞみ	名古屋市守山区守牧町 128	
67			ほほえみ作業所	名古屋市守山区新守山 3215	
68		高齢者福祉 関係施設	ケアハウスふれあい	名古屋市守山区川東山 3321	
69			ケアハウス建国ビハラー	名古屋市守山区大字吉根字階子田 3162-3	
70			守山友愛在宅介護支援センター	名古屋市守山区瀬古東 2-411	
71			尾張荘	名古屋市守山区川東山 3321	
72			建国ビハラー	名古屋市守山区大字吉根字階子田 3162-3	
73			瀬古第二マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	
74			社会福祉法人名古屋ライトハウス 瀬古第一マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	
75			社会福祉法人愛知玉葉会 第二尾張荘	名古屋市守山区川東山 3321	
76			めでいけあホーム白沢	名古屋市守山区白沢町 270-2	
77			サンメディカル温泉ハイツ	名古屋市守山区吉根松洞 3417	
78			有料老人ホーム新生館	名古屋市守山区吉根松洞 3253	
79			病院	北医療生活協同組合北病院	名古屋市北区上飯田南町 2-78
80				名古屋市立城北病院	名古屋市北区金田町 2-15
81		大真会大隈病院		名古屋市北区東大曾根町本通 4-687	
82		愛生会上飯田第二病院		名古屋市北区上飯田北町 3-57	
83		愛生会総合上飯田第一病院		名古屋市北区上飯田北町 2-70	
84		昇樹会産科婦人科上野病院		名古屋市北区東大曾根町上 1-823	
85		湘山会眼科三宅病院		名古屋市北区東大曾根町上 5-1070	
86		福友会天寿病院		名古屋市北区米が瀬町 138	
87		青葉会藤本病院		名古屋市北区清水 3-17-3	
88		児童福祉 関係施設		名古屋市上飯田児童館	名古屋市北区上飯田南町 1-45-4
89				名古屋市北児童交通遊園	名古屋市北区上飯田南町 1-45-4
90				名古屋市立城北病院	名古屋市北区金田町 2-15
91		障害者福祉 関係施設		愛知県しらゆり荘	名古屋市北区金田町 3-11
92				コムヌーモすずらん	名古屋市北区大曾根 1-6-23
93				めいほく共同作業所	名古屋市北区上飯田北町 4-39
94		高齢者福祉 関係施設		ワークショップすずらん	名古屋市北区大曾根 1-6-23
95				上飯田在宅介護支援センター	名古屋市北区上飯田北町 2-70
96			北区在宅介護支援センター	名古屋市北区清水 5-5-3 名北黒川ビル 5 階	
97		名古屋市上飯田福祉会館	名古屋市北区上飯田南町 1-45-4		
98		母子福祉施設	愛知県母子福祉会館母子福祉センター	名古屋市北区金田町 3-11	
99		その他の施設	愛知県立白菊荘	名古屋市北区大野町 2-1	
100		病院	名古屋通信病院	名古屋市東区泉 2-2-5	
101			東光会市川病院	名古屋市東区代官町 3-2	
102			棚橋病院	名古屋市東区泉 1-20-19	
103			児童福祉 関係施設	名古屋市東児童交通遊園	名古屋市東区泉 2-28-5
104				名古屋市高岳児童館	名古屋市東区泉 2-28-5
105			障害者福祉 関係施設	山吹ワーキングセンター	名古屋市東区白壁 1-41
106		高齢者福祉 関係施設	名古屋市高岳福祉会館	名古屋市東区泉 2-28-5	
107			モーニングパーク主税町	名古屋市東区主税町 4-26	
108		病院	中日病院	名古屋市中区丸の内 3-6-38	
109			名城病院	名古屋市中区三の丸 1-3-1	
110			和泉会加納病院	名古屋市中区大須 3-16-25	
111			国立病院機構名古屋医療センター	名古屋市中区三の丸 4-1-1	
112			山崎病院	名古屋市中区栄 1-11-18	
113			愛知三の丸病院	名古屋市中区三の丸 3-2-1	
114			成田育成会成田病院	名古屋市中区大須 1-20-30	
115			野垣ホスピタル	名古屋市中区栄 1-10-16	
116			NTT 西日本東海病院	名古屋市中区松原 2-17-5	

表 4-2-2-18(3) 対象事業実施区域の医療・福祉施設等一覧

	地域	種類	名称	所在地	
119	名古屋市	病院	愛知県済生会病院	名古屋市西区栄生 1-1-18	
120			米田病院	名古屋市西区枇杷島 1-11-5	
121		児童福祉 関係施設	名古屋厚生会館愛のホーム	名古屋市西区栄生 1-2-2	
122			名古屋市西児童交通遊園	名古屋市西区栄生 1-2508	
123			名古屋市西児童館	名古屋市西区花の木 2-10-7	
124		障害者福祉 関係施設	名古屋厚生会館ワークス	名古屋市西区則武新町 1-23-12	
125			桜木授産所	名古屋市西区菊井 1-21-16	
126		高齢者福祉 関係施設	なごやかハウス名西在宅介護支援センター	名古屋市西区名西 1-24-8	
127			ケアハウス名西	名古屋市西区名西 1-24-8	
128			名古屋市天神山福祉会館	名古屋市西区花の木 3-18-12	
129			社会福祉法人なごや福祉施設協会 なごやかハウス名西	名古屋市西区名西 1-24-8	
130			西区在宅介護支援センター	名古屋市西区天神山町 3-1 丸正ビル 1階2階	
131		その他の施設	名古屋厚生会館クリーニングセンター	名古屋市西区則武新町 1-23-12	
132			愛知県済生会病院	名古屋市西区栄生 1-1-18	
133		病院	北林病院	名古屋市中村区中村町 7-60	
134			名古屋市立城西病院	名古屋市中村区北畑町 4-1	
135			名古屋第一赤十字病院	名古屋市中村区道下町 3-35	
136			岩田病院	名古屋市中村区則武 1-1-11	
137			珪山会鶴飼リハビリテーション病院	名古屋市中村区寿町 30	
138			珪山会鶴飼病院	名古屋市中村区賑町 26	
139			篠辺病院	名古屋市中村区亀島 2-31-22	
140			衆済会増子記念病院	名古屋市中村区竹橋町 35-28	
141			誠心会大菅病院	名古屋市中村区大宮町 1-38	
142			JR 東海総合病院	名古屋市中村区太閤 1-19-40	
143			児童福祉 関係施設	名古屋市中村児童交通遊園	名古屋市中村区上米野町 3-7
144				名古屋市中村児童館	名古屋市中村区上米野町 3-7
145				名古屋市立城西病院	名古屋市中村区北畑町 4-1
146		晴光学院		名古屋市中村区鳥森町 3-23-1	
147		障害者福祉 関係施設	名身連福祉センター	名古屋市中村区中村町 7-84-1	
148			名身連第二ワークス	名古屋市中村区中村町 7-84-1	
149	名身連聴覚言語障害者情報文化センター		名古屋市中村区中村町 7-84-1		
150	清新館		名古屋市中村区名駅南 3-4-16		
151	高齢者福祉 関係施設	ケアハウス名楽	名古屋市中村区名楽町 4-7-18		
152		中村区在宅介護支援センター	名古屋市中村区名楽町 4-7-18		
153		名古屋市名楽福祉会館	名古屋市中村区名楽町 4-7-18		
154		名古屋第一赤十字病院在宅介護支援センター	名古屋市中村区道下町 3-35		
155		清月荘	名古屋市中村区深川町 3-80		
156		社会福祉法人なごや福祉施設協会 特別養護老人ホームなごやかハウス名楽	名古屋市中村区名楽町 4-7-18		
157		社会福祉法人永信会 特別養護老人ホーム永生苑	名古屋市中村区名駅 2-39-11		
158	その他の施設	名古屋市笹島寮	名古屋市中村区名駅南 2-9-22		
159	中川区	病院	開生会かいせい病院	名古屋市中川区月島町 9-9	
160		障害者福祉 関係施設	つゆはし作業所	名古屋市中川区柳島町 1-3-2	
161		高齢者福祉 関係施設	ケアハウスほっとはっと	名古屋市中川区西日置町 10-101	

資料：「マップあいち」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）

(2)住宅の配置の概況

対象事業実施区域及びその周囲には、北部の一部に丘陵地があり樹林が見られるが、その他は犬山市、小牧市、春日井市及び名古屋市には広く住宅地が覆っている。このうち、名古屋市から春日井市の中心部にかけて、住居系の用途地域が多く、広く人口集中地区がみられる。また、名古屋駅周辺は商業系の用途地域が多くみられる。

図面集 [図-18 用途地域図]

6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

(1) 指定文化財

対象事業実施区域の文化財保護法等による建造物、史跡、名勝、天然記念物等の文化財一覧は表 4-2-2-19 に示すとおりであり、対象事業実施区域には文化財が 54 件存在する。

対象事業実施区域を含む周辺市の埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 4-2-2-20 に示すとおりである。対象事業実施区域を含む周辺市の埋蔵文化財包蔵地は、犬山市に 169 箇所、小牧市に 311 箇所、春日井市に 211 箇所、名古屋市に 934 箇所存在する。

図面集[図-23 指定文化財の分布図]

表 4-2-2-19(1) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

	地域	区分	種別	名称	所在地	指定年月日
1	春日井市	国指定	建造物	密蔵院多宝塔(塔婆)	熊野町 3133	大正 9 年 4 月 15 日
2		県指定	建造物	内々神社社殿(3棟)附棟札 11 枚	内津町 24	平成 8 年 9 月 6 日
3			史跡	小野道風誕生伝説地	松河戸町 930 他	昭和 29 年 3 月 12 日
4			名勝	内々神社庭園	内津町 24、25 - 2	昭和 42 年 8 月 28 日
5			市指定	建造物	密蔵院建造物(6棟)	熊野町 3133
6		元三大師堂厨子			上条町 8 丁目 3618	昭和 48 年 3 月 8 日
7		下街道の古井戸			大泉寺町 971	
8		円福寺観音堂 附厨子			白山町 9 丁目 1	昭和 51 年 3 月 19 日
9		密蔵院宮殿型厨子			熊野町 3133	
10		史跡		高御堂古墳	堀ノ内町 5 丁目 11-1	昭和 26 年 3 月 31 日
11				明治天皇坂下行在所旧跡	坂下町 4 丁目 417	昭和 33 年 5 月 30 日
12				明治天皇内津御小休所旧跡	内津町(場所の詳細不明)	
13				明治天皇后原新田御小休所旧跡	鳥居松 7 丁目 5	
14				十五の森	松河戸町 4123	昭和 37 年 11 月 1 日
15		天然記念物	築水池のシデコブシ自生地	廻間町 1102-1	平成 15 年 3 月 24 日	
16	守山区	国指定	建造物	竜泉寺仁王門	吉根松洞 3417	昭和 3 年 4 月 4 日 (昭和 32 年 6 月 18 日追加)
17		北区	国登録	建造物	十州樓本館	東長田町 4-41
18	十州樓離れ					
19	十州樓長生殿					
20	東区	国指定	建造物	旧名古屋控訴院地方裁判所区 裁判所庁舎	白壁 1-3	昭和 59 年 5 月 21 日
21		市指定	建造物	井元家住宅	榎木町	平成 8 年 4 月 18 日
22		国登録	建造物	徳川美術館本館	徳川町 1017	平成 9 年 6 月 12 日
23				徳川美術館南収蔵庫		
24				金城学院高等学校 榮光館	白壁 4-64	平成 10 年 12 月 11 日
25				長母寺本堂	矢田町字寺畑 2161	平成 11 年 11 月 18 日
26				長母寺庫裡		
27				長母寺山門		
28				旧川上貞奴邸主屋	撞木町 3-23	平成 17 年 2 月 9 日
29				旧川上貞奴邸蔵		
30		名古屋陶磁器会館	徳川 1-1003	平成 20 年 10 月 23 日		
31		国指定	建造物	名古屋城西南隅櫓	本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 5 年 12 月 11 日
32				名古屋城東南隅櫓		
33				名古屋城西北隅櫓		
34				名古屋城表二の門		
35	名古屋城二之丸大手二之門			二の丸 1 番(名古屋城内)	昭和 50 年 6 月 23 日	
36	名古屋城旧二之丸東二之門			本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 7 年 12 月 12 日 (昭和 27 年 3 月 29 日特史)	
37	史跡	特別史跡名古屋城跡				
38	名勝	名古屋城二之丸庭園	二の丸 2(名古屋城内)	昭和 28 年 3 月 31 日		
39	天然記念物	名古屋城のカヤ	本丸 1 番(名古屋城内)	昭和 7 年 7 月 25 日		
40	中区	県指定	建造物	東照宮社殿	丸の内 2-3-37	昭和 35 年 6 月 2 日
41		市指定	建造物	勝鬨寺	栄 3-33-10	昭和 61 年 5 月 27 日
42		国登録	建造物	乃木倉庫	本丸 1(名古屋城内)	平成 9 年 6 月 12 日
43				愛知県庁本庁舎	三の丸 3 丁目 1-2	平成 10 年 7 月 23 日
44				名古屋市役所本庁舎	三の丸 3 丁目 1-1	平成 10 年 7 月 23 日
45				旧加藤商会ビル	錦 1-15-17	平成 13 年 4 月 24 日
46				料亭河文主屋	丸の内 2-12-19	平成 17 年 2 月 9 日
47				料亭河文表門及び塀		
48				料亭河文新用亭及び渡廊下		
49				料亭河文用用亭		
50				料亭河文厨房		
51				名古屋テレビ塔	錦 3-6-15 先	平成 17 年 7 月 12 日
52	オリエンタルビル屋上観覧車	栄 3-5-1	平成 19 年 7 月 31 日			

表 4-2-2-19(2) 対象事業実施区域の文化財一覧（建造物、史跡、名勝、天然記念物）

	地域	区分	種別	名称	所在地	指定年月日	
53	名古屋市	西区	市指定	史跡	刈跡塚(翁塚)	新道 1-19-36	昭和 52 年 7 月 13 日
54		中川区	市指定	建造物	松重閘門	山王 1-901 他	昭和 61 年 5 月 27 日

注1. 犬山市は平成20年2月20日現在、小牧市は平成23年5月23日現在、平成23年4月1日現在、名古屋市の国、県指定及び国登録は平成22年6月4日現在、名古屋市の市指定は平成22年9月13日現在。

資料：「国指定文化財・県指定文化財」（平成23年6月現在、犬山市ホームページ）
 「指定文化財一覧」（平成23年6月現在、小牧市ホームページ）
 「市内の文化財」（平成23年6月現在、春日井市ホームページ）
 「指定文化財等目録一覧」（平成23年6月現在、名古屋市ホームページ）

表 4-2-2-20 埋蔵文化財包蔵地

（単位：箇所）

地域	遺跡数
犬山市	169
小牧市	311
春日井市	211
名古屋市	934

資料：「土地に関する統計年報（平成22年版）」（平成23年1月、愛知県地域振興部）

(2) 都市における自然環境の保全、風致地区の指定

ア. 都市における自然環境の保全

愛知県では、自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、すぐれた自然環境を有する地域を自然環境保全地域として指定し、地域の緑化推進を図るため、緑化推進地区を指定している。また、樹林・水辺等を公園・緑区域に取り込み、保全緑地又は人の利用できる緑地として整備を図っているほか、特別緑地保全地区、生産緑地地区及び風致地区の地区指定や保存樹及び保存樹林の樹木指定等、緑の保全のための法制度を活用する等、都市計画の観点からの保全策を進めている。

愛知県及び対象事業実施区域を含む周辺市の都市における自然環境の保全の指定状況は、表 4-2-2-21 に示すとおりである。

愛知県では、特別緑地保全地区は 73 箇所（193.8ha）で指定されており、その内訳は、春日井市が 1 箇所（9.7ha）、名古屋市が 72 箇所（184.1ha）となっている。また、生産緑地地区は愛知県では 9,158 箇所（1,316ha）、そのうち犬山市が 176 箇所（24ha）、小牧市が 351 箇所（58ha）、春日井市が 385 箇所（43ha）、名古屋市が 2,157 箇所（320ha）指定されている。風致地区については、愛知県全体で 44 箇所（4,921.2ha）あり、対象事業実施区域を含む周辺市において、名古屋市では 18 箇所（2,994.8ha）指定されており、犬山市、小牧市及び春日井市では指定されていない。

対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況は、表 4-2-2-22 に示すとおり、名古屋市に 4 箇所が指定されている。

[図面集\[図-17 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図\]](#)

[図面集\[図-24 風致地区等の指定状況\]](#)

表 4-2-2-21 都市における自然環境の保全地区の指定状況

指定地区名	地 域	箇所数(箇所)	面 積(ha)	資料
特別緑地保全地区	愛知県	73	193.8	(平成 22 年 3 月 31 日現在)
	春日井市	1	9.7	
	名古屋市	72	184.1	
生産緑地地区	愛知県	9,158	1,316	(平成 22 年 3 月 31 日現在)
	犬山市	176	24	
	小牧市	351	58	
	春日井市	385	43	
	名古屋市	2,157	320	
風致地区	愛知県	44	4,921.2	(平成 23 年 3 月 31 日現在)
	名古屋市	18	2,994.8	

資料 : 「都市緑化データベース」(平成23年6月現在、国土交通省ホームページ)

資料 : 「土地に関する統計年報(平成22年版)」(平成23年1月、愛知県地域振興部)

資料 : 「風致地区の区分と指定の状況」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)

表 4-2-2-22 対象事業実施区域及びその周囲の風致地区の指定状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

地 域	名 称	面積	最終決定年月
名古屋市	東谷山	247.0ha	平成 18 年 3 月
	小幡	436.0ha	平成 8 年 5 月
	竜泉寺	45.0ha	昭和 61 年 4 月
	名古屋城	142.0ha	昭和 61 年 4 月

資料 : 「都市緑化データベース」(平成23年6月現在、国土交通省ホームページ)

7) その他の事項

(1) 河川、湖沼等の利用状況

対象事業実施区域を含む周辺市の水道事業者の年間取水量は、表 4-2-2-23 に示すとおりである。

犬山市では 8,017 千 m³、小牧市では 15,387 千 m³、春日井市では 32,109 千 m³、名古屋市では 308,664 千 m³ の表流水⁽²²⁾を利用している。

表 4-2-2-23 表流水の年間取水量 (平成 21 年度)

(単位: 千 m³)

事業主体	表流水	県水	合 計
犬山市	2,071	5,946	8,017
小牧市	-	15,387	15,387
春日井市	-	32,109	32,109
名古屋市	308,644	-	308,644

注1. 県水とは、愛知県から市町村へ水道用水を供給する量。

資料 : 「平成21年度 愛知県の水道(水道年報)」(平成23年3月、愛知県健康福祉部)

⁽²²⁾河川、湖沼の水のようにその存在が完全に地表面にあるものをいう。

(2) 下水道の整備状況

愛知県及び対象事業実施区域を含む周辺市の下水道普及状況は、表 4-2-2-24 に示すとおりである。

愛知県全体の下水道の人口普及率は 70.8% に対して、名古屋市は 98.8% であり県全体の普及率よりも高くなっているが、犬山市は 57.0%、小牧市は 67.3%、春日井市は 65.7% と県全体の普及率よりも低くなっている。

表 4-2-2-24 下水道の普及状況

地域	行政人口(千人)	市街化区域面積 (ha)	処理区域		人口普及率 (%)
			面積(ha)	人口(千人)	
犬山市	74.0	1,057	898.0	42.1	57.0
小牧市	145.0	2,849	1,783.8	97.7	67.3
春日井市	301.3	4,679	3,052.4	198.0	65.7
名古屋市	2,178.3	30,258	27,725.0	2,178.3	98.8
愛知県	7,237.6	111,839	80,381.9	5,123.1	70.8

資料：「平成22年度 愛知の下水道(資料編)」(平成23年6月現在、愛知県ホームページ)
 「平成22年度刊 愛知県統計年鑑(第59回)」(平成23年3月、愛知県県民生活部)

(3) 廃棄物処理の状況

ア. 一般廃棄物処理の状況

対象事業実施区域を含む周辺市の一般廃棄物の搬入状況は、表 4-2-2-25 に示すとおりである。可燃ごみの割合は4市とも70%を超えている。

一般廃棄物の処理状況は、表 4-2-2-26 に示すとおりである。直接焼却量の割合は4市とも70%を超えている。

し尿及び浄化槽汚泥処理の状況は、表 4-2-2-27 に示すとおりである。犬山市、小牧市及び春日井市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに、し尿処理施設での処理となっている。

名古屋市では、し尿及び浄化槽汚泥ともに全てが下水道処理施設での処理となっている。

表 4-2-2-25 一般廃棄物の搬入状況(平成21年度)

(単位：t/年)

地域	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他の ごみ	粗大ごみ	総収集量
犬山市	0 0.0%	17,765 75.4%	1,451 6.2%	4,249 18.0%	34 0.1%	56 0.2%	23,555
小牧市	0 0.0%	34,173 71.7%	3,005 6.3%	9,308 19.5%	7 0.0%	1,164 2.4%	47,657
春日井市	0 0.0%	77,045 73.6%	13,870 13.3%	11,830 11.3%	178 0.2%	1,688 1.6%	104,611
名古屋市	0 0.0%	546,724 77.6%	76,049 10.8%	71,879 10.2%	2,388 0.3%	7,894 1.1%	704,934

資料：「平成21年度一般廃棄物処理実態調査結果」(平成23年6月現在、環境省ホームページ)

表 4-2-2-26 一般廃棄物の処理状況（平成 21 年度）

（単位:t/年）

地域	直接焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接 最終処分量	直接 資源化量	総処分量
犬山市	17,765 75.4%	1,541 6.5%	0 0.0%	4,249 18.0%	23,555
小牧市	34,173 72.6%	7,721 16.4%	7 0.0%	5,156 11.0%	47,057
春日井市	77,045 73.6%	17,300 16.5%	623 0.6%	9,642 9.2%	104,610
名古屋市	547,384 77.7%	154,437 21.9%	2,665 0.4%	448 0.1%	704,934

注1. 直接焼却量：収集されたごみが直接焼却施設へ搬入される量

焼却以外の中間処理量：中間処理施設（粗大ごみ処理施設、ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化施設、メタン化施設、ごみ燃料化施設、その他の資源化等を行う施設、その他の施設）に直接搬入される量

直接最終処分量：中間処理施設を経ずに、最終処分場に直接搬入される量

直接資源化量：中間処理施設を経ずに、再生業者等に直接搬入される量

資料：「平成21年度一般廃棄物処理実態調査結果」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）

表 4-2-2-27 し尿及び浄化槽汚泥の処理状況（平成 21 年度）

（単位:kl/年）

地域	し尿				浄化槽汚泥			
	し尿 処理施設	下水道 処理施設	その他	合計	し尿 処理施設	下水道 処理施設	その他	合計
犬山市	2,323	0	0	2,323	13,210	0	0	13,210
小牧市	5,307	0	0	5,307	15,785	0	0	15,785
春日井市	10,118	0	0	10,118	38,826	0	0	38,826
名古屋市	0	17,680	0	17,680	0	28,649	0	28,649

資料：「平成21年度一般廃棄物処理実態調査結果」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）

イ. 産業廃棄物処理の状況

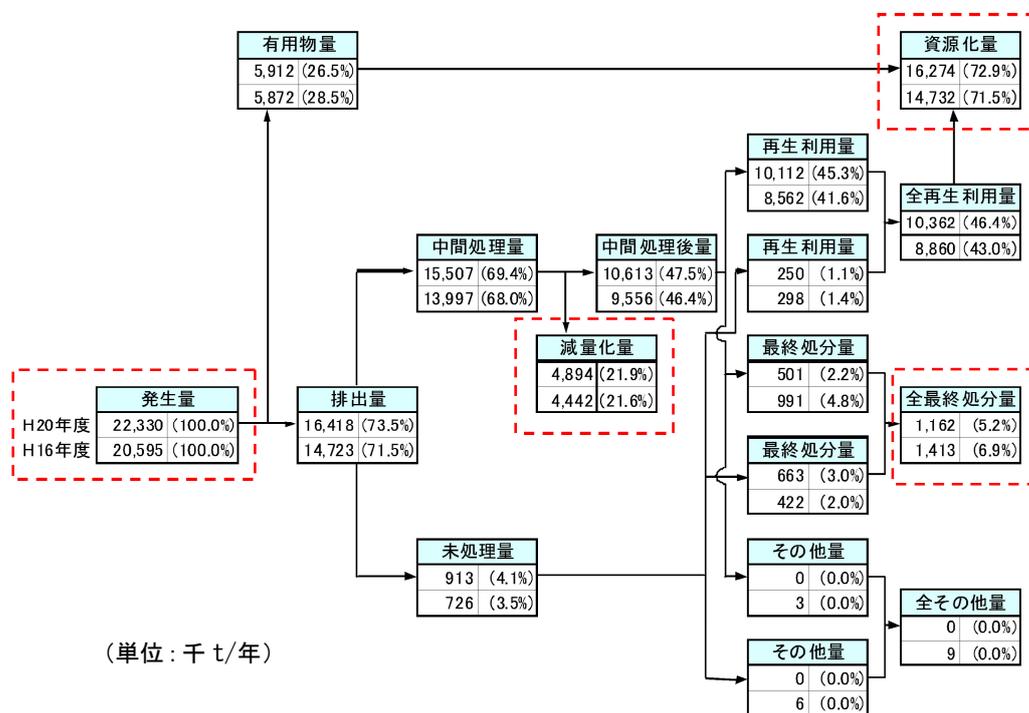
愛知県における産業廃棄物の種類別の発生量は表 4-2-2-28 に示すとおりである。資料元の「平成 20 年度の一般廃棄物（ごみ）及び産業廃棄物の減量化状況」では、平成 20 年度と平成 16 年度の比較が示されている。平成 20 年度の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の発生量は 22,330 千 t であり、平成 16 年度の発生量 20,595 千 t に比べて 8.4%増加している。また、種類別に比較すると、その他が最も多く増加しており、次に燃え殻、ガラス陶磁器くずの順となっている。一方、減少が最も多いのは金属くずであった。

産業廃棄物の処理、処分及び資源化の状況は、図 4-2-2-1 に示すとおりである。平成 20 年度の産業廃棄物の発生量 22,330 千 t のうち、減量化量は 4,894 千 t で 21.9%、資源化量は 16,274 千 t で 72.9%、全最終処分量は 1,162 千 t で 5.2%となっている。

表 4-2-28 産業廃棄物の種類別の発生量（平成 20 年度）
（単位：千 t/年）

種類	発生量		増減率
	平成 16 年度	平成 20 年度	
燃え殻	180	261	45.0%
汚泥	3,139	2,983	-5.0%
廃油	290	311	7.2%
廃酸	60	56	-6.7%
廃アルカリ	193	185	-4.1%
廃プラスチック類	683	698	2.2%
紙くず	181	183	1.1%
木くず	237	272	14.8%
動植物性残さ	99	121	22.2%
金属くず	2,837	2,424	-14.6%
鋳さい	3,971	4,325	8.9%
ガラス陶磁器くず	317	406	28.1%
がれき類	4,255	5,098	19.8%
ばいじん	1,342	1,646	22.7%
動物のふん尿	2,414	2,443	1.2%
その他	398	918	130.7%
合計	20,595	22,330	8.4%

資料：「あいちの環境」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）



- 注1. 県内で発生した産業廃棄物の処理の流れであり、県外での処理を含む。
 2. 数値は四捨五入のため合計が一致しないことがある。
 3. () は発生量に対する割合を示す。
 4. その他量は保管等の量である。

資料：「あいちの環境」（平成23年6月現在、愛知県ホームページ）

図 4-2-2-1 産業廃棄物の処理、処分及び資源化の状況（平成 20 年度）

(4) 温室効果ガスの排出量

愛知県の温室効果ガスの排出量については表 4-2-2-29 に示すとおりであり、2008 年度の実績は 79,389 千 t-CO₂ となっている。

表 4-2-2-29 県内の温室効果ガスの排出量
(単位：千 t-CO₂)

実績(年度)
79,389(2008)

資料：「平成22年度版 環境白書」(平成22年12月、愛知県環境部)